

ソフトピアジャパンセンター及び
県営住宅ソピア・フラッツ

管理運営業務仕様書

令和6年8月

岐阜県商工労働部産業デジタル推進課

目 次

第 1	仕様書の趣旨	1
第 2	管理運営に関する基本方針	1
第 3	指定管理者が行う管理の基準	
1	基本的事項	1
2	利用時間及び休業日等	2
3	法令等の遵守	3
4	地域連携	4
5	環境への配慮	4
6	近隣地域への対応等	5
7	障がいのある利用者への配慮	5
第 4	指定管理者が行う業務内容	
1	業務の範囲	5
2	管理運営体制の確保	6
第 5	業務内容の細目及び県が求める業務水準	
1	本施設の維持管理に関する業務	6
(1)	センターの維持管理に関する基本的な考え方	6
(2)	設備等管理業務	7
(3)	清掃業務	9
(4)	環境衛生管理業務	9
(5)	保安警備業務	10
(6)	植栽管理業務	10
(7)	駐車場・駐輪場管理業務	11
(8)	設備等保守点検等業務	12
(9)	特定建築物定期点検業務（建築基準法第 1 2 条）	19
(10)	施設及び設備の修繕	19
(11)	備品の管理	20
(12)	防火管理	21
(13)	防災管理	21
(14)	自衛消防組織の設置（消防法第 8 条の 2 の 5）	21
(15)	施設の安全管理業務	22
(16)	ソピア・フラッツに関する維持管理業務	23
2	センターの使用の許可等に関する業務	25
3	センターを利用する者への便宜の供与に関する事	28
4	センターの利用の促進に関する事	31
5	ソピア・フラッツの入居申込等に関する事	34
6	ソピア・フラッツの入居及び明け渡しの手続きに関する事	34
7	ソピア・フラッツの家賃収納に関する事	35
第 6	自主事業の実施	35
第 7	その他の業務	
1	指定管理業務に付随する業務	36
2	関係団体との連携、連絡調整等	37
3	県への報告等	38
4	県との連携等	39
第 8	指定管理業務に係る経理等	

1	指定管理料の額	39
2	県への納付	39
3	経理に関する留意事項	40
第9	留意事項		
1	業務の引継ぎ等	40
2	災害時等の施設利用	40
3	その他	41

第1 仕様書の趣旨

ソフトピアジャパンセンター（以下「センター」という。）及び県営住宅ソピア・フラッツ（以下「ソピア・フラッツ」という。）の管理運営業務の範囲、管理の基準の詳細な内容及び具体的な方針その他管理運営に付帯する業務に必要な仕様を示すものです。

本仕様を満たすかぎりにおいて、自由に事業計画の作成・提案を行うことができますが、その際には関係法令等の規定等の諸条件を満たすことを前提とします。

第2 管理運営に関する基本方針

センターは、技術開発室等のIT関連企業のオフィスビルとしての機能と、会議や研修会、セミナーや商品展示などに利用できる会議室やホールを備えているセンターのランドマークである本館（以下「センタービル」という。）、大垣市との合築施設で、3、4階部の技術開発室を有する第1別館（以下「アネックス」という。）、100室のインキュベートルームとIT研修・実習施設（全国マルチメディア専門研修センター）を併せ持つ第2別館（以下「ドリーム・コア」という。）、宿泊施設やIT企業向けオフィスなどが一体となった複合施設である第3別館で構成される複合的産業支援施設です。

この施設の特長を活かし、地域の生活・産業等の情報化を推進するとともに、情報産業の育成を図るソフトピアジャパンエリアの中心施設として、センター指定管理者と岐阜県（以下「県」という。）が共同し、情報科学芸術大学院大学及び公益財団法人ソフトピアジャパン（以下「財団」という。）などとも連携して、質の高いサービスを提供するとともに、入居促進を図り、同エリアの発展に貢献することを基本的な運営方針とします。

また、賃貸住宅であるソピア・フラッツは、第3別館と一体的に構成された建物で、自ら居住するために住宅を必要とする県民に対し、住宅を賃貸することにより、県民生活の安定に寄与することを目指し、質の高いサービスを提供することを基本的な運営方針とします。

なお、第3別館及びソピア・フラッツの総称を以下「ワークショップ24」と、センター及びソピア・フラッツの総称を以下「本施設」と表記します。

【留意事項】

本施設は、センタービル、アネックス、ドリーム・コア及びワークショップ24の1～7階（県営住宅用設備を除く）を情報産業施設として産業デジタル推進課が、ワークショップ24の8～10階を県営住宅として住宅課が所管しています。また、県は、センター内に大学施設として情報科学芸術大学院大学を設置しています。

本仕様書で「県」は産業デジタル推進課又は住宅課を示し、情報科学芸術大学院大学は「I AMAS」と表記します。また、指定管理者が所管する施設を使用する産業デジタル推進課及び住宅課以外の県の所属を「県機関」と、I AMAS、県機関及び行政財産の使用許可を受けて入居している法人等を「入居団体等」と表記します。

第3 指定管理者が行う管理の基準

1 基本的事項

指定管理者は、以下の事項に留意のうえ、業務の実施にあたってください。

- (1) 本施設が公の施設であることを認識のうえ、利用者及び利用予定者の公平な利用を確保し、特定の者に有利又は不利となる対応をしてはなりません。
- (2) 本施設の設置目的に沿った運営を行うこととし、県、I AMAS及び財団と連携して施設の効用を

最大限に発揮して利用者サービスの向上を図ってください。

- (3) 利用者の安全・快適な利用確保のため、関係法令等を遵守して適切な施設管理に努めてください。
- (4) 効率的な管理運営に心がけ、経費の節減に努めてください。
- (5) 従業員の雇用に当たっては、必要な社会保険等の手続きを行うなど、関係法令等を遵守するとともに、雇用・労働条件への適切な配慮を図ってください。

2 利用時間、休業日等

(1) センター

ア 利用時間及び休業日

ソフトピアジャパンセンター条例（平成8年岐阜県条例第49号。以下「センター条例」といいます。）第14条第1項第1号及び第2号に規定する次の時間及び日とします。

(ア) 利用時間

- ・一般貸出施設及び第1駐車場は、午前9時から午後9時30分までとします。
- ・入居施設（技術開発室、インキュベートルーム）及び第2駐車場は、終日利用とします。
- ・宿泊施設は、午後3時から翌日午前10時までとします。

(イ) 休業日

12月29日から翌年の1月3日までとします。

(ウ) 利用時間の変更等

指定管理者は、あらかじめ県の承認を得て、利用時間を変更し、又は臨時に休業し、若しくは休業日に業務を行うことができます。

イ 利用の制限

指定管理者は、センター条例第14条第1項第3号の規定により、センターの管理に当たって必要があると認める場合には、あらかじめ県の承認を得て、センターの利用を制限してください。

ウ 利用料金

センターの利用に係る料金（以下「利用料金」といいます。）は、センター条例第6条第1項の規定により、指定管理者の収入となります。

利用料金は、センター条例及びソフトピアジャパンセンター条例施行規則（平成8年岐阜県規則第43号。以下「センター施行規則」といいます。）に定める額の範囲内で、指定管理者があらかじめ県の承認を得て決定します。当該利用料金の額及び納付方法の詳細については、指定管理者が利用料金規程を整備し、これを遵守して利用料金の收受を行ってください。また、利用料金を変更する場合は、その都度、県と協議を行い、承認を受ける必要があります。

センター条例第7条第4項の規定により、公益上その他特別の理由があると認める場合には、利用料金規程に定めたとえで利用料金を減免することができますが、当該減免による減収分について、別途補てん等の措置は行いません。

なお、「ソフトピアジャパンセンター条例及び同条例施行規則の運用方針」条例第7条関係各項に定める利用料金の減免については、利用料金規程に定め適用してください。この減免による減収分についても、別途補てん等の措置は行いません。

(2) ソピア・フラッツ

- ア 賃貸住宅施設のため、終日利用です。
- イ 家賃は指定管理者の収入となりません。

3 法令等の遵守

(1) 関係法令等

指定管理者は、業務の遂行に当たり、次の関係法令等を遵守してください。

- ア 地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）その他の関係法令
- イ センター条例、センター施行規則、岐阜県県営住宅条例（昭和39年岐阜県条例第22号。以下「県営住宅条例」という。）、岐阜県県営住宅条例施行規則（昭和36年岐阜県規則第6号）その他県が定める要綱、要領等
- ウ 岐阜県公契約条例（平成27年岐阜県条例第21号）
- エ 労働基準法（昭和22年法律第49号）、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）、最低賃金法（昭和34年法律第137号）その他労働関係法令
- オ 消防法（昭和23年法律第186号）、水道法（昭和32年法律第177号）、電気事業法（昭和39年法律第170号）、エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和54年法律第49号）、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（平成27年法律第53号）、建築基準法（昭和25年法律第201号）、大気汚染防止法（昭和43年法律第97号）、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成18年法律第91号）その他施設（設備を含みます。）の維持管理又は保守点検に関する法令
- カ 食品衛生法（昭和22年法律第233号）、興行場法（昭和23年法律第137号）、公衆浴場法（昭和23年法律第139号）、岐阜県公衆浴場法施行条例（昭和24年条例第14号）、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）、遺失物法（平成18年法律第73号）、農薬取締法（昭和23年法律第82号）、動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（平成16年法律第78号）、家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）等業務の実施に伴い関連する法令
- キ 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）、身体障害者補助犬法（平成14年法律第49号）
- ク その他関係法令等

(2) 個人情報保護

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第66条第2項第2号の規定により、本施設の管理に係る業務において取り扱う個人情報の保護のために指定管理者が講じなければならない必要かつ適切な措置として、個人情報保護規程及び防犯カメラの取扱いに関する規程を整備し、当該個人情報の適正な収集及び管理を行ってください。

(3) 守秘義務

指定管理者が行う本施設の管理に係る業務に従事している者又は従事していた者は、当該業務に関して知ることのできた個人情報及び当該業務の処理上知り得た秘密をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用しないよう必要な措置を行ってください。指定期間終了後も同様とします。

(4) 情報公開

岐阜県情報公開条例（平成12年岐阜県条例第56号）第25条の2第1項の規定により、同条例の趣旨にのっとり、指定管理者が保有する本施設の管理に係る情報の公開に関し当該指定管理者が講

ずるよう努めるものとされていることから、情報公開規程及び申出等の窓口設置など情報公開体制を整備し、当該情報の適正な公開を行ってください。

(5) 文書の管理・保存

指定管理者が本施設の管理に係る業務において作成し、又は取得した文書（図画、写真、フィルム及び電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいいます。）を含みます。）については、岐阜県公文書規程（昭和44年岐阜県訓令甲第1号）に準じて文書管理規程を整備し、適正な管理及び保存を行ってください。

また、指定期間の終了時には、県の指示に従って、当該文書を県に引き渡してください。

(6) 情報セキュリティ対策

指定管理者が行う本施設の管理に係る情報資産の取扱いについては、別添「情報セキュリティに関する特記事項」に定める対策のほか、岐阜県情報セキュリティ基本方針、岐阜県情報セキュリティ対策基準を遵守し、必要な情報セキュリティ対策を行ってください。

4 地域連携

業務の実施に当たり次の視点での地域連携に努めてください。

(1) 県産品の優先的な使用

本施設の管理運営に当たり物品等の調達を行う場合には、必要に応じて地元関係団体と連携するなどして、県産品の優先的な使用に努めてください。

(2) 県内企業の優先的な活用

本施設の管理運営に関わる取引に当たっては、県内企業あるいは事業者を優先して活用するように努めてください。

(3) 障がい者、高齢者及び地域住民の積極的な雇用

本施設の管理運営に当たり従業員を雇用する場合には、次の視点に留意してください。

ア 障がい者、高齢者の積極的な雇用

従業員の雇用に当たっては、障がい者や高齢者にとって無理のない業務を精査したうえで、積極的に障がい者や高齢者を雇用するように努めてください。

イ 地域住民の積極的な雇用

従業員の雇用に当たっては、地域住民を雇用するように努めてください。

5 環境への配慮

(1) 温室効果ガス排出抑制及びその他環境配慮の取組について

ア 業務実施に当たっては、岐阜県温室効果ガス排出抑制率先実行計画に準じ、温室効果ガスの排出抑制に努めてください。

イ 施設のエネルギー使用量について、岐阜県庁環境マネジメントシステムに従い、算定及び報告を行ってください。

ウ その他、環境の美化等も含めて、環境保全に積極的に配慮した業務運営を行ってください。

(2) 再生可能エネルギー由来電力の調達

ア 施設に供給する全電力量のうち、再生可能エネルギー由来の電力量の割合を2025年度までに30%以上、2030年度までに100%とするよう努めてください。電力構成については「再生可能エネルギー由来の電力構成」（別紙参照）の要件を満たすものとし、電気事業者から供給を受ける場合は環境価

値の移転を受けてください。

イ 供給する電力量に占める再生可能エネルギー由来電力の比率について確認できる資料を、エネルギー使用量の報告時に県へ提出してください。

6 近隣地域への対応等

本施設はソフトピアジャパンエリアの中心施設として、本施設の利用者のみならず、このエリアの分譲地に立地する企業及び団体（以下、「立地企業」といいます。）とも良好な関係を維持し親密な交流を促し、更なる同エリアの発展と情報産業の振興を目指す施設管理運営に積極的に取り組んでください。また、立地企業及び県との間で建築協定（「ソフトピアジャパン建築協定書」及び「ソフトピアジャパン環境形成マニュアル」参照）が締結されていることから、エリア全体として調和のとれた街並み形成、維持に十分配慮して設備管理を行ってください。

また指定管理者は、ソフトピアジャパンの賑わいを創出することを目的とした「ソフトピアジャパン四季の回廊」推進委員会（事務局：大垣市）の構成員及び「ソフこい祭り」実行委員会の事務局を担当します。本事業について、原則として現行の指定管理者から引き継いで実施をお願いします。

地元自治体、各種団体、地域住民、公共機関等からの依頼等への対応に当たっては、地域社会の一員であることを認識して誠意をもって対応し、また、周辺施設（大垣市情報工房、大垣市総合体育館など）と協調を図り、地域振興に資する活動等についても積極的に取り組んでください。

7 障がいのある利用者への配慮等

障がいのある利用者に対して、障がい者差別につながる行動や発言は厳に慎むとともに、正当な理由なく、障がいを理由として、サービスや各種機会の提供を拒否または制限する、あるいは、障がいのない人に対しては付さない条件を付けるなど、不当な差別的取扱いをしてはいけません。

また、個々の場面で、障がいのある人から現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思表示があった場合、その実施に伴う負担が過重でないときは、必要かつ合理的な配慮を行う必要があります。

これらのことは、平成25年に制定された障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）において、行政機関の法的義務として定められており、行政機関からの業務受託者として指定管理者においても法令遵守が必要です。詳しくは県ホームページで公表している「障がいのある方への配慮マニュアル」を確認してください。

その他、センターを身体障がい者が利用する場合において、身体障害者補助犬法（平成14年法律第49号）に基づき、身体障害者補助犬を同伴することを拒んではなりません。

なお、当然のことながら、障がいのある方のみならず、全ての利用者の安全・快適な利用確保に配慮した運営に努めてください。

第4 指定管理者が行う業務内容

1 業務の範囲

指定管理者は、次に掲げる業務を実施してください。

- (1) 本施設の維持管理に関すること。
- (2) センターの使用の許可等に関すること。
- (3) センターを利用する者への便宜の供与に関すること。
- (4) センターの利用の促進に関すること。

- (5) ソピア・フラッツの入居申込等に関すること。
- (6) ソピア・フラッツの入居及び明け渡しの手続きに関すること。
- (7) ソピア・フラッツの家賃の収納に関すること。
- (8) その他本仕様書に定めること。

2 管理運営体制の確保

(1) 総括責任者等の配置

本施設の管理運営業務を適切に実施するため、業務全体を総合的に把握し調整する総括責任者及び業務の区分ごとに総合的に把握し調整する業務責任者を定め、業務の開始前に県へ報告してください。この場合、統括責任者と業務責任者の兼務は可としますが、複数の業務責任者を兼ねることはできません。なお、統括責任者及び業務責任者を変更する場合は、事前に県へ報告してください。

(2) 要員の配置

本仕様書に掲げる業務に支障のないように要員を配置し、管理運営にあってください。また、業務に従事する者は、その内容に応じ、必要な知識、技能及び経験を有する者とするとともに、法令等による資格を必要とする場合には、各有資格者を選任してください。

(3) 許認可等の取得

本施設の管理運営業務を実施するために必要な官公署の免許、許可、認可等を受けてください。なお、個々の業務について再委託を行う場合には、当該業務について当該再委託先が必要な免許、許可、認可等を受けていることが必要となります。

(4) 従業員研修の実施及びマニュアルの作成

業務に従事する者は、自身が常に利用者サービスの向上に関心を持つとともに、県民ニーズ等の把握に努め、県民からの問い合わせ等に正確かつ適切に応えることが求められます。

そのため、本施設の管理運営を行う人的体制を整備するに当たっては、従業員一人一人の資質・能力を向上させるための研修を実施するとともに、従業員の育成及び運営に必要な事項を定めたマニュアルを作成し、実行してください。

第5 業務内容の細目及び県が求める業務水準

1 本施設の維持管理に関する業務

本施設の各施設をより良い状態に保つために第1「基本的な運営方針」を踏まえ、以下の業務を行ってください。

ただし、アネックスのうち県専有部分並びに共有部分については、別途締結する「ソフトピアジャパン・アネックスと大垣市情報工房との複合施設の運営管理に関する協定書」に基づき、大垣市が指定する大垣市情報工房指定管理者へ建物保守・維持管理を再委託してください。

(1) センターの維持管理に関する基本的な考え方

ア 関係法令等を遵守して業務を実施してください。

イ 指定期間中に関係法令等の改正があった場合は、改正後の規定に基づき業務を実施してください。

ウ 入居団体等が使用する施設設備の維持管理業務は、施設の一体的管理の観点から原則として指定管理者が行ってください。ただし、入居団体等と指定管理者の協議により、入居団体等が行うことを妨げません。

エ 業務には専門的な知識、技能、資格を有する者をあて、個別業務毎に定める仕様と同程度以上の

管理水準を維持して、安全・快適かつ効果的・効率的な施設管理を実施してください。

- オ 長期的な視野を持って適切に施設を維持管理するよう努めることとし、予防保全に万全を期するとともに、施設及び設備等の経年劣化による危険、障害を未然に防止し、施設全体の環境を良好に保つよう努めてください。
- カ 施設等管理費の低減を図るため、新たな管理手法等について積極的に取り組んでください。
- キ 業務実施場所は整理整頓、清掃を行うとともに、関係者以外立ち入り禁止の措置や計器・機器の監視等により安全衛生管理及び災害、公害、盗難その他事故等の防止に努めてください。
- ク ゴミ等の放置、落書き、その他いたずらが無いよう管理に十分注意してください。
- ケ 保守点検や定期清掃における作業時間やその方法については、利用者に迷惑がかからないよう配慮するとともに、必要に応じて書面通知、事前協議を行ってください。
- コ 業務に従事する者の服装は業務にふさわしいものとし、業務履行中は名札をつけるあるいは身分証明証を携行するなどしてその身分を明示するようにしてください。また、安全確保のため必要に応じて保護具を着用してください。
- サ 業務に用いる測定器・工具等は指定管理者が準備し、使用してください。ただし、業務対象設備の付属品として設置されているものは使用できます。また、測定機等の規格に指定があるものは、指定された規格品を使用してください。
- シ 業務履行により設備や建物等に汚損若しくは損傷を与える恐れがあるときは、適切な方法で養生するとともに、汚損若しくは損傷を与えた場合には速やかに現状に復してください。
- ス 設備等の不具合や故障又はその発生の恐れがあることを発見した場合は、その原因を究明し速やかに応急措置や修繕など適切な対処を行ってください。
- セ 定期点検や保守管理業務を行った後は、速やかにその結果等を記録し保存してください。
- ソ 更新期限切れや劣化等が確認された消耗品や部品等の更新、交換及び補充等については確実に実施することとし、この場合に用いる消耗品等は原則新品としてください。
- タ 重大あるいは大規模な修繕が必要となった場合、あるいは一般貸出施設の利用者（以下「施設利用者」という。）、入居施設の利用者（以下「入居企業等」という。）の従業員等や業務従事者の安全に影響を与える事故が発生した場合等は県に報告し、その指示に従うようにしてください。

(2) 設備等管理業務

関係法令等を遵守し、無事故、安全、低公害、高効率運転に努めるとともに省エネルギー化を図り、施設設備を24時間日常的に維持管理し、施設機能を保ち、利用及び入居環境を常に快適な状況に維持してください。なお、本仕様書及び添付資料「ソフトピアジャパンセンター及び県営住宅ソピア・フラッツ指定管理業務仕様書詳細資料」（以下「詳細仕様書」という。）に定める業務の詳細（実施場所、回数等）は実情に応じて、県と協議の上見直すことを妨げません。

ア 業務内容

(ア) 一般管理業務

- ・設備機器台帳を作成し、点検履歴等を記録し、保管してください。
- ・電力、ガス、水道水等の消費記録の整理及び分析を行い、法令等に定められた期間中保管してください。
- ・官公署の検査、定期の点検整備及び工事の打合せ並びに立会い等を行ってください。
- ・運転及び点検により発見した故障、不具合箇所、要修理個所の報告、修繕に係る意見具申をし

てください。

(イ) 運転・監視・記録業務（電気設備、機械設備、中央監視設備）

- ・運転前後の点検を行い、常に運転状況を監視するとともに、異常の場合は速やかに必要な措置を行ってください。
- ・設備の保全を図るため必要な巡視、点検、測定及び機器の整備を行い、記録を行ってください。

(ウ) 建設物付帯設備等管理業務

- ・スクリーン、ロールブラインド等の建設物付帯設備についても、必要な点検、整備、修理等を行ってください。

(エ) 消耗品、備品等の交換及び更新

本施設の維持管理に必要な下記の物品等について定期的、継続的に購入し、適時更新、交換及び補充してください。

- ・電気設備
 - 各種蛍光ランプ類、各種電池、各種記録用紙、各種スイッチ、コンセント等
- ・空調設備
 - 空調用フィルター（汚れたものは洗浄し、洗浄不可能なものを交換）
 - 水処理剤（冷温水用（蓄熱槽用））
 - （冷却用（ガス焚冷温水機用））
 - 各種ベルト類、各種ベアリング 等
- ・衛生設備
 - トイレトペーパー、石鹼、各種洗剤、清掃用品 等
- ・その他維持管理に必要なもの
 - タイルカーペット、OAフロア用床材、玄関用マット、感知器、消臭剤、
 - ゴミ袋、傘袋、コーン・バリケード 等

イ 勤務体制

以下の勤務体制により実施してください。

時間区分	センタービル	ドリーム・コア	ワークショップ24
午前9時から午後6時まで	3名以上	1名以上	1名以上
午後6時から午後9時まで	2名以上	1名以上	1名以上
午後9時から翌日午前9時まで	1名以上	—	1名以上

ウ 人員の配置

以下の業務に係る有資格者を配置（兼務可）し、必要に応じて関係官公署への届け出を行ってください。

有資格者	センタービル	ドリーム・コア	ワークショップ24
(ア) 電気設備保守管理業務			
第三種電気主任技術者	1名以上	1名以上 (非常駐可)	1名以上
第二種電気工事士	1名以上	—	—
(イ) 機械設備保守管理業務			
危険物取扱者乙種第4類	1名以上	—	—
(ウ) その他			

建築物環境衛生管理技術者	1名以上	1名以上 (非常駐可)	1名以上 (非常駐可)
施設警備業務2級	1名以上	—	—
甲種防火管理者	1名以上	—	1名以上
自衛消防業務講習修了者	6名以上	—	—

- ・電気設備保守管理業務は、第三種電気主任技術者を保安業務担当者として届出を行い、自家用電気工作物の保安管理業務を実施してください。

エ 業務の具体的実施方法

- ・業務の詳細については、詳細仕様書「(2) 設備等管理業務」に基づいて実施してください。

(3) 清掃業務

良好な衛生環境、美観の保持に心がけ、公の施設として清潔で快適な空間を保つために必要な清掃業務を実施してください。

ア 業務内容

日常清掃、定期清掃等により、常に快適で清潔な状態になるように、必要な人員を常時配置し、清掃業務を行ってください。

- (ア) 日常清掃業務
- (イ) 定期清掃業務
- (ウ) ガラス清掃業務
- (エ) 廃棄物処理業務
- (オ) 特別清掃業務

イ 業務の具体的実施方法等

- ・詳細仕様書「(3) 清掃業務」に基づいて実施してください。
- ・なお、詳細仕様書は業務の目安を示したものであり、汚れの顕著な箇所、日常頻繁に使用する箇所については、随時必要な清掃を行い、常に清潔な状態を維持してください。

(4) 環境衛生管理業務

建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)及び同法施行令(昭和45年政令第304号)及び施行規則(昭和46年厚生省令第2号)に基づき実施してください。

ア 業務内容

- (ア) 空気環境の調整業務
 - ・空気環境の測定
 - ・空気調和設備の点検・清掃等
 - ・機械換気設備の点検・清掃等
- (イ) 給水の管理業務
 - ・飲料水の水質検査
 - ・雑用水の水質検査
 - ・貯水槽等給水設備の点検・清掃等
- (ウ) 排水の管理業務

- ・汚水槽等排水設備の点検・清掃等

(エ) ねずみ・害虫等の防除業務

イ 建築物環境衛生管理技術者の選任

本施設的环境衛生管理の適正な実施を監督するため、同法第6条に基づき、建築物環境衛生管理技術者免状を有する資格者を選任してください。

なお、建築物環境衛生管理技術者を他の特定建築物と兼任する場合は、同規則第5条第2項及び第3項の規定に基づき、その業務の遂行に支障がないことを確認してください。

ウ 業務の具体的実施方法等

詳細仕様書「(4) 環境衛生管理業務」に基づいて実施してください。

(5) 保安警備業務

本施設における防犯、防火及び防災に万全を期し、財産の保全に努め、施設利用者及び入居企業等の従業員等が安全に利用できる環境を保持してください。

大規模イベント実施等の場合には、主催者と十分協議のうえ警備員の増員を図るなど、円滑な運営に努めてください。

ア 業務内容

有人警備と機械警備を併用した24時間駐在体制で実施してください。

(ア) 有人警備業務

- ・中央監視室
- ・警備員室業務
- ・玄関監視業務
- ・巡回業務
- ・駐車場管理業務
- ・緊急事態の処理（台風等異常気象、火災、地震、盗難、事故、施設き損等）

(イ) 機械警備業務

- ・防犯異常警報通報等業務
- ・火災異常警報通報等業務

イ 人員の配置

時間区分	センタービル	ドリーム・コア	ワークショップ24
開館時警備（午前8時から午後10時まで）	3名以上	1名以上	1名以上
夜間警備（午後10時から翌日午前8時まで）	2名以上	1名以上(※)	1名以上

※ ドリーム・コアの夜間警備は、有事にセンタービルまたはワークショップ24の人員を急行させる体制を整えることを条件に、兼務することを可とします。

ウ 業務の具体的実施方法等

詳細仕様書「(5) 警備業務」に基づいて実施してください。

(6) 植栽管理業務

本施設の敷地内において、適切に植栽（芝生・高木・中木・低木・地被類その他）を管理し、美観を

保持してください。

ア 業務内容

- (ア) 樹木の剪定業務
- (イ) 施肥業務
- (ウ) 芝刈り業務
- (エ) 病虫害防除業務
- (オ) 灌水業務
- (カ) その他関連業務

イ 業務の具体的実施方法等

詳細仕様書「(6) 植栽管理業務」に基づいて実施してください。

(7) 駐車場・駐輪場管理業務

本施設の利用者等の駐車場を適正に管理し、事故発生の防止等に努めてください。

ア 駐車場の範囲

(ア) 来館者等駐車場

- ・センタービル：地下駐車場286台、地上駐車場4台
- ・ドリーム・コア：15台
- ・ワークショップ24：8台

(イ) 入居企業等月極駐車場

- ・センタービル：地下駐車場101台

(ウ) 駐輪場

- ・センタービル：4箇所、約130台
- ・ドリーム・コア：1箇所、約20台
- ・ワークショップ24：2箇所、約40台（ソピア・フラッツ入居者用を含む）

イ 業務内容

- (ア) 施錠管理業務
- (イ) 利用に関する受付業務
- (ウ) 白線維持業務
- (エ) 清掃・美観維持等業務
- (オ) 車両誘導等業務
- (カ) 大規模イベント開催時などにおける混雑時対応
- (キ) 入居企業等月極駐車場の管理業務

ウ 岐阜県土地開発公社所管の駐車場について

岐阜県土地開発公社（以下「公社」という）が所管する未分譲地のうちC-1及びD-2は、暫定的に駐車場として使用しています。

- ・当該月極駐車場の運営は公社が行っており、指定管理業務には含まれませんが、入居企業等に優先使用をさせることから指定管理者に駐車場の割当は一任されています。そのため、入居企業等からの問合せ、案内、書類受付、公社との連絡調整は指定管理業務に含むものとします。
- ・駐車場として使用している未分譲地を公社が売却などする場合、駐車場の使用は取り消されることをあらかじめ入居企業等に周知してください。

- ・近隣の民間駐車場の空き状況を把握し、当該月極駐車場を利用する入居企業等へ案内してください。
- ・財団が主催する研修などの来館者等駐車場が別に必要となる場合は、他の会議室利用者との地下駐車場の利用調整や、駐車場に空きのある近隣施設への一時利用について協力依頼などをしてください。

エ I AMAS との調整について

ドリーム・コア及びワークショップ24の敷地内にある駐車場の一部をI AMASに割り当てています。駐車場全体の維持管理に必要な業務は、I AMASと調整の上、原則として指定管理者が行ってください。

(8) 設備等保守点検等業務

センター内の設備等について、関係法令等に基づき保守点検等を行ってください。

なお、保守点検の結果、交換が必要と認められる部品（消耗部品を含む）の交換についても確実に実施してください。

ア 自家用電気工作物保守点検業務（電気事業法第43条他）

変電設備等の外観、各種動作・機能試験、測定・分析、点検、補修等の保守点検を行い、電気設備が常に安全で最良の状態稼働するよう維持してください。

(ア) 対象

センタービル

- ① 高圧受変電設備（屋内キュービクル）
- ② 低圧配電設備（低圧配電盤・負荷設備）

ドリーム・コア

- ① 高圧受変電設備（屋内キュービクル）
- ② 低圧配電設備（屋内キュービクル）

ワークショップ24

- ① 高圧受変電設備（屋外キュービクル）
- ② 低圧配電設備（屋外キュービクル）

(イ) 実施回数 年1回

- ・ 対象設備の全てについて指定管理期間中に1回精密点検を実施

(ウ) 業務の詳細については、詳細仕様書「(8) ア 電気設備保守点検業務」を参照してください。

イ 弱電設備保守点検業務

弱電設備について、作動確認・測定・調整・消耗部品の交換・清掃・補修等保守点検を行い、正常に動作するよう維持してください。

(ア) 対象

センタービルの弱電設備

(イ) 実施回数 年1回以上

(ウ) 業務の詳細については、詳細仕様書「(8) イ 弱電設備保守点検業務」を参照してください。

ウ 消防設備保守点検業務（消防法第17条の3の3）

消防設備について消防法に基づく点検を行い、消防設備が常に最良の状態で作働するよう維持してください。

(ア) 対象

センタービル、ドリーム・コア及びワークショップ24の消防法に基づく消防設備等

(イ) 実施回数 年2回

その他、消火栓ホースの耐圧点検時期に該当する設備については、点検を実施してください。

(ウ) 業務の詳細については、詳細仕様書「(8) ウ 消防設備保守点検業務」を参照してください。

エ 防犯設備保守点検業務

防犯設備について、作動確認・測定・調整・消耗部品の交換・清掃・補修等保守点検を行い、正常に動作するよう維持してください。

(ア) 対象

センタービルの防犯設備

(イ) 実施回数 年1回以上

(ウ) 業務の詳細については、詳細仕様書「(8) エ 防犯設備保守点検業務」を参照してください。

オ 電話・通信設備保守・運營業務

電話設備及びネットワーク通信設備が常に最良の状態で作働するよう維持してください。

(ア) 対象

- ① センターにおける電話設備(電話交換機本体 OKI製 IPStage EX300 1台、OKI製 IPStage MX 2台、その他関連機器等)
- ② センターにおけるビジネスサポートネットワークとして敷設された光ケーブル及び端子板及び関連機器
- ③ ドリーム・コア入居施設用ネットワーク設備 (VB支援システム)
- ④ ワークショップ24 インターネット設備

(イ) 業務の詳細については、詳細仕様書「(8) オ 電話・通信設備保守・運營業務」を参照してください。

カ テレビ放送受信サービス提供業務

センターにおいて、テレビ放送が受信できるようにサービスを提供してください。

(ア) 対象

センタービル、ドリーム・コア及びワークショップ24 (ソピア・フラッツを除く) の各施設

キ 空調設備等保守点検業務

空調設備等の正常な稼働と機能保持のため、保守点検を実施してください。

(ア) 対象

センタービル空調設備、ドリーム・コア空調設備、ワークショップ24空調設備 (ソピア・フラッツを除く)

(イ) 実施回数及び業務の詳細については、詳細仕様書「(8) キ 空調設備等保守点検業務」を参照してください。

ク 空調機薬剤投入業務

熱源機器の循環水の水質維持のための薬剤投入を行ってください。

(ア) 対象

センタービル及びドリーム・コアの冷却塔設備のある空調機

(イ) 業務内容

冷却水の水質を、日本冷凍空調工業会規格（JRA9W1-1980）の基準値を維持するよう既設の薬品注入装置により、空調機の循環水に薬剤を注入してください。

(ウ) 業務の詳細については、詳細仕様書「(8) ク 空調機薬剤投入業務」を参照してください。

ケ 自家発電設備保守点検業務

自家発電設備等の外観、各種動作・機能試験、測定・分析、点検、補修等の保守点検を行い、非常に最良の状態で作働するよう維持してください。

(ア) 対象

センタービル

- ①自家発電設備（1,000kVA ガスタービン発電装置）
- ②蓄電池設備（整流器・蓄電池）

ドリーム・コア

- ①自家発電設備（ディーゼル発電装置）
- ②蓄電池設備（整流器・蓄電池）

ワークショップ24

- ①自家発電設備（ディーゼル発電装置）
- ②蓄電池設備（整流器・蓄電池）

(イ) 実施回数 年2回

・対象設備の全てについて指定管理期間中に1回精密点検を実施

(ウ) 業務の詳細については、詳細仕様書「(8) ア 電気設備保守点検業務（再掲）」を参照してください。

コ 中央監視設備保守点検業務

機器の点検調整及び補修を行うとともに、事故の未然防止に努め、機器の耐久化を図り、正常な機能を維持してください。

(ア) 対象

センタービル、ドリーム・コア及びワークショップ24の中央監視設備

- ・中央監視システム、無停電電源装置、入退室管理システム、照明制御システム、その他関連機器

(イ) 実施回数 年1回以上

(ウ) 業務の詳細については、詳細仕様書「(8) コ 中央監視設備保守点検業務」を参照してください。

サ 空調自動制御機器保守点検業務

空調自動制御機器等の正常な稼働と機能保持のため、保守点検を実施してください。

(ア) 対象

センタービル空調設備、ドリーム・コア空調設備

(イ) 実施回数及び業務の詳細については、詳細仕様書「(8) キ 空調設備等保守点検業務 (再掲)」を参照してください。

シ 冷温水発生機保守点検業務

冷温水発生機等の正常な稼働と機能保持のため、保守点検を実施してください。

(ア) 対象

センタービル空調設備、ドリーム・コア空調設備

(イ) 実施回数及び業務の詳細については、詳細仕様書「(8) キ 空調設備等保守点検業務 (再掲)」を参照してください。

ス ボイラー保守点検業務

ボイラー等の正常な稼働と機能保持のため、保守点検を実施してください。

(ア) 対象

ワークショップ24ボイラー設備

(イ) 実施回数及び業務の詳細については、詳細仕様書「(8) ス ボイラー保守点検業務」を参照してください。

セ 自動ドア保守点検業務

一般動作、電気系統、駆動、伝達、操作スイッチ等の保守点検をし、設備全体が常に安定して稼働するよう維持してください。

(ア) 対象

センタービル、ドリーム・コア及びワークショップ24の自動ドア

(イ) 実施回数 年1回以上

(ウ) 業務の詳細については、詳細仕様書「(8) セ 自動ドア保守点検業務」を参照してください。

ソ ばい煙測定業務 (大気汚染防止法第16条)

大気汚染防止法の対象となるばい煙発生施設に係るばい煙量及び濃度を測定してください。

(ア) 対象設備

センタービル吸収式冷温水機

川重冷熱工業 (株) 製 NEG-300BN9A (1台)

川重冷熱工業 (株) 製 NEG-360BN9A (1台)

(イ) 業務内容

- ・ばい煙濃度、排ガス量
- ・硫黄酸化物量、濃度
- ・窒素酸化物濃度、酸素濃度

(ウ) 実施回数

年2回以上 (6か月以内に1回)

タ 昇降設備保守点検業務

昇降設備の作動、取付、劣化、損傷等の状態を点検保守し、安全で正常に常に運行するよう維持してください。

(ア) 対象

センタービル昇降設備

- ・エレベーター（乗用 [4基]・非常用 [1基]・ホール荷物用 [1基]・配膳用 [1基]）
- ・エスカレーター [2基]

ドリーム・コア昇降設備

- ・エレベーター（乗用 [2基]・人荷用 [1基]）

ワークショップ24昇降設備

- ・エレベーター（乗用 [6基]）

(イ) 実施回数 年12回（うち1回は建築基準法第12条第4項の規定による法定点検）

(ウ) 業務の詳細については、詳細仕様書「(8) タ 昇降設備保守点検業務」を参照してください。

チ 舞台装置等保守点検業務

センタービルの各ホールの舞台装置等について、作動状態、摩耗破損等の確認・交換、注油及び清掃、調整保守点検を行い、常に正常な稼働状態を維持してください。

(ア) 対象

ソピアホール・セミナーホールの吊り物昇降装置（バトン除く）

ソピアホールの電動床機構昇降装置

ソピアホールのプロセニウム旋回壁

(イ) 実施回数 年2回

(ウ) 業務の詳細については、詳細仕様書「(8) チ 舞台装置等保守点検業務」を参照してください。

ツ ホールシステム保守点検業務

センタービルの各ホールの映像音響設備（システム）について、常に円滑に作動し、利用者が快適に施設を利用できるよう維持してください。

(1) 対象

ソピアホールシステム

セミナーホールシステム

(2) 業務の詳細については、詳細仕様書「(8) ツ ホールシステム保守点検業務」を参照してください。

テ 地下駐車場管制システム運営管理業務

センタービル地下駐車場管制システムが、常に円滑に作動し、利用者が快適に施設を利用できるよう維持してください。

(ア) 対象

センタービル地下駐車場管制システム

(イ) 業務内容

- ① センタービル地下駐車場管制装置の管理運営
- ② センタービル地下駐車場管制関連機器の管理運営
- ③ センタービル地下駐車場管制の保守管理

(ウ) 業務の詳細については、詳細仕様書「(8) テ 地下駐車場管制システム運営管理業務」を参照してください。

ト AV設備等保守点検業務

会議室のAV設備、研修室の研修設備等について、利用者が快適に施設を利用できるように管理点検を行ってください。

(ア) 対象

センタービル 大会議室、中会議室1、中会議室3、特別会議室、レセプションルーム
ドリーム・コア 研修室、実習室

(イ) 業務内容

センタービル

- ① 会議室等の音響設備（アンプ、受信機、主電源装置、ワイヤレスマイク、ピン型ワイヤレスマイク、有線マイク、マイクスタンド、スピーカー）、プロジェクター等の保守管理、日常点検
- ② 設備の劣化状況、利用頻度、部品供給状況等を踏まえた適切な修繕の実施

ドリーム・コア

- ① ノート型パーソナルコンピューターの賃貸借・映像音響設備の保守管理
- ② 無線LANによるインターネット接続サービスの提供
- ③ 研修室、実習室の映像、音響設備の保守管理、日常点検、修繕の実施

(ウ) ドリーム・コアの研修設備の管理運営業務の詳細については、詳細仕様書「(8) ト 研修室等設備管理運営業務」を参照してください。

ナ ビル運営支援システム管理運営業務

施設の予約利用管理や料金収納等の業務を実施するための「ビル運営支援システム」について、最適な状態で稼働するよう運営を行ってください。

(ア) 対象

ビル運営支援システム

(イ) 業務内容

- ① ビル運営支援システム機器の賃貸借及び保守管理
- ② ビル運営支援システム運営保守

(ウ) 業務の詳細については、詳細仕様書「(8) ナ ビル運営支援システム管理運営業務」を参照してください。

ニ ベンチャービジネス支援システム管理運営業務

ドリーム・コアのインキュベートルームの各室からのインターネット接続について、利用者が快適に利用できるように運営を行ってください。

(ア) 対象

ベンチャービジネス支援システム設備

(イ) 業務内容

- ① ネットワーク機器の保守管理、運用業務
- ② 異常発生時の初期対応

(ウ) 業務の詳細については、詳細仕様書「(8) 二 ベンチャービジネス支援システム管理運営業務」を参照してください。

ヌ アートワーク管理業務

施設の内外に複数のアートワーク（芸術作品）を設置しています。動きのある作品（『光の結晶』、『光の鼓動』、ボールマシン『情報交換のパラダイム』）については良好に動作するように保守点検を実施してください。業務の詳細については、詳細仕様書「(8) ヌー1 光シリーズ保守点検業務」、
「(8) ヌー2 ボールマシン保守点検業務」を参照してください。

対象	『光の結晶』、『光の鼓動』	『情報交換のパラダイム』
概要	風により支柱両側に設置されたオブジェが回転します。	上部からレールに沿って落下するボールが楽器などを鳴らします。
実施回数	年1回以上	

その他の作品については維持管理上は特別な点検等を行う必要はありませんが、外観の異常の有無を確認してください。また、芸術作品ですので撮影により使用する場合には、作者の許諾が必要となる場合があります。

<作品及び作者>

作品名	作者名	場 所
『光の結晶』、『光の鼓動』	新宮 晋	交差点「ソフトピアジャパン東」、「ソフトピアジャパン南」付近（別添1参照）
『情報交換パラダイム』	ジョージ・ローズ	外構 正面玄関前
『常立御柱』	服部 八美	外構 南側縁道
『絆』	安藤 治	外構 北側縁道
『燦』	蓮田 修吾郎	外構 東側池中
『信長侯』	富永 直樹	センタービル1F ふれあい広場
『線・宙に』	伊藤 隆道	センタービル4F ローカルロビー
『昇』	多田 美波	センタービル7F ローカルロビー
『幻想器』	黒川 紀章	センタービル11F 屋上庭園

※館内に絵画などが設置されていますので、これらも芸術作品として同様な管理とします。

ネ 水景設備管理業務

水景設備のゴミ、ヘドロ、石灰質等の除去・清掃、除去物の運搬廃棄及び設備の点検を行い、常に清潔で正常な状態を維持してください。

(ア) 対象

センタービル外周の池（１～８）、同ビル内７階噴水池

（イ）実施回数 年２回以上

（ウ）業務の詳細については、詳細仕様書「（８）ネ 水景設備管理業務」を参照してください。

ノ 施設環境整備に関する業務

利用者が快適に施設を利用できるよう施設の環境整備について所定の業務を実施してください。

（ア）対象

センタービル、ドリーム・コア、ワークショップ２４及びセンター敷地内

（イ）業務内容等

観葉植物の管理、掲示物及び設置物の管理

（９）特定建築物定期点検業務（建築基準法第１２条第２項及び第４項）

本施設の建築物の敷地、構造及び昇降機等について、建築基準法第１２条第２項及び第４項に基づく定期点検を行い、県に報告してください。

ア 点検の対象部位

- ・建築物：敷地及び構造
- ・昇降機等
- ・昇降機以外の建築設備：給排水設備、換気設備、排煙設備、非常用照明装置
- ・防火設備

イ 点検の周期

- ・建築物：３年ごと（次回実施予定：令和８（２０２６）年度）
- ・昇降機等：毎年１回
- ・昇降機以外の建築設備：毎年１回（非常時の照明照度測定を含む）
- ・防火設備：毎年１回

ウ 点検の実施者（点検より必要な資格者を手配すること）

- ・一級建築士
- ・二級建築士
- ・法定講習の修了者で国土交通大臣から資格者証の交付を受けた者
（特定建築物調査員、昇降機等検査員、建築設備検査員、防火設備検査員）

（１０）施設及び設備の修繕

ア 指定管理者の責任において行う施設及び設備の修繕

施設及び設備（以下「施設等」といいます。）に不具合が生じた場合（経年劣化等により施設等を本業務の用に供することができなくなった場合を含みます。）は、速やかに県に報告するとともに、１箇所あたり６０万円未満の修繕作業（当該施設等に代わる物を新たに購入し、又は調達するときを含みます。）は、必要の都度速やかに指定管理者が自己の責任及び費用において実施してください。

１箇所あたり６０万円以上の修繕は、県が自己の責任及び費用において行うものとしませんが、県及び指定管理者の協議により、指定管理者が自己の責任及び費用において実施することができます。

イ 修繕等履歴台帳の整備

中長期的な施設等の保全のため、施設等ごとに設置や、改修・修繕の履歴（県が実施したものも

含みます。)を示す台帳を整備してください。

ウ 施設内外の表示の修正

入居企業等の入退去や施設内の用途変更に伴い、施設内外の表示(サイン)や看板の修正を行ってください。また、ソフトピアジャパンエリアに4つの総合案内板(高さ約1.3m、幅約1.8m)が設置されています(設置位置は別添1のとおり)。維持管理上は特別な点検等を行う必要はありませんが、外観の異常の有無を確認してください。また、立地企業の変更等に伴い、案内内容の修正を行ってください。

エ 今後実施を想定している改修工事等

本施設においては、中長期保全計画を策定し、当該計画に基づき大規模改修工事を予定しています。これらの工事により、施設の利用が制限される場合がありますが、この利用制限に伴う減収分については、原則、別途補てん等の措置は行いません。ただし、基本協定の締結時において予測困難かつ利用制限が長期に及ぶものについては、その補填について、県と協議できるものとします。

また、当該工事により入居企業等及び施設利用者に影響のある部分については、指定管理者から入居企業等及び施設利用者へ周知等を行うものとします。

(11) 備品の管理

ア 管理する備品

本施設において使用する備品(別添「じゅう器、備品等一覧表」のとおり。以下「管理物件の備品」といいます。)を常に良好な状態に維持するとともに、老朽化等により使用不能となった場合には、速やかに県に報告してください。

イ 現物確認

管理物件の備品は毎年度1回以上、その現物確認を行うための調査を県とともに実施します。

管理物件の備品の数量が多く設置場所が広範であることから、その管理のために備品管理担当者(兼務可)を置いて適切な管理に努めてください。

ウ 指定管理者の責任において行う管理物件の備品の購入等

老朽化、破損等により使用不能となった場合には、速やかに県に報告するとともに、1物品あたり10万円未満である備品の購入、調達又は修繕(以下「購入等」といいます。)は、必要の都度速やかに、指定管理者が自己の責任及び費用において行うものとします。1物品あたり10万円以上の備品の購入等は、県が自己の責任及び費用において行うものとしますが、県及び指定管理者との協議により、指定管理者が自己の責任及び費用において行うことができます。

エ 管理物件の備品に代わる物として購入等した備品の取扱い

管理物件の備品に代わる物として県又は指定管理者が購入等を行った備品を、管理物件の備品として管理するとともに、指定期間が終了したときは、県又は県が指定する法人その他の団体に無償で引き渡してください。

オ 指定管理者が独自に調達した備品の取扱い

指定管理者が独自に調達した備品については、台帳を整備するとともに、管理物件の備品と区別ができるよう当該備品にシールを貼るなどして管理してください。

また、指定期間終了時には、自己の責任及び費用において当該備品を撤収してください。ただし、県又は県が指定する団体へ当該備品を引き渡すことについて合意があるときは、この限りではありません。

(12) 防火管理

ア 防火管理者の業務（消防法第8条）

(ア) 防火管理者の選任

- ・消防法施行令で定める資格を有する者（甲種防火管理者1名以上）を防火管理者として定めるとともに、消防署への届け出を行ってください。

(イ) 防火管理者が行う業務

- ・消防計画の作成と消防署への届出
- ・消防計画に基づく消火、通報及び避難訓練の実施
- ・消防の用に供する設備、消防用水または消火活動上必要な施設の点検及び整備
- ・火気の使用又は取扱いに関する監督
- ・避難又は防火上必要な構造及び設備の維持管理並びに収容人員の管理
- ・その他、防火管理上必要な業務

イ 防火対象物定期点検業務（消防法第8条の2の2）

消防法第8条の2の2に基づく定期点検を実施してください。

(ア) 業務回数：年1回以上

- #### (イ) 業務内容：防火対象物点検資格者に、点検対象事項が点検基準に適合しているかどうかを点検させ、その結果を所管消防署へ報告してください。

(13) 防災管理

ア 防災管理者の業務（消防法第36条第1項において読み替えて準用する第8条）

(ア) 防災管理者の選任

- ・消防法施行令で定める資格を有する者を防災管理者として定めるとともに、消防署への届け出を行ってください。

(イ) 防災管理者が行う業務

- ・防災管理に係る消防計画の作成と消防署への届出
- ・上記消防計画に基づく避難の訓練の実施
- ・その他、防災管理上必要な業務

イ 防火対象物定期点検業務（消防法第36条第1項において読み替えて準用する第8条の2の2）

消防法第36条に基づく定期点検を実施してください。

(ア) 業務回数：年1回以上

- #### (イ) 業務内容：防災管理点検資格者に、点検対象事項が点検基準に適合しているかどうかを点検させ、その結果を所管消防署へ報告してください。

(14) 自衛消防組織の設置（消防法第8条の2の5）

- ・消防法施行令第4条の2の6に基づき、防火管理に係る消防計画に自衛消防組織の業務について定めてください。
- ・消防法施行令で定める資格を有する者等を要員とする自衛消防組織を設置するとともに、消防署への届け出を行ってください。
- ・自衛消防組織の要員に対する教育及び年2回以上の消防・避難訓練を行ってください。

- ・その他、消防計画に基づき必要な業務を実施してください。

(15) 施設の安全管理業務

ア 危機管理規程の整備

- ・施設及び敷地内での事故又は事件の発生に備え、指定管理者はあらかじめ「危機管理規程」を定め、これを遵守するとともに、その内容を関係者に周知してください。
- ・大災害発生時など、利用できる人員、物資、情報及びライフライン等の資源に制約がある状況下での業務継続のあり方（優先すべき業務、業務継続に必要な資源の確保及び配分並びに指揮命令系統等）について、県と協議の上、その内容を当該規程に記載してください。
- ・また、緊急時の連絡体制を定め、事前に県に協議してください。

イ 災害時等の緊急対応

- ・施設内で急病人やけが人、事故・犯罪等が発生した場合には、教護及び応急対策並びに関係部署への速やかな通報、県への事故報告等を行ってください。
- ・地震、台風又は火災等による災害が発生した場合又は災害が発生する恐れがある場合は、避難、誘導、通報等を行い、施設利用者の安全確保を図るとともに、二次災害の発生防止、施設の保全に取り組んでください。
- ・災害その他の事故等に迅速に対応できるよう、簡易な薬品、資機材等を常備するとともに、非常時における当該薬品の使用等に関する従業員の習熟に努めてください。

ウ 地下駐車場の水災対策のため、水防法第15条の2に基づき以下の業務を行ってください。

(ア) 洪水時の避難確保計画の作成及び公表

(イ) 洪水時の避難の確保及び浸水の防止のための訓練の実施

(ウ) 洪水時の避難の確保及び浸水の防止のため自衛水防組織の設置

(エ) 大垣市長へ避難確保計画及び自衛水防組織設置の報告

エ 積雪時の対応

- ・施設の利用に支障のないよう適宜除雪・排水等を行い、良好な状態に保ってください。
- ・通行に支障がある場合は、地下駐車場、敷地内車道などの立ち入りの制限をしてください。

オ 自動体外式除細動器（AED）の管理

- ・利用者等の急な病気・けが等の発生に備え、県が本施設内に設置したAED（センタービル：2台、ドリーム・コア：1台、ワークショップ24：2台）について、常に使用可能な状態を保つよう管理してください。
- ・施設利用者にAEDの設置場所が容易に分かるよう、AED設置場所表示を施設の入口等に掲示してください（表示様式は別途、お示しします）。なお、AEDを移設した場合は、設置場所の記載を変更してください。
- ・AEDの日常的な管理を行う責任者として「AED管理責任者」を定めてください。また、当該責任者は、次に掲げる事務等を行ってください。
 - ▶県有施設におけるAEDの設置場所及び利用方法等に関する広報
 - ▶AEDの機能を維持するための点検整備（点検は「自動体外式除細動器（AED）の適切な管理等の実施について（注意喚起及び関係団体への周知依頼）」（平成21年4月16日付け医政発第0416001号及び薬食発第0416001号）に基づき実施してください。）
- ・指定管理者の従業員等には、概ね3年ごとに講習（普通救命講習等）を受講させ、AEDの取扱

いに習熟するよう努めてください。(次期講習予定年：令和9（2027）年)

- ・次に掲げる事項に該当する場合は、速やかに県へ報告してください。
 - ▶AEDを移設したとき
 - ▶AED管理責任者を置き、又は変更したとき
 - ▶施設においてAEDが使用されたとき
- ・AEDの更新は県が行うものとします。
ただし、パッドや電池などの消耗部分については、指定管理者が負担してください。
- ・センターに設置されているAEDの設置場所等については、県医療整備課が公開している「県有施設AEDマップ」及び一般財団法人日本救急医療財団が公開している「財団全国AEDマップ」に登録されています。AEDの設置場所の移動等があった場合は、「財団全国AEDマップ」の情報を更新してください。（「県有施設AEDマップ」の更新は県にて行います。）

カ 情報セキュリティ事故への対応

- ・情報セキュリティに関する事故が生じた場合は、「岐阜県情報セキュリティ事故対応マニュアル」に沿って、迅速かつ適切に対応してください。

キ 施設の長寿命化計画の更新

- ・県では岐阜県県有建物長寿命化計画を策定し、計画的な施設の維持保全、経費の平準化を図っています。本計画は定期的に更新を行うため、保守点検結果などを踏まえ、県からの照会に応じて、本計画の更新を行ってください。併せて、次年度の計画のある工事は、専門事業者への見積徴収や効率的な施工方法などの情報収集を行い、県へ提案してください。

オ 指定管理者の賠償

- ・指定管理者の責に帰すべき事由により、県又は第三者に損害を与えた場合には、指定管理者がその損害を賠償するものとします。
- ・万が一の場合に備え、指定管理者は下記に示す水準以上の必要な賠償保険に加入してください。

保険の種類	対象、補償内容、支払限度額	
	身体賠償	財物賠償
施設賠償責任保険 (ソピア・キャビンを除く)	1名 2億円 1事故 10億円 ※昇降機危険補償を含む	
宿泊施設賠償責任保険 (ソピア・キャビン)	1名 1億円 1事故 3億円	1事故 1千万円

(16) ソピア・フラッツに関する維持管理業務

入居者が、施設において快適に生活できるよう、次の業務を行ってください。なお、単身用住戸（1DK）の一部は、IAMAS 学生使用住戸として行政財産使用許可により入居しています。IAMAS 学生使用住戸の入居者については、入退去手続きが異なりますが、通常の入居者と同様に管理業務を行ってください。

ア 共用部の維持管理に関すること

(ア) エレベーターの保守点検等業務

次の業務を指定管理者の業務として実施してください。ただし、その経費の一部は県営住宅の入居者が負担しますので、入居者に請求してください。なお、入居者からの収入は、指定管理業

務の支出から控除してください。

業務名	入居者負担
入居者専用エレベーターの保守点検	当該保守点検経費の15%
県営住宅共用部への電気の提供	電気代実費
県営住宅各部屋のインターネット接続サービスの提供	ワークショップ24のインターネット接続経費の19.6%

(イ) その他共用部の業務

上記以外の共用部の管理は、指定管理業務に含みません。ただし、県営住宅の入居者が当該管理業務指定管理者へ依頼する場合には、別途契約を締結し、実施してください。なお、当該管理業務に係る収支は、指定管理業務の収支計画に含めないでください。

※入居者から依頼が見込まれる業務

共用部の清掃、共用部の管球取替、共用部のネズミ・害虫駆除（※いずれも1F住民エントランス部分を含む。）、共用部巡回監視、夜間トラブル対応、共用部入居者負担金の口座振替などとなります（※いずれも1F住民エントランス部分を含む。）。

イ 入居者専有部の維持管理に関すること

(ア) 一般修繕業務

- ・入居者からの修繕申込書を受理し、その箇所の実態調査を実施し、修繕を行ってください。

(イ) 退去修繕業務

- ・退去検査で決定した修繕箇所について、修繕を行ってください。
- ・退去修繕料については敷金と相殺することになりますが、敷金を超える修繕料が発生する場合は、不足する修繕料を収入する。ただし、IAMAS 学生使用住戸の退去修繕は、IAMAS 学生寮と同様の退去修繕基準（原則、清掃のみ）とし、入居者側に過失がある場合は、退去修繕料の不足分を収入する。経年劣化等による退去修繕は県と別に協議し決定する。

(ウ) 日常点検業務

- ・空家住宅の保守管理を行ってください

ウ その他の維持管理業務

- (ア) 入居者からの相談及び苦情に対応してください。
- (イ) 災害が発生した場合の処理及び県への報告を行ってください。
- (ウ) 施設案内パンフレットの作成を行ってください。

エ 管理区域等について

ワークショップ24は、1～7階が情報産業施設、8～10階が県営住宅に位置づけられており、それぞれ岐阜県庁内の所管が異なります。業務を行う際には、アの管理区域に応じてそれぞれの所管課の指示に従ってください。また、各業務における経費負担区分等は下記のとおりです。

(ア) 管理区域

管理区域	所管課
情報産業施設部分 (1～7階と、敷地内及び屋上の設備（植栽を含む。）、駐車場。ただし、1階の住宅用エントランスホールと、住宅用エレベーター、住宅用駐輪場を除く。)	産業デジタル推進課

県営住宅部分 (8～10階と、1階の住宅用エントランスホール、住宅用エレベーター、住宅用駐輪場)	住宅課
学生使用住戸(1DKの一部)の室内備品 (エアコン、カーテン、ガスコンロ、シーリングライト、折り畳みシングルベッド)	I AMAS

(イ) 経費負担区分 別添2のとおり

(ウ) 業務区分 別添3のとおり

2 センターの使用の許可等に関する業務

(1) 一般貸出施設の運営に関する業務

利用者が快適に施設を利用できるよう親切丁寧な対応に心がけ、利便性、安全性の確保に努めるとともに、施設の有効活用を図りながら使用許可等の業務を行ってください。

また、令和7(2025)年4月1日以前において、既に利用申し込みのあった施設利用や実施が決定している事業については、原則として現在の指定管理者から引き継ぎ、指定管理者の変更により利用申込者が不利益を被らないよう配慮してください。

ア 対象施設

(ア) センタービル

- ・大ホール(ソピアホール)
- ・小ホール(セミナーホール)
- ・会議室(大会議室、特別会議室、中会議室(2)、会議室(6)、ミーティングルーム(6))
- ・レセプションルーム(2) ※レセプションルーム1、小レセプションルーム(談話室)
- ・駐車場(第1駐車場、第2駐車場)
- ・附属施設設備等

(イ) ドリーム・コア

- ・実習室(マルチメディア実習室:1)
- ・研修室(マルチメディア研修室:1、会議室:1)
- ・附属施設設備等

(ウ) ワークショップ24

- ・宿泊施設(ソピア・キャビン)
- ・附属施設設備等

イ 業務内容

(ア) 利用調整

- ・対象施設の利用案内、注意事項等の説明
- ・対象施設の空き状況の問い合わせ
- ・利用者との打ち合わせ(必要に応じて事前の施設見学に対応してください)

(イ) 対象施設の利用申込の受付、使用許可(不許可、使用許可の取消しを含む)

- ・条例に定める使用の許可・不許可、許可の取消等
- ・利用目的が許可基準に抵触するなど、判断が困難な場合は事前に県と協議してください
- ・施設の予約受付には、県民等がインターネット上で県の施設の予約を申し込むことができる「県

有施設利用予約システム」を活用しますので、パソコンの準備（OSはWindows 10以上、ブラウザはMicrosoft Edge等の業務に対応できるもの）及びインターネット回線等の接続環境整備に係る経費の負担が必要となります。

- (ウ) 利用料金の減免の受付、審査、決定
- (エ) 対象施設等の鍵の貸出・管理
- (オ) 対象施設に付随する附属施設設備の貸出・管理
- (カ) 対象施設の準備（取扱説明を含む）及び後片付け（点検）

ウ ホール等管理業務

センタービルの大ホール及び小ホール等の設備機器の管理及び操作等を行い、利用者が快適に利用できるように運営を行ってください。

(ア) 対象

ソピアホール、セミナーホール、レセプションルーム、会議室施設及び設備機器

(イ) 業務内容等

- ・貸出施設の利用時間内は、設備機器の管理を行える者が常時勤務し業務を行ってください。
- ・貸出施設と設備の準備・調整、舞台・照明・音響等設備機器の管理操作
- ・ホール等利用打ち合わせでの助言、利用時の立会い
- ・利用終了後の機器の点検及び収納
- ・貸出施設・設備機器の管理及び点検
- ・保守点検時の立会い等

(ウ) 業務の詳細については、詳細仕様書「(1) ウ ホール等管理業務」を参照してください。

(2) 入居施設の運営に関する業務

入居企業等が、センターでの活動が円滑で快適に行えるよう、入居企業等に関する情報を把握し、そのニーズに対応してサポートできるよう、施設の有効活用を図りながら入居施設の運営業務を行ってください。

また、令和7（2025）年4月1日において、利用承認期間が継続する入居施設の利用については、原則として現行の指定管理者から引き継いでください。

ア 対象施設

(ア) センタービル

- ・技術開発室（34室）
※県の許可により使用する2室は含みません。

(イ) アネックス

- ・技術開発室（27室）
※県の許可により使用する1室は含みません。

(ウ) ドリーム・コア

- ・インキュベートルーム／技術開発室（100室）
- ・技術開発室（4室）

(エ) ワークショップ24

- ・技術開発室（30室）
※県の許可により使用する24室は含みません。

イ 業務内容

(ア) 施設入居手続き業務

- ・施設への入居の相談及び説明
- ・施設入居申込みの受付、施設入居承認（不承認含む）、取消し等
- ・利用料金の減免の受付、審査及び決定

(イ) 利用料金等の收受

ウ 入居企業等管理業務

(ア) 入居企業等からの依頼、相談、苦情等の対応に関する事項

例) 空調運転時間の延長、温度設定変更、蛍光管の取替え等の依頼等、入居室の変更や通信設備の増設等の相談等

(イ) 施設の利用の変更に関する事項

(ウ) 入居企業等への連絡及び調整に関する事項

例) 保守点検に伴う施設の停電、定期清掃等の連絡等

(エ) 入居継続支援業務

入居企業等が企業競争力・経営基盤強化を図り、ソフトピアジャパンエリア立地企業との交流促進を図れるよう、財団と連携し、当該財団が実施する企業支援業務に協力してください。

エ 退去手続き業務

(ア) 退去についての相談及び手続きに関する事項

(イ) 施設の原状回復の指導及び確認

オ その他

指定管理者は、入居企業等から使用の実費の範囲内において光熱水費と、施設の維持に要する共益費を徴収することができます。ただし、その場合には、あらかじめ県と協議の上決定してください。

(3) 入居企業等専用施設の運営に関する業務

入居企業等の利便性の向上と、施設の有効活用を図りながら入居企業等への貸出業務等を行ってください。本施設は無料貸出施設となります。

なお、入居企業等が平等に利用できるよう、事前に県と協議して運用基準を定めてください。また、令和7（2025）年4月1日前において、既に利用申込みがあった施設予約や実施が決定している事業については、原則として現行の指定管理者から引き継いでください。

ア 対象施設

(ア) アネックス

ミーティングルーム（3階）

(イ) ドリーム・コア

ミーティングルーム（3階～5階）

(ウ) ワークショップ24

ミーティングルーム（3階、4階）、相談室（2階）、ビジネスセンター（2階）、コワーキングスペース（コラボ・ソピア）（2階）

イ 業務内容

(ア) 上記「対象施設」の使用申込みの受付、使用承認（不承認含む）、取消し等

(イ) 利用者への対応

(ウ) 対象施設の空き状況等の問い合わせ対応

- (エ) 利用者との打ち合わせ対応
- (オ) 対象施設の利用案内
- (カ) その他利用者等へのサービス提供

(4) 利用料金の収受に関する業務

第3. 4に定めるとおり、利用者が支払う利用料金は指定管理者の収入とすることとし、収受した全ての利用料金については、帳簿を作成するなど適正な管理を行ってください。

(5) 目標水準

各年度の開始日の2ヶ月前までに提出する事業計画書において、一般貸出施設及び入居施設（県有4施設ごと）の目標水準（稼働率、入居率、利用者数など）及び収支見込みを設定してください。

3 センターを利用する者への便宜の供与に関する業務

センターが公の施設であることを認識して公平かつ、全ての施設利用者が安全・安心、快適に利用できるよう以下の業務に取り組んでください。

(1) インフォメーション業務

センター利用者及びソピア・フラッツの入居者や訪問者が快適に施設を利用できるよう、次の業務を行ってください。

ア 対象

センタービル、ドリーム・コア及びワークショップ24

イ 人員体制

施設名	場所	時間	人数
センタービル	2階事務室内	午前8時30分から午後10時まで	1名以上
ドリーム・コア	1階警備員室内	午前8時30分から午後6時まで	1名以上
ワークショップ24	2階事務室内	午前8時30分から午後6時まで	1名以上

専従要員ではなく他の業務要員との兼務を可とします（ワークショップ24は、ソピア・フラッツ入居者やソピア・キャビンの利用者の夜間対応の人員体制を整えること）。

なお、上記を基本としますが、設備運営や業務効率化の観点等から、これ以外の体制による実施を予定する場合には事業計画書に人員体制の詳細及びその理由を記載の上、県と協議を行ってください。

ウ 業務内容

- ・利用者へのイベント等の案内
- ・施設等の見学や視察等の対応
- ・来館者の館内使用に関する案内・調整

エ 留意事項

- ・イベント、会議等の内容を十分把握し、利用者等からの問い合わせに対して丁寧な案内を行ってください。
- ・施設入居者及び許可団体の連絡先、館内の施設設備の機能等を十分に把握し、利用者等に丁寧な案内を行ってください。
- ・施設等の見学、視察等及び利用者への案内は、原則として指定管理者が対応することとし、対応マニュアルを作成してください。また、必要に応じて、関係機関又は施設入居者等との調整を行

う等、常に適切かつ丁寧な対応を心がけるよう努めてください。

※内容により、指定管理者のみでの対応が困難と判断した場合は、速やかに県と協議し、対応方法の指示を受けてください。

- ・専門的知識を必要とする場合
- ・県施策と重要な関係がある場合
- ・利用時間外の対応を要する場合
- ・管理業務に支障を及ぼす程度の対応を要する場合
- ・視察等の結果については、その内容（日時、対応相手、人数等）について県に報告を行ってください。
- ・指定管理者は、施設入居者及び許可団体との連絡調整を図り、円滑な管理運営に努めてください。

（２）快適な施設利用に関する業務

ア 施設内外サイン等の整備

- ・利用者が分かりやすく施設を利用できるよう、本施設内外サインの整備を行ってください。また、入居企業等や各入居団体等の入退去等に伴うサイン変更も行ってください。

イ パンフレット置き場の整理整頓

- ・利用者の目につきやすい場所にパンフレット置き場を設置し、常時整理整頓してください。

ウ 喫煙、禁煙場所の適正管理

- ・本施設の喫煙所は、屋外の下表の箇所のみ設置しており、残りのエリアは禁煙となっておりますので、分煙が適切に実施されるよう、環境の整備に努めてください。

施設	屋外喫煙所（R6.3.1 現在）
センタービル	2ヶ所
ワークショップ24	1ヶ所

エ 障がい者等への車椅子の貸出

- ・身体障がい者や高齢者等の来場にあたり、必要に応じて車椅子を貸し出してください。
- ・車椅子は、県が準備した備品等（センタービル：5台、ドリーム・コア：1台、ワークショップ24：2台）を用いてください。

オ I AMAS と連携した施設空間の創出

- ・ソフトピアジャパンエリアの中心施設として、魅力ある快適な施設空間を I AMAS と連携して創出してください。

（３）その他総括的運営業務

ア 遺失物の管理

- ・遺失物が届けられた場合は受け取り、管理及び警察への届け出を行ってください。貴重品については受取後2日以内、その他の物については受取後1週間以内に警察へ届け出ることとします。
- ・遺失物の一覧が記載された台帳を整備し、全ての遺失物についてこれに記載することとしてください。統括責任者はこの台帳の記載状況と警察への届出状況を週に1回以上確認してください。

イ 迷子の対応

- ・迷子の届け出等があった場合には、捜索・保護及び放送を行うとともに、状況に応じて警察等の協力を要請するなど、適切な対応に努めてください。

ウ 施設の開錠・施錠及び鍵の管理

- ・開錠及び施錠は確実に行ってください。特に施錠については複数回確認してください。
- ・施設内外の全ての鍵について鍵管理台帳を整備し、確実に管理、保管してください。
- ・入居企業等がＩＣカードキーを紛失したときは、確実に当該キーを停止してください。

エ 視察の受け入れ

- ・施設の見学、視察及び利用者への案内等は、原則として指定管理者が対応してください。
- ・受け入れにあたっては必要に応じて関係機関等との調整を行うなど、適切かつ丁寧な対応を心掛けてください。

オ 諸費用の徴収について

- ・指定管理者は、施設を利用する者への便宜の供与に要する諸費用（コピー料金やＩＣカードキー再発行料金など）を徴収することができます。ただし、その場合には、あらかじめ県と協議の上決定してください。

カ 指定管理者としての表示

- ・指定管理業務を行う際は、本施設が指定管理者により管理・運営されている施設であることを示すため、施設内や案内パンフレット等に指定管理者名等を表示してください。

(表示例)	
ソフトピアジャパンセンター及び県営住宅ソピア・フラッツは、指定管理者である●●●	
●が管理・運営を行っています。	
連絡先 指定管理者 ●●●●	
電話番号 ●●●-●●●-●●●●	

(4) 一般貸出施設の利用料金の収受に関する取組

一般貸出施設では、利用者の利用料金の前納に係る利便性が向上するよう、クレジットカードやコンビニ収納サービス等、現金支払以外の決済手段の導入を検討してください。

(5) 利用者の入居継続に関する取組み

入居企業等がインキュベートから技術開発室へ、技術開発室からセンタービルへと着実にステップアップし、長期間に渡り安定的に入居継続できるよう、次の業務を実施してください。

ア 対象団体

センターの入居企業等

イ 人員体制

(ア) 入居企業からの相談受付窓口を設け、平日 8：30～17：00 にウの業務を行ってください。

(イ) 入居継続支援業務責任者 1 名を選出し、前項の受付窓口業務に必要な人員を配置してください。

なお、業務責任者は他の業務要員との兼務を可とし、ウの業務の実施に必要な資格や人員体制について、県と協議を行ってください。

ウ 業務内容

(ア) 入居企業等からの問合せに対して窓口対応をしてください。

(イ) 定期的に入居企業等を訪問し、事業活動の課題や相談についてヒアリングを実施してください。

(ウ) (ア) 及び (イ) にて、入居企業等から受付けた経営相談や技術相談に対する指導助言を行ってください。なお、指定管理者で対応できない事項については、外部有識者（起業経験者、中

小企業診断士、弁護士、税理士、大学、金融機関等）や県内産業支援機関（財団、商工会議所、法人会、県産業経済振興センター等）を活用してください。特に、特色ある入居企業の成長に向けた支援や県内企業とのマッチングなどを担う財団とは、緊密に連携・情報共有を図ってください。

(エ) 以下に示す取組みなどを実施し、入居企業の提案力向上と経営の安定化を図る場を設けてください。

- ①ビジネスプレゼンの機会の確保
- ②企業との商談会の開催
- ③求人情報発信の支援

(オ) 入居企業に周知するための事業紹介案内、ホームページ等を作成してください。

(カ) 財団や大垣商工会議所等の産業支援機関が実施する事業への入居企業の参加を促進してください。

(キ) 県から依頼する入居企業支援業務に係る調査、統計を実施してください。

エ 関係団体が行う事業への参加等

企業間交流を目的として設立されているS J情場クラブ、ソフトピアランチクラブへの参加・事業協力を行ってください。また、入居者や関係団体（財団、S J情場クラブ、ソフトピアランチクラブ等）から事業の提案があった際には積極的に参画し、実施にあたり会場提供等についても協力するものとします。

オ 成果指標

- ・インキュベートルーム入居企業のうち、新たに入居6年目に到達する企業：20社（5年間）
- ・センター全体の入居率 年平均80%以上
- ・ビジネスマッチング相談件数 年100件以上

(6) 交流促進事業に関すること

ソフトピアジャパンエリアに進出している企業の従業員が相互の交流を図ることを目的として、指定管理者の人的ネットワークやノウハウを活用したニーズの高い事業を積極的に企画・立案、実施するものとします。

また、入居者や関係団体（財団、S J情場クラブ、ソフトピアランチクラブ等）から事業の提案があった際には積極的に参画し、実施にあたり会場提供等についても協力するものとします。

4 センターの利用の促進に関すること

本施設における利用者サービス向上を図るとともに、一般貸出施設の利用者数及び入居施設への入居企業数の増加を図るよう、以下の業務に取り組んでください。

(1) 施設の広報に関する業務

ア 施設利用案内パンフレットの作成・配布

- ・施設利用案内のパンフレットを2500部以上作成して、利用者の用に供するよう設置してください。詳細な仕様等については事前に県と協議のうえ、4月中を目途に作成してください。
- また、パンフレットは適宜必要な修正等を行い、不足することがないように補充してください。
- なお、事前に県の承諾を得たうえでパンフレット以外の方法でより効果の高い広報を実施することも可とします。

- ・外国語話者の利用者が増加した場合など、必要に応じて英語版のパンフレット又はパンフレットの内容を抜粋した英訳版を作成してください。
- イ 企画事業等PR用ポスター・チラシ等の作成、配布
- ウ デジタルサイネージ、PRポスターの設置
- エ ホームページの運営
 - (ア) 本施設への誘客を促進する魅力的なホームページの運営（開設・更新）を行ってください。また、ホームページには、施設の紹介、利用案内、貸出対象施設の案内、イベント情報を必ず掲載してください。
 - (イ) ホームページの内容は常に最新の情報となるように更新してください。
 - (ウ) ホームページは、ウェブアクセシビリティに配慮し「日本工業規格（JISX8341-3:2016）のウェブアクセシビリティ適合レベルAAへの準拠」を原則としてください。
 - (エ) CMS（Contents Management System）を利用する場合は、常にバージョンアップを行ってください。
 - (オ) レスポンシブデザインに対応し、自動的にサイズ変更が行われ、レイアウトが適切に表示されるデザインとしてください。
 - (カ) カラーユニバーサルデザイン及びユニバーサルデザインフォントに対応してください。
 - (キ) SNSと連動した広報を行ってください。
 - (ク) サーバ等の設置場所は国内とし、データの保管場所が特定できる場所としてください。
 - (ケ) SEO（Search Engine Optimization）対策に努めてください。
 - (コ) 英語版のホームページを用意してください。英語版を用意するにあたって、民間の自動翻訳サービスを利用することは可とします。
 - (カ) ホームページ開設に必要なプロバイダー契約等は指定管理者の負担で行ってください。
 - (キ) 本施設のホームページのドメイン「softopia.info」は、現在の指定管理者が所有しています。当該ドメインは、今年度内に県に対して譲渡される予定であり、県は、当該ドメインを次期指定管理者に無償で貸与するものとします（ドメインの使用、管理に要する経費は指定管理者の負担となります。）。
 - (ク) サイバー攻撃を防ぐため、適切なセキュリティ対策を行ってください。また、サイバー攻撃を受けた場合は、速やかに県に報告するとともに対応策を県と協議してください。
- オ SNSの運営
 - (ア) 本指定管理業務の実施にあたって、利用者を広く募り、周知するため、SNSを活用した広報を行ってください。
 - (イ) SNSを適切に運営するため、運営ポリシーを作成し、事前に県の承認を得てください。
 - (ウ) ホームページなど他の広報媒体等と連携した広報を行ってください。
 - (エ) SNSの広報効果を最大限に発揮するため、定期的かつ適切な頻度で投稿を行うとともに魅力ある投稿に努め、フォロワーの獲得を図ってください。
 - (オ) アカウントの乗っ取りを防ぐため、IDとパスワードを適切に管理してください。
- カ マスメディアの活用等
 - マスメディアの活用や広告の活用など、効果的な広報に努めてください。
- キ 他施設との連携
 - 他の県有施設や周辺施設等との連携を積極的に図り、相互の利用促進に努めてください。

(2) 利用者ニーズの把握とサービス向上に関する業務

ア 利用者等の意見の把握

- ・意見箱の設置、利用者、入居者に対するアンケート調査（年2回）及びホームページによる意見募集等適宜の方法により、利用者等から広く意見の収集に努めてください。
- ・収集した意見の内容及びこれに対する対応状況その他県民に周知すべきと考えられる情報を、施設内への掲示及びホームページの掲載等の方法により、随時公表してください。
- ・アンケート結果及び業務改善への反映状況等は、業務報告書にまとめて提出してください。

イ 苦情、要望等に対する対応

- ・指定管理業務に関して、利用者及び周辺住民等から苦情、要望等が寄せられた場合には、指定管理者の責任において対応してください。この場合には、施設の品位を損なうことのないよう丁寧に対応してください。
- ・苦情、要望等の内容は適確に理解判断し、迅速に対応して県へ報告するとともに、事案によっては、県と相談のうえ、きめ細やかな対応を実施してください。

(3) 県外からのイベント誘致や企業誘致に関する取組み

指定管理者の持つ全国的な幅広いネットワークを活用し、県民・県内企業の利用・入居促進に加え、県外からのイベント等誘致の企画や、ソフトピアジャパンの特色を生かした特に関東・関西等都市部からの企業誘致策について、以下の取組みを行ってください。

ア 県外からのイベント誘致に関する取組み

- ・試験会場利用（試験会場プラン）として試験規模による施設の組合せをまとめ、試験試験・検定主催団体等へダイレクトメール等を発送し、試験会場利用の誘致に努めてください。
- ・利用者がソピアホールなどの利用を検討する際に、利用方法、予算や規模に関する提案書の提示や施設見学等の対応を実施してください。

イ 県外からの企業誘致に対する取組み

- ・岐阜県及び財団をはじめとした関連機関・団体等の移住定住の関連イベント、移住支援等の取組みと連携した入居促進に努めてください。
- ・ベンチャー企業の入居募集専用チラシ等を作成し、東海・北陸エリアの大学等に配架を依頼するなど効果的な広報を計画、実施し、学生起業家や転職での起業などを目指す方にPRしてください。
- ・AI（人工知能）、IoT（Internet of Things）、サイバーセキュリティ等の次世代技術の支援を目的に、関連企業の入居に対する優遇措置の検討、実施してください。
- ・SNSを活用した様々な情報発信、入居促進PR動画の制作とSNS掲載等を行い、口コミによる新規入居の促進に努めてください。
- ・指定管理者の関東・関西等都市部や全国主要都市にある本支店、グループ会社等にソフトピアジャパンセンターの入居施設の情報を提供し、県外からの企業誘致に努めてください。
- ・センターへの入居のみならず、企業誘致活動を通じてソフトピアジャパン分譲地への進出に興味を示す企業・団体に関する情報を入手した場合は、その情報を県に提供してください。

ウ 集積効果のPRに関する取組み

- ・入居企業や立地企業の製品・サービスを総合的にPRするとともに、企業連携効果をアピールするイベントをセンターにおいて年1回以上設けるなど、集積効果を前面に出して入居促進に努め

てください。なお、2026（令和8）年に実施するイベントは、センタービル開設30周年イベントとして、財団、入居企業等、周辺企業、SJ情場クラブ等と連携して開催することとします。

・イベントを実施する際には、財団、IAMAS等の既存行事に合わせて実施するなど、集客に努めてください。

（4）一般貸出施設の稼働率向上に対する取組み

これまでセンターを利用したことがない利用者層を対象としたイベント、公開講座等を開催するなど、一般貸出施設（会議室、宿泊施設等）の稼働率向上策に積極的に取り組んでください。特に稼働率が50%未満の施設や宿泊施設については毎年度具体的な対策の提案を行ってください

5 ソピア・フラッツの入居申込等に関すること

ソピア・フラッツの入居者が、施設において快適に生活できるよう、次の運營業務を行ってください。業務の実施にあたっては、指定管理者は、県が入居者管理・収納管理業務等に使用している管理システム（以下「住宅管理システム」といいます。）を利用することとします（IAMAS学生使用住戸を除く）。なお、住宅管理システムの利用に必要な専用パソコンと外部からのアクセスが不可能な専用回線は、県住宅課が設置します。

（1）入居申込みの受理に関すること

ア 入居申込書の受理、形式審査を行い、県へ送付してください。

イ IAMAS学生使用住戸の新規入居者の部屋の選定（IAMASが入居希望の学生を募集し、抽選後に入居申込書を取りまとめします）及び入居時の関係書類を受理してください。

（2）入居募集に関すること

ア 入居希望者に募集案内書及び入居申込書を配布してください（IAMAS学生使用住戸は除く）。

イ 入居希望者からの問い合わせ及び空室見学に対応してください。

（3）入居申込者の抽選に関すること（IAMAS学生使用住戸を除く）

ア 入居順位を決定する抽選は県の立会いにより公開で行ってください。

イ 抽選の後、入居予定者に対し、請書等入居関係書類を配布してください。

（4）入居予定者の入居日の通知に関すること

ア 入居説明会を実施し、入居許可証を交付し、入居日の通知を行ってください（許可書等が郵送の場合は県が送付）。

イ 入居説明会の後、住宅玄関鍵の引渡を行ってください。

（5）退去等の届出の受理に関すること

ア 退去者から住宅明渡届を受理し、退去検査日を決定してください。

（6）入居者への必要な指導に関すること

ア 県営住宅及びその環境を良好な状況に維持するよう入居者に必要な指導を実施してください。

イ 悪質入居者に対し、実態調査を実施し、是正指導を行い県へ報告してください。

ウ 不在住宅の可能性がある場合は実態調査及び指導を実施し、県へ報告してください。

6 ソピア・フラッツに入居及び明け渡しの手続きに関すること

ア 入居予定者から提出された請書等入居関係書類の受理、形式審査を行い、県へ送付してください。

イ 入居者（IAMAS学生使用住戸は除く）について、住宅管理システムへの入居入力及び入力に係るエラーの修正を行ってください。

- ウ 退去検査を実施し、修繕箇所を決定してください。
- エ 玄関等の鍵を退去者から受領し、県へ引渡してください。
- オ 退去者に未納家賃がある場合には納付指導を行ってください。
- カ 住宅管理システムへの退去入力（退去後住所の入力を含む）及び入力に係るエラーの修正を行ってください。
- キ 県営住宅退去者別敷金返還金等の調書を作成し、県へ提出（退去検査済を証した住宅明渡届を添付）してください。
- ク 同居人の異動や家賃減免等、各種申請、届出書類の提出指導、受理、形式審査を行い、県へ送付してください。
- ケ 家賃減額申請書、IAMAS 学生使用住戸の行政財産使用許可更新申請書を入居者に配布し、提出されたものの形式審査を行い、県へ提出してください。
- コ 申請、届出書類の未提出者には、提出指導を行ってください。
- サ 必要に応じ、住宅管理システムへの入力及び入力に係るエラーの修正を行ってください。

7 ソピア・フラッツの家賃収納に関すること

次の業務の実施にあたっては、指定管理者は、「住宅管理システム」を利用することとします。

なお、IAMAS 学生使用住戸の家賃収納管理は住宅管理システムを使用しないため、県から情報提供しません。

(1) 家賃徴収業務

- ア 入居者（IAMAS 学生使用住戸は除く）に口座振替の申込指導及び依頼書を配布してください。
- イ 納入通知依頼書（電算入力データ票兼用）の受理、審査及び住宅管理システム入力に係るエラーの修正（口座振替の停止に伴う住宅管理システム入力に係る事務を含む）してください。

(2) 家賃滞納整理業務

- ア 県営住宅家賃等滞納整理実施要領に基づき滞納整理を行い、その結果を県営住宅家賃滞納整理票に記録してください。
- イ 滞納整理の実施状況については、四半期ごとに翌月 5 日までに県に報告してください。
- ウ 滞納者等から請求があった場合に納入通知書を再印刷してください。
- エ 県の要請に応じ強制執行等法的措置の補助を行ってください。

(3) 住宅専用エレベーターの保守点検費等の入居者負担費の収納

- ア 住宅専用エレベーター保守点検経費の 15% などの共用部管理経費を、入居者から住民共益費管理組の代表を自主事業で受託し、指定管理者が収入してください。

(4) その他業務

- ア 入居者からの相談及び苦情に対応してください。
- イ 災害が発生した場合の処理及び県への報告を行ってください。
- ウ 施設案内パンフレットの作成を行ってください。

第6 自主事業の実施

指定管理者は、この仕様書に定める業務の範囲外において、自己の責任と費用により、本施設の設置目的の範囲に含まれ、かつ、当該仕様書に定める業務の実施を妨げない範囲で、施設の利便性向上等を目的とする自主事業を行うことができます。

また、県から行政財産の使用許可を得ることで、施設の設置目的の範囲に含まれないものであっても、施設の利用促進につながるイベントの実施、飲食店の運営等を行うことができます。

これら自主事業の実施にあたっては、事前に県に事業計画書を提出し承認を受けてください。

第7 その他の業務

1 指定管理業務に付随する業務

(1) 県機関の入居する施設及び行政財産の目的外使用許可を受けて入居する施設の運営に関する業務

県機関及び行政財産の目的外使用許可を受けて入居する法人等（以下、「許可団体」という。）が、センターでの活動が円滑で快適に行えるよう、許可団体に関する情報を把握し、そのニーズに対応してサポートできるよう管理運営を行ってください。

ア 対象

- ・ 県機関の入居を承諾した施設
- ・ 行政財産の目的外使用許可を受けた施設（飲食店、売店、銀行等の他、技術開発室を含む）

イ 業務内容

(ア) 施設入居手続き業務

- ・ 施設使用の相談・説明及び県と指定管理者との事前協議
- ・ 使用承認又は目的外使用許可申請書類の受付、取りまとめ、県への提出（県が使用許可を行います）
- ・ 申請者への使用許可書の手交

(イ) 使用料請求・収納管理業務

行政財産の目的外使用許可を受けた施設の使用料については、指定管理料に含めて支払っているため、県と指定管理者との間で別途締結する徴収事務委託契約に基づいて徴収し、県に納付していただきます。ただし、当該契約による委託料の支払いはありません。

(ウ) 許可団体管理業務

- ・ 許可団体からの依頼、相談及び苦情等の対応に関する事項
 - 例) 空調運転時間の延長、温度設定変更、蛍光管の取替え等の依頼等、入居室の変更や通信設備の増設等の相談等
- ・ 施設の利用の変更に関する事項
- ・ 許可団体への連絡及び調整に関する事項
 - 例) 保守点検に伴う施設の停電、定期清掃等の連絡等

(エ) 退去手続き業務

- ・ 退去についての相談及び説明に関する事項
- ・ 施設の原状回復の指導・確認

(オ) その他

上記のほか、これらの業務に付随して以下のことを行ってください。

- ・ 許可期間更新に関する事項（使用許可書の発行を除く）を実施してください。
- ・ 指定管理者は、許可団体から使用の実費の範囲内において光熱水費と、施設の維持に要する共益費を徴収することができます。ただし、その場合には、あらかじめ県と協議の上決定してください。

【補足：「行政財産の目的外使用許可」について】

本施設は公有財産の分類上、行政財産に区分されています。この行政財産は施設の設置目的又はその用途以外には使用できませんが、その用途又は目的を妨げない限度において使用を許可することができます。

このことを行政財産の目的外使用許可と言いますが、これは知事のみが行使できる権限であり、指定管理者が行うことはできません。

(2) 短期の行政財産の目的外使用許可に伴う業務

一般貸出施設の使用や入居企業等の事業活動において、センターの共用部（エントランスや屋外など）の短期の使用許可を求められた場合は、県が行政財産の使用許可の手続きを行います。ただし、使用内容について施設管理に支障がないことを、指定管理者が確認した上で、以下の手続きを行ってください。また、県機関の使用については、県（産業デジタル推進課）から当該県機関へ使用承認の手続きを行いますので、指定管理者は同様な手続きを行ってください。

(ア) 施設使用調整及び受付業務

- ・施設使用の相談及び説明
- ・使用許可申請書類の受付、申請内容の確認、県への提出（県が使用許可を行います）
- ・申請者への使用許可書の手交

(イ) 使用料等の請求及び収納管理業務

- ・使用料については、徴収事務委託契約に基づいて徴収し、県に納付していただきます。

(ウ) 施設貸出及び管理業務

- ・対象施設の貸出
- ・許可団体への連絡及び調整に関する事項
- ・施設の原状回復の指導及び確認

(3) 店舗の使用者の募集に係る業務

センターには飲食施設や物販施設等があり、入居企業等や施設利用者への利便性向上を促しています。空き施設については、県と協力して使用者の募集を行うなど、誘致に努めてください。なお、令和6年6月現在では、ワークショップ24の居酒屋1店舗が空いています。

- ・センタービル：レストラン・カフェ（1）、売店（1）、銀行（2）
- ・ワークショップ24：居酒屋（1）

2 関係団体との連携、連絡調整等**(1) 入居企業等、入居許可団体等との連絡調整**

本施設に入居する企業、許可団体及び立地企業等と協調を図り、本施設運営に関連して必要となる各種連絡事項の周知などを行ってください。

(2) 入居団体等への経費請求**ア I AMAS 及び県機関**

県機関が施設を使用する手続きについては県が行いますが、指定管理者は、これら県機関が使用する電気料金及び共益費の請求を行うことができます。但し、産業デジタル推進課が所管する I AMAS が利用する施設の共益費の相当額は指定管理料に含まれています。

イ 行政財産の目的外使用許可を受けて入居している法人等

行政財産の目的外使用許可手続きについては県が行いますが、指定管理者は、これらの法人が使用する光熱水費及び共益費の請求を行うことができます。但し、産業デジタル推進課が所管する財

団が使用する施設の共益費及びセンタービル事務室の電気料金の相当額は指定管理料に含まれています。

ウ 施設内の自動販売機

本施設内に設置している自動販売機の運営については、指定管理業務には含まれません。指定管理者は、設置者に対して、自動販売機の電気料金の請求を行ってください。

エ 適正な計量の実施の確保について

指定管理者は、入居企業、許可団体等に対して光熱水費等の徴収において、使用する子メーターは検定証印等の有効期間が経過したものが使用されることのないよう適正な管理をしてください。

3 県への報告等

(1) 事業計画書及び収支予算書の作成・年度協定の締結

ア 事業計画書の作成

(ア) 指定管理者は、センター条例第15条及び県営住宅条例第49条の6に規定する事業計画書を作成し、当該年度の開始日の2月前までに県に提出し、県の確認を受けてください。

(イ) 事業計画については、原則本業務に応募するにあたって提出した事業計画書に沿って策定することとしますが、本仕様書に定める業務水準を満たす範囲内において、事業計画額の内訳を毎年度見直すことについては妨げません。

イ 年度協定の締結

毎年度の指定管理料の額や事業計画書（アの事業計画書について、県と調整を図ったうえで合意した内容）等について、県と指定管理者の間で年度協定を締結します。

(2) 事業報告書の提出

ア 事業報告書（年度）の提出

(ア) 指定管理者は、地方自治法第244条の2第7項に規定する事業報告書を作成し、毎年度終了後、2月以内に県へ提出し、その確認を得なければなりません。

(イ) 事業報告書に記載すべき事項は次のとおりとします。

- ・本業務の実施状況
- ・本施設の利用状況
- ・本業務の収支状況
- ・その他県が指示する事項

イ 事業報告書（毎月）の提出

(ア) 指定管理者は、毎月の指定管理業務に関する業務報告書を作成し、当該月の翌月20日までに県へ提出してください。

(イ) 業務報告書に記載すべき事項は次のとおりとします。

- ・本業務の実施状況
- ・本施設の利用状況
- ・本業務の収支状況
- ・その他県が指示する事項

(3) 月次報告会議（モニタリング）の実施

事業報告書提出後、提出月の末日までに月次報告会議を原則、対面にて実施し、下記事項について、報告、説明してください。実施場所は、センターまたは県庁とします。

- ・前月20日までに提出した業務報告書の内容
- ・各業務の進捗状況（工程管理）、課題、今後のスケジュール等
- ・（必要に応じて）各業務の改善策、提案
- ・その他県に報告、説明、協議すべき事項

4 県との連携等

（1）「ソフトピアジャパンセンター等指定管理業務評価員会議」への対応

県は、指定管理者による本施設の適正な管理に資するよう、「ソフトピアジャパンセンター等指定管理業務評価員会議」を設置し、施設を熟知した専門家等からの意見聴取の機会を設け、指定管理者による施設の管理運営に対する評価についての意見を伺っています。

この意見の聴取は、少なくとも年2回行い、各年度における指定管理者の管理運営実績に対する評価（管理基準の充足状況、施設の設置目的の充足状況、公共性の確保の状況、経営状況、派生的効果等を評価の観点とした意見聴取）及び条例の定めにより指定管理者が県に提出した次年度の事業計画書の適否について、専門家等の見地から意見を伺うこととしています。

指定管理者は、この評価員会議に出席し、管理運営実績や次年度の事業計画等について説明を行ってください。また、会議で出された意見に対しては、誠実に対応してください。

なお、県は専門家等から管理運営実績について聴取した意見を踏まえて最終評価を行い、必要に応じて指定管理者に改善の指示を行うとともに、当該最終評価の結果については、岐阜県庁ホームページにおいて公表します。

（2）県が実施する調査等への協力

県から、本施設の管理運営並びに施設の現状等に関する調査及び資料作成等の作業の指示があった場合には、迅速、誠実かつ積極的な対応を行ってください。

その他県が実施又は要請する事業（例：緊急安全点検、防災訓練、要人案内、監査・検査等）への支援・協力、又は事業実施を積極的かつ主体的に行ってください。

（3）立入検査

県は必要に応じて、施設、物品、各種帳簿などの現地調査を行うことがありますので、その際は誠実かつ適切に対応してください。

（4）各種規程等作成時における県への協議

指定管理者が本施設の管理運営を行う上で各種規程、要項、マニュアル等を作成する場合は、内容について事前に県と協議を行ってください。

第8 指定管理業務に係る経理等

1 指定管理料の額

県は、施設の維持管理費及び運営費、企画事業費その他の管理業務関連に必要な経費として、年度ごとに指定管理料を支払います。この場合の支払時期や方法については協議のうえ決定し、年度協定で定めます。なお、額の確定後は、運営によって過不足が生じた場合でも、原則として指定管理料の変更は認めません。

2 県への納付

指定管理者は、利用料金収入及びその他の事業収入等の収入の合計額が当該年度の事業計画書の収入

見込みを上回り、かつ支出を上回った場合は、税引き後の収支差額に20パーセントの料率を乗じた額を県に納付するものとします。

3 経理に関する留意事項

- (1) 本施設は、公の施設であることに鑑み、指定管理者は適正な経理を行わなければなりません。また、県と協議の上、経理規程を定めてください。
- (2) 指定管理業務に関する収入及び支出は、指定管理者が日常使用している口座とは別の口座により管理してください。また、当該管理に係る業務は、他の業務と区分して整理してください。
- (3) 指定期間終了後の施設の利用に係る利用料金をあらかじめ前受金として収受している場合には、指定期間終了の際、当該前受金を県に引き継いでいただきます。ただし、県が認めた場合には、次期指定管理者に対して引き継ぐことができるものとします。

第9 留意事項

1 業務の引継ぎ等

(1) 現在の指定管理者からの業務の引継ぎ

指定管理業務の開始前に、現在の指定管理者から円滑に業務の引継ぎを受けてください。なお、指定管理業務の開始前に、既に利用申込があった施設予約については、現在の指定管理者から引き継ぎ、指定管理者の変更により利用申込者が不利益を被らないようにしてください。

(2) 指定期間前に行う業務

指定期間前に行う業務は次のとおりです。なお、この業務に要する経費はすべて指定管理者の負担とします。

- ア 基本協定書、年度協定書の内容について県との協議
- イ 利用料金の設定
- ウ 配置する従業員の確保、研修
- エ 指定管理業務等に関する各種規程、マニュアル等の作成
- オ 現行の指定管理者からの業務の引き継ぎ
- カ その他業務の開始にあたり必要な事項

(3) 次期指定管理者への業務の引継ぎ

指定期間終了時に指定管理者が交代する場合、次期の指定管理者が円滑かつ支障なく指定管理業務を遂行できるよう引継ぎを行ってください。なお、指定管理業務の終了前に、既に利用申込があった施設予約については、次期の指定管理者への引継ぎを確実にを行い、指定管理者の変更により利用申込者が不利益を被らないようにしてください。

その他、引継ぎに際して必要な事項は、県及び指定管理者が協議のうえ定めるものとします。

2 災害時等の施設利用

(1) 災害に関する協定書等の締結について

本施設は、岐阜県災害時広域受援計画において、県広域災害拠点（活動・物資輸送拠点）として指定されており、岐阜県防災課が所管する岐阜県防災情報通信システム無線局の設置と管理運用に係る協定を締結しています。また、岐阜県大垣警察署と災害時における施設利用に関する協定を締結しています。

災害時において、岐阜県防災課より計画に基づいて施設に広域災害拠点を開設する要請を受けた場合、

または、岐阜県大垣警察署より協定に基づいて施設を事務室等として使用する要請を受けた場合は、計画及び協定書に基づき受入れ対応を行ってください。

なお、詳細は添付資料「関係協定書」を参照してください。

(2) 避難所開設の協力について

ア 自然災害について

現在、本施設は指定避難所ではありませんが、市町村は、災害が発生するおそれがある場合又は発災時に、必要に応じ高齢者等避難の発令とあわせて指定緊急避難場所及び指定避難所を開設します。その他、必要があれば、あらかじめ指定した施設以外の施設についても、災害に対する安全性を確認の上、管理者の同意を得て避難所として開設することがあります。

県有施設は、岐阜県地域防災計画により市町村長の要請に応じ、被災者を一時受け入れるため、施設の一部を提供するものとして位置づけられています。要請があった場合には、指定管理者は市町村長が行う受入れ活動に協力してください。なお、避難所運営は市町村の責任で行われますが、施設の一部を提供することで発生した増加経費や損失がある場合は、要請のあった市町村へ協議してください。

イ 武力攻撃事態等について

本施設のうちセンタービル（地下駐車場）については、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号）に基づく緊急一時避難施設に指定されています。全国瞬時警報システム（Jアラート）が岐阜県を対象として発出された場合には、避難を希望する人をセンタービル地下駐車場へ受入れ、周囲の安全が確認されるまで一時避難所として開放してください。また、県や関係機関等から避難者の誘導等の要請があった場合は協力してください。

3 その他

(1) 業務の一括再委託の禁止

指定管理業務は、本業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせてはなりません。

また、指定管理者が業務の一部を第三者へ委託等するときは、あらかじめ当該第三者の名称及び所在地並びに委託等業務の内容を明らかにして県の承認を得なければなりません。

県は、指定管理者に対して、業務の一部を委託した者に関する必要な事項の報告又は資料の提出を求める場合があります。

(2) 不当介入における通報義務

業務の履行に当たって、暴力団関係者等から事実関係及び社会通念上等に照らして合理的な理由が認められない不当若しくは違法な要求又は業務の適正な履行を妨げる妨害を受けたときは、警察に通報してください。

(3) 指定管理者の指定の取消し等

指定管理者が県の指示に従わないときその他指定管理者による管理を継続することが適当でないと認めるときは、地方自治法第244条の2第11項の規定により、県は指定管理者の指定を取り消し、又は期間を定めて管理業務の全部又は一部の停止を命ずることがあります。

(4) 仕様書に記載のない事項への対応

この仕様書に記載のない事項及び業務の内容・処理について疑義が生じた場合は、県と協議を行ってください。

再生可能エネルギー由来の電力構成について

県の取組方針について

県では、2050年までに県内の温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「脱炭素社会ぎふ」の実現を目指している。

岐阜県も一事業者として率先して排出量削減に取り組んでいくため、2030年度までに全ての県有施設の使用電力に再生可能エネルギー由来電力の割合が100%の電力を導入するよう努める。その前段階として、2025年度までに全ての県有施設で再生可能エネルギー由来電力の割合が30%以上の電力を導入するよう努める。

再生可能エネルギー由来電力の要件について

以下のA、B又はCの電力（A、B、Cの混合による電力も可）とする。

- A 非化石証書等を付けたFIT電力
- B 非化石証書等を付けた非特定の電源から調達した電力
- C 非FIT電力（再生可能エネルギー由来）

※A、Bの電力は、非化石証書等（トラッキング付非化石証書（再エネ指定あり、FIT又は非FITのどちらも可）、グリーン電力証書又は再エネ電力由来J-クレジット）が付いていることを条件とする。

※Cの電力は、自らもしくは相対取引によって取得した再エネ指定の非FIT非化石証書が付いていることを条件とする。

別添1 敷地平面図

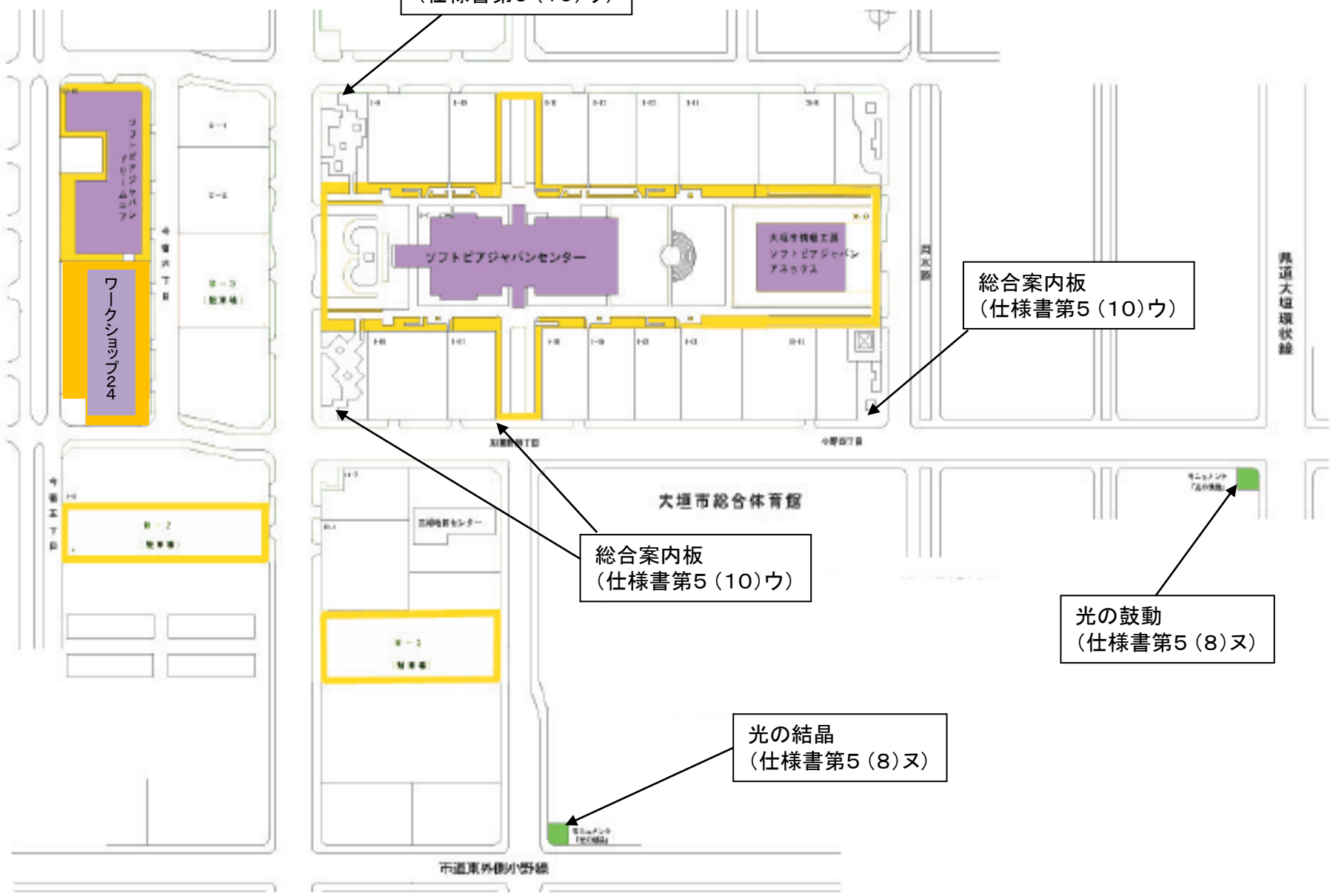
総合案内板
(仕様書第5(10)ウ)

総合案内板
(仕様書第5(10)ウ)

総合案内板
(仕様書第5(10)ウ)

光の鼓動
(仕様書第5(8)又)

光の結晶
(仕様書第5(8)又)



別添2 ワークショップ24 経費負担区分

		情報産業施設部分 (IAMASエリアを除く)							県営住宅部分		インフォメーションセンター、防災センター	屋外 (敷地内)	備考
		入居施設 (技術開発室)	入居施設 (目的外使用許可)	入居企業等専用施設 (ミーティングルーム等)	宿泊施設 ソピア・キャンピング	店舗	コワーキングスペース	共用部分	専有部分	共用部分			
施設運営	受付案内	指定管理者	指定管理者	指定管理者	指定管理者	指定管理者	指定管理者	—	指定管理者	—	—	—	
	使用許可	指定管理者	県 (産デ)	指定管理者	指定管理者	県 (産デ)	—	—	県 (住宅)	—	—	—	
	入退去事務等	指定管理者	指定管理者	指定管理者	指定管理者	指定管理者	—	—	指定管理者	—	—	—	
	清掃	指定管理者	指定管理者	指定管理者	指定管理者	—	指定管理者	指定管理者	—	住民◇	指定管理者	指定管理者	
	警備	—	—	指定管理者	指定管理者	—	指定管理者	指定管理者	—	—	指定管理者	指定管理者	
設備管理	設備点検	指定管理者	指定管理者	指定管理者	指定管理者	入居者	指定管理者	指定管理者	指定管理者	指定管理者※1	指定管理者	指定管理者	
	小修繕	指定管理者	指定管理者	指定管理者	指定管理者	入居者	指定管理者	指定管理者	指定管理者	指定管理者※2	指定管理者	指定管理者	1件60万円未満
	大修繕	県 (産デ)	県 (産デ)	県 (産デ)	県 (産デ)	県 (産デ)	県 (産デ)	県 (産デ)	県 (住宅)	県 (住宅)	県 (産デ)	県 (産デ)	1件60万円以上
電気代	入居者◆	入居者◆	指定管理者	指定管理者	入居者◆	指定管理者	指定管理者	住民	住民◆	指定管理者	指定管理者	発生箇所が明確ではないものは、各階における共用部の使用量により按分。	
水道代	—	—	—	指定管理者	入居者◆	—	指定管理者	住民	住民◆	—	指定管理者		
ガス代	—	—	—	指定管理者	入居者	—	—	住民	—	—	—		
電話代	入居者	入居者	—	指定管理者	入居者	—	—	住民	—	指定管理者	—		
ネットワーク	指定管理者	指定管理者	指定管理者	指定管理者	指定管理者	指定管理者	—	住民◆	—	指定管理者	—	登記簿面積により按分。 (比率：1-7階：8-10階＝80.4:19.6)	
CATV	指定管理者	指定管理者	—	指定管理者	指定管理者	—	—	指定管理者 (NHK受信料除く)	—	指定管理者 (NHK受信料含む)	—		

◆・・・指定管理者が立て替えたのち、個別に請求
 ◇・・・委託があった場合には、指定管理者から委託者へ請求
 ※1・・・住民専用エレベーターの保守点検に要する経費の15%は住民が負担
 ※2・・・管球交換については住民から委託があった場合には実施

県 (産デ)・・・岐阜県商工労働部産業デジタル推進課
 県 (住宅)・・・岐阜県都市建築部住宅課

別添3 ワークショップ24 業務区分

			所管			実施者				備考	
			産業 デジタル 推進課	住宅課	その他	産業 デジタル 推進課	住宅課	指定 管理者	その他		
指定管理者の募集、決定			○			○					
指定管理者との契約、支払			○			○					
評価員会議			○	△		○					
施設設備管理	情報産業施設部分 専有部分（I AMASエリア除く）	設備保守点検	○					○			
		小修繕	○					○		技術開発室内の管球交換を含む	
		大修繕	○			○					
	情報産業施設部分 専有部分（I AMASエリア）	設備保守点検			I AMAS					I AMAS	専用部分の管球交換については指定管理者が実施
		小修繕			I AMAS					I AMAS	
		大修繕	○							I AMAS	
	情報産業施設部分 共用部分	設備保守点検	○						○		
		清掃	○						○		
		警備	○						○		
		小修繕	○						○		
		大修繕	○			○					
	県営住宅部分 専有部分	設備保守点検		○					○		住民専用エレベーターの保守点検に要する経費の15%は住民代表が負担
		小修繕		○					○		退去修繕含む
		大修繕		○				○			
	県営住宅部分 共用部分	設備保守点検		○					○		
清掃				住民				○		住民から委託を受けた場合は指定管理者が実施費用に関しては住民が負担	
小修繕			○					○			
インターネット	情報産業施設部分	契約、支払い、保守	○					○			
	県営住宅部分	契約、支払い、保守			住民			○		住民が費用負担	
CATV	情報産業施設部分	契約、支払い	○					○			
	県営住宅部分	契約、支払い		○				○			
電気	情報産業施設部分	契約、支払い	○					○			
	県営住宅部分（専用部分）	契約、支払い			住民				住民		
	県営住宅部分（共用部分）	契約、支払い			住民			○		住民から委託を受けた場合は指定管理者が実施費用に関しては住民が負担	
水道	情報産業施設部分	契約、支払い	○					○			
電話	2階	支払い	○					○			
施設運営	インフォメーションセンター	情報産業施設関連業務	○					○			
		県営住宅関連業務		○				○			
	技術開発室	利用承認	○						○		
		利用料金收受	○						○		
		共益費收受	○						○		
		電気代收受	○						○		
		入退去事務	○						○		
	宿泊施設（ソピア・キャビン）	利用承認	○						○		
		利用料金收受	○						○		
		入退室管理	○						○		
	入居者専用施設（ミーティングルーム、相談室、ビジネスセンター）	利用承認	○						○		
		入退室管理	○						○		
	目的外使用施設 ※	使用許可	○			○			△		
		使用料收受	○						○		使用料收受委託
		共益費收受	○						○		
入退去		○						○			
県営住宅ソピア・フラッツ	使用許可		○					△			
	使用料收受		○				○	△			
	共益費收受			住民				○		住民から委託を受けた場合は指定管理者が実施	
	入退去事務		○					○			
	滞納整理（督促のみ）		○					○			

○・・・主、△・・・従

ソフトピアジャパンセンター及び県営住宅ソピア・フラッツ

指定管理業務仕様書 別冊

(じゅう器、備品等一覧表)

No.	品目 コード	物品 固有番号	品目名	品名・規格等	基本協定締結時設置場所		
					建物	階	部屋
1	9711	0200710924	絵画	ウォーターホール	AN	1	エレベーターホール
2	8817	X700900139	テーブル	丸テーブル PPM PP677D834B	AN	3	リフレッシュコーナー
3	9711	0200710927	絵画	My Space and My Demension	AN	3	リフレッシュコーナー
4	9711	0200710928	絵画	My Space and My Demension	AN	3	リフレッシュコーナー
5	8817	X900600350	テーブル	木目天版分煙テーブル ウチダ 1-228-2007	AN	3	喫煙室
6	8817	X701000154	テーブル	センターテーブル カッシーナ 30025	AN	3	ロビー
7	8817	X701100153	テーブル	センターテーブル カッシーナ 30025	AN	3	ロビー
8	8822	X700100611	椅子及び腰掛け	アームチェア カッシーナ 30011C	AN	3	ロビー
9	8822	X700100612	椅子及び腰掛け	アームチェア カッシーナ 30011C	AN	3	ロビー
10	8822	X700100613	椅子及び腰掛け	アームチェア カッシーナ 30011C	AN	3	ロビー
11	8822	X700100614	椅子及び腰掛け	アームチェア カッシーナ 30011C	AN	3	ロビー
12	8822	X700100615	椅子及び腰掛け	アームチェア カッシーナ 30011C	AN	3	ロビー
13	8822	X700100616	椅子及び腰掛け	アームチェア カッシーナ 30011C	AN	3	ロビー
14	8822	X700100617	椅子及び腰掛け	アームチェア カッシーナ 30011C	AN	3	ロビー
15	8822	X700100619	椅子及び腰掛け	3人掛けベンチ カッシーナ 30013C	AN	3	ロビー
16	8822	X700200610	椅子及び腰掛け	アームチェア カッシーナ 30011C	AN	3	ロビー
17	9711	0200710929	絵画	My Space and My Demension	AN	4	リフレッシュコーナー
18	9711	0200710930	絵画	My Space and My Demension	AN	4	リフレッシュコーナー
19	8817	X700800151	テーブル	センターテーブル カッシーナ 30025	AN	4	ロビー
20	8817	X701000152	テーブル	センターテーブル カッシーナ 30025	AN	4	ロビー
21	8822	X700100603	椅子及び腰掛け	アームチェア カッシーナ 30011C	AN	4	ロビー
22	8822	X700100606	椅子及び腰掛け	アームチェア カッシーナ 30011C	AN	4	ロビー
23	8822	X700100607	椅子及び腰掛け	アームチェア カッシーナ 30011C	AN	4	ロビー
24	8822	X700100608	椅子及び腰掛け	アームチェア カッシーナ 30011C	AN	4	ロビー
25	8822	X700100609	椅子及び腰掛け	アームチェア カッシーナ 30011C	AN	4	ロビー
26	8822	X700100618	椅子及び腰掛け	3人掛けベンチ カッシーナ 30013C	AN	4	ロビー
27	8822	X700200602	椅子及び腰掛け	アームチェア カッシーナ 30011C	AN	4	ロビー
28	8822	X700200604	椅子及び腰掛け	アームチェア カッシーナ 30011C	AN	4	ロビー
29	8822	X700200605	椅子及び腰掛け	アームチェア カッシーナ 30011C	AN	4	ロビー
30	8822	X700100588	椅子及び腰掛け	アームチェア PPM PM020AV	AN	4	応接室
31	8822	X700100589	椅子及び腰掛け	アームチェア PPM PM020AV	AN	4	応接室
32	8822	X700100593	椅子及び腰掛け	アームチェア PPM PM020AV	AN	4	応接室
33	8822	X700100594	椅子及び腰掛け	アームチェア PPM PM020AV	AN	4	応接室
34	8822	X700100595	椅子及び腰掛け	アームチェア PPM PM020AV	AN	4	応接室
35	8822	X700100596	椅子及び腰掛け	アームチェア PPM PM020AV	AN	4	応接室
36	8822	X700100597	椅子及び腰掛け	アームチェア PPM PM020AV	AN	4	応接室
37	8822	X700100598	椅子及び腰掛け	アームチェア PPM PM020AV	AN	4	応接室
38	8822	X700100600	椅子及び腰掛け	アームチェア PPM PM020AV	AN	4	応接室
39	8822	X700100601	椅子及び腰掛け	アームチェア PPM PM020AV	AN	4	応接室
40	8822	X700200590	椅子及び腰掛け	アームチェア PPM PM020AV	AN	4	応接室
41	8822	X700200591	椅子及び腰掛け	アームチェア PPM PM020AV	AN	4	応接室
42	8822	X700200592	椅子及び腰掛け	アームチェア PPM PM020AV	AN	4	応接室
43	8822	X700200599	椅子及び腰掛け	アームチェア PPM PM020AV	AN	4	応接室
44	9711	0200710931	絵画	My Space and My Demension	AN	4	応接室
45	9711	0200710932	絵画	My Space and My Demension	AN	4	応接室
46	9494	X618800005	ゴミ箱	ゴミバコ コクヨ TL-R90	AN	4	身障者トイレ
47	8899	X607400023	その他の家具	機器収納ラック 特注品	AN	4	倉庫2
48		(削除)					
49		(削除)					
50		(削除)					
51		(削除)					
52		(削除)					
53	8813	X600100297	棚	両開きキャビネット イトーキ HTM-219HSS-TE	CB	1	BSN室前
54	8813	X600200298	棚	両開きキャビネット イトーキ HTM-219HSS-TE	CB	1	BSN室前
55	8827	X905000041	衣桁、衝立及び屏風	多目的パーティション 秀光ONE Z20/E0	CB	1	BSN室前
56		(削除)					
57	9711	0200710922	絵画	叢(秋)	CB	1	BSN室前
58		(削除)					
59	8822	X600400330	椅子及び腰掛け	飾り椅子 特注品	CB	1	EVホール
60	8822	X600500329	椅子及び腰掛け	飾り椅子 特注品	CB	1	EVホール
61	8813	X700800147	棚	パンフレットスタンド コクヨ ZR-PS31N	CB	1	インフォメーション横
62	9711	0200710828	絵画	Garden Reveur	CB	1	レストラン
63	9711	0200710861	絵画	And Bird Oiseau Blue song Red	CB	1	レストラン
64	9711	0200710862	絵画	Time Temps	CB	1	レストラン
65	9711	0200710863	絵画	Moon Lune	CB	1	レストラン
66	9711	0200710864	絵画	Chant Song	CB	1	レストラン

No.	品目コード	物品固有番号	品目名	品名・規格等	基本協定締結時設置場所		
					建物	階	部屋
67	9711	0200710866	絵画	Reve Dream	CB	1	レストラン
68	8817	X600500182	テーブル	丸テーブル PPM PP677D834B	CB	1	ホワイエ
69	8817	X600600178	テーブル	丸テーブル PPM PP677D834B	CB	1	ホワイエ
70	8822	X600200831	椅子及び腰掛け	アームチェアー カッシーナ 684ビッコランテンタツオーネ	CB	1	ホワイエ
71	8822	X600200837	椅子及び腰掛け	アームチェアー カッシーナ 684ビッコランテンタツオーネ	CB	1	ホワイエ
72	8822	X600200838	椅子及び腰掛け	アームチェアー カッシーナ 684ビッコランテンタツオーネ	CB	1	ホワイエ
73	8822	X600300829	椅子及び腰掛け	アームチェアー カッシーナ 684ビッコランテンタツオーネ	CB	1	倉庫(びあ横)
74	8822	X600300830	椅子及び腰掛け	アームチェアー カッシーナ 684ビッコランテンタツオーネ	CB	1	ホワイエ
75	8822	X600300833	椅子及び腰掛け	アームチェアー カッシーナ 684ビッコランテンタツオーネ	CB	1	倉庫(びあ横)
76	8822	X600300845	椅子及び腰掛け	アームチェアー カッシーナ 684ビッコランテンタツオーネ	CB	1	倉庫(びあ横)
77	9711	0200710821	絵画	ムナハとマナハ	CB	1	ホワイエ
78	9711	0200710822	絵画	コンラと妖精の乙女	CB	1	ホワイエ
79	9711	0200710823	絵画	オーエン・オマルレディの夢	CB	1	ホワイエ
80	9711	0200710824	絵画	ベス・ゲラート	CB	1	ホワイエ
81	9711	0200710826	絵画	角のある女たち	CB	1	ホワイエ
82	9711	0200710827	絵画	マスヴェの羊飼い	CB	1	ホワイエ
83	6779	Y611200006	その他の音声及び映像周波装置	セミナーホール用映像投影装置	CB	1	セミナーホール
84	8821	X611100009	台	司会者台 特注品	CB	1	セミナーホール
85	8821	X611200008	台	講演台 特注品	CB	1	セミナーホール
86	8826	X610400010	器物台	花台 特注品	CB	1	セミナーホール
87	8826	X611400009	器物台	花台 特注品	CB	1	セミナーホール
88	9521	0200809458	ピアノその他鍵盤のある弦楽器及びハーブ	YAMAHA C5	CB	1	セミナーホール
89	6521	X602800025	テレビ受像機	テレビ ソニー KV-24WT13	CB	1	セミナーホール控え室2
90	8831	X615100005	ベビーサークル及び揺らん	ベビーシート TOTO YKA20	CB	1	セミナーホール女子トイレ
91	8831	X630100001	ベビーサークル及び揺らん	ベビーチェア TOTO ISO#SC1	CB	1	セミナーホール女子トイレ
92		(削除)					
93		(削除)					
94	8817	X600500183	テーブル	丸テーブル PPM PP677D834B	CB	1	ふれあい広場
95	8817	X600500189	テーブル	丸テーブル PPM PP677D834B	CB	1	ふれあい広場
96	8817	X600600179	テーブル	丸テーブル PPM PP677D834B	CB	1	ふれあい広場
97	8817	X600700175	テーブル	丸テーブル PPM PP677D834B	CB	1	ふれあい広場
98	8822	X600100789	椅子及び腰掛け	平ソファー カッシーナ 3001エアフレーム	CB	1	ふれあい広場
99	8822	X600100797	椅子及び腰掛け	平ソファー カッシーナ 3001エアフレーム	CB	1	ふれあい広場
100	8822	X600200773	椅子及び腰掛け	平ソファー カッシーナ 3001エアフレーム	CB	1	ふれあい広場
101	8822	X600200774	椅子及び腰掛け	平ソファー カッシーナ 3001エアフレーム	CB	1	ふれあい広場
102	8822	X600200798	椅子及び腰掛け	平ソファー カッシーナ 3001エアフレーム	CB	1	ふれあい広場
103	8822	X600300759	椅子及び腰掛け	イス PPM PP309	CB	1	ふれあい広場
104	8822	X600300771	椅子及び腰掛け	イス PPM PP309	CB	1	ふれあい広場
105	8822	X600300772	椅子及び腰掛け	平ソファー カッシーナ 3001エアフレーム	CB	1	ふれあい広場
106	8822	X600400753	椅子及び腰掛け	イス PPM PP309	CB	1	ふれあい広場
107	8899	X904100059	その他の家具	展示パネル 秀光ONE Z31/33 E0SET	CB	1	ふれあい広場
108	8899	X904200058	その他の家具	展示パネル 秀光ONE Z31/33 E0SET	CB	1	ふれあい広場
109	8899	X904300055	その他の家具	展示パネル 秀光ONE Z31/33 E0SET	CB	1	ふれあい広場
110	8899	X904400056	その他の家具	展示パネル 秀光ONE Z31/33 E0SET	CB	1	ふれあい広場
111	8899	X904600057	その他の家具	展示パネル 秀光ONE Z31/33 E0SET	CB	1	ふれあい広場
112	8899	X904700053	その他の家具	展示パネル 秀光ONE Z20/73	CB	1	ふれあい広場
113	8899	X904700054	その他の家具	展示パネル 秀光ONE Z20/73	CB	1	ふれあい広場
114	9712	0200710934	彫刻	信長候	CB	1	ふれあい広場
115	8817	X603100061	テーブル	ティーテーブル 特注品	CB	1	ホワイエ
116	8817	X604800036	テーブル	ティーテーブル 特注品	CB	1	ホワイエ
117	8817	X605000034	テーブル	ティーテーブル 特注品	CB	1	ホワイエ
118	8817	X605300035	テーブル	ティーテーブル 特注品	CB	1	ホワイエ
119	8822	X600400342	椅子及び腰掛け	アームチェアー 特注品	CB	1	ホワイエ
120	8822	X600400343	椅子及び腰掛け	長椅子 特注品	CB	1	ホワイエ
121	8822	X600400409	椅子及び腰掛け	アームチェアー 特注品	CB	1	ホワイエ
122	8822	X600500331	椅子及び腰掛け	アームチェアー 特注品	CB	1	ホワイエ
123	8822	X600500334	椅子及び腰掛け	アームチェアー 特注品	CB	1	ホワイエ
124	8822	X600500344	椅子及び腰掛け	長椅子 特注品	CB	1	ホワイエ
125	8822	X600500345	椅子及び腰掛け	長椅子 特注品	CB	1	ホワイエ
126	8822	X600500408	椅子及び腰掛け	アームチェアー 特注品	CB	1	ホワイエ
127	8822	X600500411	椅子及び腰掛け	アームチェアー 特注品	CB	1	ホワイエ
128	8822	X600500412	椅子及び腰掛け	アームチェアー 特注品	CB	1	ホワイエ
129	8822	X600600332	椅子及び腰掛け	アームチェアー 特注品	CB	1	ホワイエ
130	8822	X600600333	椅子及び腰掛け	アームチェアー 特注品	CB	1	ホワイエ
131	8822	X600600335	椅子及び腰掛け	アームチェアー 特注品	CB	1	ホワイエ
132	8822	X600600336	椅子及び腰掛け	アームチェアー 特注品	CB	1	ホワイエ

No.	品目 コード	物品 固有番号	品目名	品名・規格等	基本協定締結時設置場所		
					建物	階	部屋
133	8822	X600600337	椅子及び腰掛け	アームチェア 特注品	CB	1	ホワイエ
134	8822	X600600338	椅子及び腰掛け	アームチェア 特注品	CB	1	ホワイエ
135	8822	X600600340	椅子及び腰掛け	アームチェア 特注品	CB	1	ホワイエ
136	8822	X600600341	椅子及び腰掛け	アームチェア 特注品	CB	1	ホワイエ
137	8822	X600700339	椅子及び腰掛け	アームチェア 特注品	CB	1	ホワイエ
138	6099	X603400014	他に分類されない医療用関連機械器具、装置	車イス 松永製作所	CB	1	受付バックヤード
139	6099	X603600015	他に分類されない医療用関連機械器具、装置	車イス 松永製作所	CB	1	受付バックヤード
140	8817	X600100499	テーブル	OAテーブル オカムラ D388EV	CB	1	受付バックヤード
141	8825	X602500072	金庫及びロッカー	コインロッカー コクヨ KL-8BGN	CB	1	受付バックヤード
142	8822	X600400825	椅子及び腰掛け	受付イス カッシーナ インターデコールオックスフォード3182	CB	1	倉庫
143	8822	X600200823	椅子及び腰掛け	受付イス カッシーナ インターデコールオックスフォード3182	CB	1	倉庫(ぴあ横)
144	8822	X600200834	椅子及び腰掛け	アームチェア カッシーナ 684ビッコランテンタツツオーネ	CB	1	ホワイエ
145	8822	X600200835	椅子及び腰掛け	アームチェア カッシーナ 684ビッコランテンタツツオーネ	CB	1	倉庫(ぴあ横)
146	8822	X600200836	椅子及び腰掛け	アームチェア カッシーナ 684ビッコランテンタツツオーネ	CB	1	ホワイエ
147	8822	X600200840	椅子及び腰掛け	アームチェア カッシーナ 684ビッコランテンタツツオーネ	CB	1	倉庫(ぴあ横)
148	8822	X600200841	椅子及び腰掛け	アームチェア カッシーナ 684ビッコランテンタツツオーネ	CB	1	倉庫(ぴあ横)
149	8822	X600200843	椅子及び腰掛け	アームチェア カッシーナ 684ビッコランテンタツツオーネ	CB	1	倉庫(ぴあ横)
150	8822	X600200844	椅子及び腰掛け	アームチェア カッシーナ 684ビッコランテンタツツオーネ	CB	1	倉庫(ぴあ横)
151	8822	X600200847	椅子及び腰掛け	アームチェア カッシーナ 684ビッコランテンタツツオーネ	CB	1	ホワイエ
152	8822	X600300824	椅子及び腰掛け	受付イス カッシーナ インターデコールオックスフォード3182	CB	1	倉庫(ぴあ横)
153	8822	X600300826	椅子及び腰掛け	受付イス カッシーナ インターデコールオックスフォード3182	CB	1	ホワイエ
154	8822	X600300839	椅子及び腰掛け	アームチェア カッシーナ 684ビッコランテンタツツオーネ	CB	1	倉庫(ぴあ横)
155	8822	X600300842	椅子及び腰掛け	アームチェア カッシーナ 684ビッコランテンタツツオーネ	CB	1	倉庫(ぴあ横)
156	8822	X600300846	椅子及び腰掛け	アームチェア カッシーナ 684ビッコランテンタツツオーネ	CB	1	倉庫(ぴあ横)
157	8822	X600300848	椅子及び腰掛け	アームチェア カッシーナ 684ビッコランテンタツツオーネ	CB	1	倉庫(ぴあ横)
158	8825	X602900071	金庫及びロッカー	コインロッカー コクヨ KL-8BGN	CB	1	倉庫(ぴあ横)
159		(削除)					
160		(削除)					
161	6099	X603500016	他に分類されない医療用関連機械器具、装置	車イス 松永製作所	CB	1	防災備品庫
162	6099	X603600017	他に分類されない医療用関連機械器具、装置	車イス 松永製作所	CB	1	防災備品庫
163	6099	X604200013	他に分類されない医療用関連機械器具、装置	車イス 松永製作所	CB	1	防災備品庫
164		(削除)					
165	8822	X600101647	椅子及び腰掛け	オペレーター用イス コクヨ CR-G371KD	CB	2	セミナーホール調整室
166	8822	X600101648	椅子及び腰掛け	オペレーター用イス コクヨ CR-G371KD	CB	2	セミナーホール調整室
167	8817	X600500205	テーブル	丸テーブル コクヨ AT-R91N	CB	2	ソピアホール倉庫
168	8817	X600500206	テーブル	丸テーブル コクヨ AT-R91N	CB	2	ソピアホール倉庫
169	8817	X600500208	テーブル	丸テーブル コクヨ AT-R91N	CB	2	ソピアホール倉庫
170	8817	X600500210	テーブル	丸テーブル コクヨ AT-R91N	CB	2	ソピアホール倉庫
171	8817	X600500211	テーブル	丸テーブル コクヨ AT-R91N	CB	2	ソピアホール倉庫
172	8817	X600500214	テーブル	丸テーブル コクヨ AT-R91N	CB	2	ソピアホール倉庫
173	8817	X600500215	テーブル	丸テーブル コクヨ AT-R91N	CB	2	ソピアホール倉庫
174	8817	X600500216	テーブル	丸テーブル コクヨ AT-R91N	CB	2	ソピアホール倉庫
175	8817	X600500223	テーブル	丸テーブル コクヨ AT-R91N	CB	2	ソピアホール倉庫
176	8817	X600500225	テーブル	丸テーブル コクヨ AT-R91N	CB	2	ソピアホール倉庫
177	8817	X600600207	テーブル	丸テーブル コクヨ AT-R91N	CB	2	ソピアホール倉庫
178	8817	X600600209	テーブル	丸テーブル コクヨ AT-R91N	CB	2	ソピアホール倉庫
179	8817	X600600212	テーブル	丸テーブル コクヨ AT-R91N	CB	2	ソピアホール倉庫
180	8817	X600600218	テーブル	丸テーブル コクヨ AT-R91N	CB	2	ソピアホール倉庫
181	8817	X600600219	テーブル	丸テーブル コクヨ AT-R91N	CB	2	ソピアホール倉庫
182	8817	X600600220	テーブル	丸テーブル コクヨ AT-R91N	CB	2	ソピアホール倉庫
183	8817	X600600221	テーブル	丸テーブル コクヨ AT-R91N	CB	2	ソピアホール倉庫
184	8817	X600600224	テーブル	丸テーブル コクヨ AT-R91N	CB	2	ソピアホール倉庫
185	8817	X600700202	テーブル	丸テーブル コクヨ AT-R91N	CB	2	ソピアホール倉庫
186	8817	X600700203	テーブル	丸テーブル コクヨ AT-R91N	CB	2	ソピアホール倉庫
187	8817	X600700204	テーブル	丸テーブル コクヨ AT-R91N	CB	2	ソピアホール倉庫
188	8817	X600700217	テーブル	丸テーブル コクヨ AT-R91N	CB	2	ソピアホール倉庫
189		(削除)					
190	8817	X601400116	テーブル	サイドテーブル 特注品	CB	2	指定管理者応接室
191	5792	X606700004	文書細断機	シュレッダー リコー リカット3134FLP	CB	2	指定管理者事務室
192	8813	X600300194	棚	ビジネスキッチン オカムラ F528KZ	CB	2	指定管理者事務室
193	8813	X600400177	棚	引違書庫 オカムラ F575ZC-Z13	CB	2	指定管理者事務室
194	8813	X600400178	棚	引違書庫 オカムラ F575ZC-Z13	CB	2	指定管理者事務室
195	8813	X600400179	棚	引違書庫 オカムラ F575ZC-Z13	CB	2	指定管理者事務室
196	8813	X600400180	棚	引違書庫 オカムラ F575ZC-Z13	CB	2	指定管理者事務室
197	8813	X600500198	棚	受付コーナー オカムラ L917ZA	CB	2	指定管理者事務室
198	8813	X600600176	棚	引違書庫 オカムラ F575ZC-Z13	CB	2	指定管理者事務室

No.	品目コード	物品固有番号	品目名	品名・規格等	基本協定締結時設置場所		
					建物	階	部屋
199	8816	X600800157	机	両袖デスク オカムラ DS03ZD	CB	2	指定管理者事務室
200	8816	X601100161	机	両袖デスク オカムラ DS03ZD	CB	2	指定管理者事務室
201	8816	X601200153	机	両袖デスク オカムラ DS03ZB	CB	7	末端試験弁室
202	8817	X600200488	テーブル	OAコーナーOAテーブル オカムラ D388EG+D389SS	CB	2	指定管理者事務室
203	8822	X600200860	椅子及び腰掛け	イス コクヨ ウイルク205/7	CB	2	指定管理者事務室
204	8822	X600300872	椅子及び腰掛け	イス コクヨ ウイルク205/7	CB	2	指定管理者事務室
205	8822	X600300876	椅子及び腰掛け	イス コクヨ ウイルク205/7	CB	2	指定管理者事務室
206	8822	X600300877	椅子及び腰掛け	イス コクヨ ウイルク205/7	CB	2	指定管理者事務室
207	8822	X600400869	椅子及び腰掛け	イス コクヨ ウイルク205/7	CB	2	指定管理者事務室
208	8825	X601800123	金庫及びロッカー	組込型耐火金庫 オカムラ F5A5KZ	CB	2	指定管理者事務室
209	8899	X601300154	その他の家具	ローカウンター オカムラ 4847DZ	CB	2	指定管理者事務室
210	6517	X605600008	ハイファイ用アンプ及び関連機器	ワイアレスアンプ ITO WX-282C	CB	2	指定管理者倉庫
211	6517	X605800009	ハイファイ用アンプ及び関連機器	ワイアレスアンプ ITO WX-282C	CB	2	指定管理者倉庫
212	8822	X600101401	椅子及び腰掛け	平ソファー コクヨ CN-404BSN	CB	2	清掃員控え室前
213	8822	X600101402	椅子及び腰掛け	平ソファー コクヨ CN-404BSN	CB	2	清掃員控え室前
214	8825	X608200013	金庫及びロッカー	ロッカー コクヨ BWA-RS40KDF1	CB	2	清掃員控室
215	8899	X601400148	その他の家具	収納キャビネット コクヨ BWA-SK40KDF1	CB	2	清掃員控室
216	8899	X601600147	その他の家具	収納キャビネット コクヨ BWA-SK40KDF1	CB	2	清掃員控室
217	8899	X601600149	その他の家具	収納キャビネット コクヨ BWA-SK40KDF1	CB	2	清掃員控室
218	6779	Y610800007	その他の音声及び映像周波装置	ソピアホール用映像投影装置	CB	3	ソピアホール
219	8834	X606500025	黒板	ホワイトボード ITO HTW-36F	CB	3	ソピアホール
220	8817	X603200058	テーブル	ティーテーブル 特注品	CB	3	ソピアホールロビー
221	8817	X603300059	テーブル	ティーテーブル 特注品	CB	3	ソピアホールロビー
222	8817	X603500057	テーブル	ティーテーブル 特注品	CB	3	ソピアホールロビー
223	8817	X603700060	テーブル	ティーテーブル 特注品	CB	3	ソピアホールロビー
224	8822	X600200396	椅子及び腰掛け	アームチェア 特注品	CB	3	ソピアホールロビー
225	8822	X600200398	椅子及び腰掛け	アームチェア 特注品	CB	3	ソピアホールロビー
226	8822	X600200399	椅子及び腰掛け	アームチェア 特注品	CB	3	ソピアホールロビー
227	8822	X600300397	椅子及び腰掛け	アームチェア 特注品	CB	3	ソピアホールロビー
228	8822	X600300400	椅子及び腰掛け	アームチェア 特注品	CB	3	ソピアホールロビー
229	8822	X600300404	椅子及び腰掛け	アームチェア 特注品	CB	3	ソピアホールロビー
230	8822	X600300407	椅子及び腰掛け	アームチェア 特注品	CB	3	ソピアホールロビー
231	8822	X600400393	椅子及び腰掛け	アームチェア 特注品	CB	3	ソピアホールロビー
232	8822	X600400395	椅子及び腰掛け	アームチェア 特注品	CB	3	ソピアホールロビー
233	8822	X600400401	椅子及び腰掛け	アームチェア 特注品	CB	3	ソピアホールロビー
234	8822	X600400402	椅子及び腰掛け	アームチェア 特注品	CB	3	ソピアホールロビー
235	8822	X600400403	椅子及び腰掛け	アームチェア 特注品	CB	3	ソピアホールロビー
236	8822	X600500394	椅子及び腰掛け	アームチェア 特注品	CB	3	ソピアホールロビー
237	8822	X600500405	椅子及び腰掛け	アームチェア 特注品	CB	3	ソピアホールロビー
238	8822	X600500406	椅子及び腰掛け	アームチェア 特注品	CB	3	ソピアホールロビー
239	8822	X600500410	椅子及び腰掛け	アームチェア 特注品	CB	3	ソピアホールロビー
240	8899	X606500027	その他の家具	ドリンクカウンター 特注品	CB	3	ソピアホールロビー
241	8899	X606600025	その他の家具	ドリンクカウンター 特注品	CB	3	ソピアホールロビー
242	8899	X606700026	その他の家具	ドリンクカウンター 特注品	CB	3	ソピアホールロビー
243	8821	X608100013	台	司会者台 特注品	CB	3	ソピアホール廊下
244	8821	X609200012	台	花台 特注品	CB	3	ソピアホール廊下
245	8821	X609500011	台	花台 特注品	CB	3	ソピアホール廊下
246	8821	X610100010	台	講演台 特注品	CB	3	ソピアホール廊下
247	8822	X600101701	椅子及び腰掛け	カウンターチェア カッシーナ 711	CB	3	ソピアホール廊下
248	8822	X600101703	椅子及び腰掛け	カウンターチェア カッシーナ 711	CB	3	ソピアホール廊下
249	8822	X600101705	椅子及び腰掛け	カウンターチェア カッシーナ 711	CB	3	ソピアホール廊下
250	8822	X600101706	椅子及び腰掛け	カウンターチェア カッシーナ 711	CB	3	ソピアホール廊下
251	8834	X605000038	黒板	ホワイトボード ライオン BB-S46WIN	CB	3	ソピアホール廊下
252	8831	X613900006	ベビーサークル及び揺らん	ベビーシート TOTO YKA20	CB	3	高層棟女子トイレ
253	8831	X620400003	ベビーサークル及び揺らん	ベビーチェア TOTO ISO#SC1	CB	3	高層棟女子トイレ
254	8831	X621800002	ベビーサークル及び揺らん	ベビーチェア TOTO ISO#SC1	CB	3	高層棟女子トイレ
255		(削除)					
256	8822	X600300827	椅子及び腰掛け	受付イス カッシーナ インターデコールオックスフォード3182	CB	4	ソピアホール調整室
257	8822	X600300420	椅子及び腰掛け	デザインベンチ 特注品	CB	4	ロビー
258	8822	X600400419	椅子及び腰掛け	デザインベンチ 特注品	CB	4	ロビー
259	8822	X600400422	椅子及び腰掛け	デザインベンチ 特注品	CB	4	ロビー
260	8822	X600500421	椅子及び腰掛け	デザインベンチ 特注品	CB	4	ロビー
261	9712	0200710936	彫刻	線・宙に	CB	4	ロビー
262		(削除)					
263	8817	X600500186	テーブル	丸テーブル PPM PP677D834B	CB	6	リフレッシュコーナー
264	8816	X600700165	机	両袖デスク オカムラ DS03ZD	CB	2	指定管理者事務室

No.	品目コード	物品固有番号	品目名	品名・規格等	基本協定締結時設置場所		
					建物	階	部屋
265	8816	X600800159	机	両袖デスク オカムラ DS03ZD	CB	7	末端試験弁室
266	8817	X600200486	テーブル	OAテーブル オカムラ D388EE+D389SS	CB	7	末端試験弁室
267	8822	X600101586	椅子及び腰掛け	アームチェア オカムラ CF53GS	CB	7	703号室
268	8816	X601400128	机	片袖デスク コクヨ SD-IDL107L	CB	7	末端試験弁室
269	8817	X600200323	テーブル	会議テーブル オカムラ 4L79GZ	CB	7	MR1
270	8817	X600300322	テーブル	会議テーブル オカムラ 4L79GZ	CB	7	MR1
271	8834	X605300036	黒板	ホワイトボード ライオン BB-S46WIN	CB	7	MR1
272	8834	X605200037	黒板	ホワイトボード ライオン BB-S46WIN	CB	7	MR2
273	8817	X600300324	テーブル	会議テーブル オカムラ 4L79GZ	CB	7	MR3
274	8817	X600300325	テーブル	会議テーブル オカムラ 4L79GZ	CB	7	MR3
275	8834	X605600035	黒板	ホワイトボード ライオン BB-S46WIN	CB	7	MR3
276	9712	0200710938	彫刻	昇	CB	7	ロビー
277		(削除)					
278	8817	X600500187	テーブル	丸テーブル PPM PP677D834B	CB	8	リフレッシュコーナー
279	8817	X600600184	テーブル	丸テーブル PPM PP677D834B	CB	8	リフレッシュコーナー
280	8817	X600600185	テーブル	丸テーブル PPM PP677D834B	CB	8	リフレッシュコーナー
281	8822	X600200794	椅子及び腰掛け	平ソファー カッシーナ 3001エアフレーム	CB	9	901号室前
282	8822	X600200793	椅子及び腰掛け	平ソファー カッシーナ 3001エアフレーム	CB	9	902号室前
283	8822	X600200791	椅子及び腰掛け	平ソファー カッシーナ 3001エアフレーム	CB	9	903号室前
284	8822	X600200792	椅子及び腰掛け	平ソファー カッシーナ 3001エアフレーム	CB	9	903号室前
285	8822	X600100790	椅子及び腰掛け	平ソファー カッシーナ 3001エアフレーム	CB	9	904号室前
286	8822	X600100788	椅子及び腰掛け	平ソファー カッシーナ 3001エアフレーム	CB	9	905号室前
287	8822	X600100787	椅子及び腰掛け	平ソファー カッシーナ 3001エアフレーム	CB	9	907号室前
288	8822	X600100783	椅子及び腰掛け	平ソファー カッシーナ 3001エアフレーム	CB	9	909号室前
289	8822	X600100784	椅子及び腰掛け	平ソファー カッシーナ 3001エアフレーム	CB	9	909号室前
290	8822	X600100785	椅子及び腰掛け	平ソファー カッシーナ 3001エアフレーム	CB	9	909号室前
291	8822	X600100786	椅子及び腰掛け	平ソファー カッシーナ 3001エアフレーム	CB	9	909号室前
292	8822	X600200780	椅子及び腰掛け	平ソファー カッシーナ 3001エアフレーム	CB	9	910号室前
293	8822	X600200781	椅子及び腰掛け	平ソファー カッシーナ 3001エアフレーム	CB	9	910号室前
294	8822	X600200779	椅子及び腰掛け	平ソファー カッシーナ 3001エアフレーム	CB	9	911号室前
295	8822	X600100782	椅子及び腰掛け	平ソファー カッシーナ 3001エアフレーム	CB	9	912号室前
296	8822	X600200777	椅子及び腰掛け	平ソファー カッシーナ 3001エアフレーム	CB	9	913号室前
297	8822	X600200775	椅子及び腰掛け	平ソファー カッシーナ 3001エアフレーム	CB	9	914号室前
298	8822	X600200778	椅子及び腰掛け	平ソファー カッシーナ 3001エアフレーム	CB	9	914号室前
299	8822	X600200776	椅子及び腰掛け	平ソファー カッシーナ 3001エアフレーム	CB	9	915号室前
300	8817	X600400328	テーブル	会議テーブル オカムラ 4L79GZ	CB	9	MR4
301	8817	X600400329	テーブル	会議テーブル オカムラ 4L79GZ	CB	9	MR4
302	8834	X605700032	黒板	ホワイトボード ライオン BB-S46WIN	CB	9	MR4
303	8834	X605000033	黒板	ホワイトボード ライオン BB-S46WIN	CB	9	MR5
304	8817	X600300326	テーブル	会議テーブル オカムラ 4L79GZ	CB	9	MR6
305	8817	X600300327	テーブル	会議テーブル オカムラ 4L79GZ	CB	9	MR6
306	8834	X605400034	黒板	ホワイトボード ライオン BB-S46WIN	CB	9	MR6
307	8817	X600600181	テーブル	丸テーブル PPM PP677D834B	CB	9	リフレッシュコーナー
308	8817	X600600191	テーブル	丸テーブル PPM PP677D834B	CB	9	リフレッシュコーナー
309	8817	X600700174	テーブル	丸テーブル PPM PP677D834B	CB	9	リフレッシュコーナー
310	8817	X600600177	テーブル	丸テーブル PPM PP677D834B	CB	10	リフレッシュコーナー
311		(削除)					
312	8826	X605000037	器物台	電話台(コーナー型) オカムラ 8134ZR-M	CB	10	会議室1
313	8834	X606400027	黒板	ホワイトボード ライオン BB-S46WIN	CB	10	大会議室
314	8826	X605100036	器物台	電話台(コーナー型) オカムラ 8134ZR-M	CB	10	会議室2
315	8834	X605900030	黒板	ホワイトボード ライオン BB-S46WIN	CB	10	会議室2
316	8826	X906600028	器物台	電話台 ST-P500	CB	10	会議室3
317	8826	X906300027	器物台	電話台 ST-P500	CB	10	会議室4
318	8834	X605500031	黒板	ホワイトボード ライオン BB-S46WIN	CB	10	会議室4
319	8817	X600100516	テーブル	会議テーブル オカムラ 8184LB	CB	11	会議室7
320	8817	X600100518	テーブル	会議テーブル オカムラ 8184LB	CB	11	会議室7
321	8826	X604800038	器物台	電話台(コーナー型) オカムラ 8134ZR-M	CB	10	大会議室
322	8834	X608300020	黒板	ホワイトボード ITO HTW-36F	CB	10	大会議室
323	8834	X904000060	黒板	オフィスボード移動式 ウチダ 1-267-0118	CB	10	中会議室
324	8817	X600100515	テーブル	会議テーブル オカムラ 8184LB	CB	11	会議室7
325	8817	X600100517	テーブル	会議テーブル オカムラ 8184LB	CB	11	会議室7
326	8826	X605300039	器物台	電話台(コーナー型) オカムラ 8134ZR-M	CB	10	中会議室1
327	8834	X903200067	黒板	オフィスボード移動式 ウチダ 1-267-0418	CB	10	中会議室1
328	8834	Y601600085	黒板	特注	CB	10	中会議室1
329	8817	X601200109	テーブル	会議テーブル 特注品	CB	10	特別会議室
330	8817	X601300103	テーブル	会議テーブル 特注品	CB	10	特別会議室

No.	品目コード	物品固有番号	品目名	品名・規格等	基本協定締結時設置場所		
					建物	階	部屋
397	8822	X600300903	椅子及び腰掛け	イス コクヨ ウイルク203/71	CB	10	特別会議室
398	8822	X600300945	椅子及び腰掛け	イス コクヨ ウイルク203/71	CB	10	特別会議室
399	8822	X600100800	椅子及び腰掛け	平ソファー カッシーナ 3001エアフレーム	CB	10	廊下
400	8822	X600200799	椅子及び腰掛け	平ソファー カッシーナ 3001エアフレーム	CB	10	廊下
401		(削除)					
402		(削除)					
403	8817	X600200520	テーブル	ミーティングテーブル(楕円型) イトーキ DDT-16E7H-W	CB	11	MRM1
404	8826	X608300013	器物台	電話台 特注品	CB	11	MRM1
405	8826	X608300015	器物台	電話台 特注品	CB	11	MRM2
406		(削除)					
407		(削除)					
408		(削除)					
409		(削除)					
410		(削除)					
411	8817	X600200471	テーブル	会議テーブル コクヨ KT-PS81M	CB	11	会議室5
412	8817	X600200473	テーブル	会議コーナーテーブル コクヨ KT-PS81MN	CB	11	会議室5
413	8817	X600200474	テーブル	会議コーナーテーブル コクヨ KT-PS81MN	CB	11	会議室5
414	8817	X600200478	テーブル	会議テーブル コクヨ KT-PS81M	CB	11	会議室5
415	8817	X600300472	テーブル	会議テーブル コクヨ KT-PS81M	CB	11	会議室5
416	8817	X600300475	テーブル	会議コーナーテーブル コクヨ KT-PS81MN	CB	11	会議室5
417	8817	X600300476	テーブル	会議コーナーテーブル コクヨ KT-PS81MN	CB	11	会議室5
418	8817	X600300477	テーブル	会議テーブル コクヨ KT-PS81M	CB	11	会議室5
419	8834	X605800029	黒板	ホワイトボード ライオン BB-S46WIN	CB	11	会議室5
420	8834	X606600026	黒板	ホワイトボード ITO HTW-36F	CB	11	会議室7
421	8834	X603900045	黒板	電子黒板 リコー EB20	CB	11	機械通信室
422	8822	X600100801	椅子及び腰掛け	平ソファー カッシーナ 3001エアフレーム	CB	11	共同設備室
423	8822	X600101405	椅子及び腰掛け	3人掛長椅子 コクヨ CE-483KSN	CB	11	共用設備室
424	8822	X600101408	椅子及び腰掛け	ソファー コクヨ CE-157KM	CB	11	共用設備室
425	8822	X600101409	椅子及び腰掛け	ソファー コクヨ CE-157KM	CB	11	共用設備室
426	8834	X606500028	黒板	ホワイトボード ライオン BB-S46WIN	CB	11	中会議室3
427	5619	Y203100013	その他の写真器具	100インチ相当	CB	11	通信機械室
428	5619	Y203500012	その他の写真器具	100インチ相当	CB	11	通信機械室
429	6771	X701200081	拡声装置	レクチャーアンプセット ビクター PA-L301他	CB	11	通信機械室
430		(削除)					
431	8821	X608000014	台	花台 特注品	CB	1	インフォメーション
432	8822	X600200854	椅子及び腰掛け	イス コクヨ ウイルク205/7	CB	11	会議室7
433	8822	X600200861	椅子及び腰掛け	イス コクヨ ウイルク205/7	CB	11	会議室7
434	8822	X600200867	椅子及び腰掛け	イス コクヨ ウイルク205/7	CB	11	会議室7
435	8822	X600300849	椅子及び腰掛け	イス コクヨ ウイルク205/7	CB	11	会議室7
436	8822	X600300850	椅子及び腰掛け	イス コクヨ ウイルク205/7	CB	11	会議室7
437	8822	X600300851	椅子及び腰掛け	イス コクヨ ウイルク205/7	CB	11	会議室7
438	8822	X600300852	椅子及び腰掛け	イス コクヨ ウイルク205/7	CB	11	会議室7
439	8822	X600300853	椅子及び腰掛け	イス コクヨ ウイルク205/7	CB	11	会議室7
440	8822	X600300855	椅子及び腰掛け	イス コクヨ ウイルク205/7	CB	11	会議室7
441	8822	X600300858	椅子及び腰掛け	イス コクヨ ウイルク205/7	CB	11	会議室7
442	8822	X600300859	椅子及び腰掛け	イス コクヨ ウイルク205/7	CB	11	会議室7
443	8822	X600300862	椅子及び腰掛け	イス コクヨ ウイルク205/7	CB	11	会議室7
444	8822	X600300863	椅子及び腰掛け	イス コクヨ ウイルク205/7	CB	2	指定管理者事務室
445	8822	X600300866	椅子及び腰掛け	イス コクヨ ウイルク205/7	CB	2	指定管理者事務室
446	8822	X600300870	椅子及び腰掛け	イス コクヨ ウイルク205/7	CB	2	指定管理者事務室
447	8822	X600300871	椅子及び腰掛け	イス コクヨ ウイルク205/7	CB	2	指定管理者事務室
448	8822	X600300873	椅子及び腰掛け	イス コクヨ ウイルク205/7	CB	2	指定管理者事務室
449	8822	X600300874	椅子及び腰掛け	イス コクヨ ウイルク205/7	CB	2	指定管理者事務室
450	8822	X600300875	椅子及び腰掛け	イス コクヨ ウイルク205/7	CB	2	指定管理者事務室
451	8822	X600400865	椅子及び腰掛け	イス コクヨ ウイルク205/7	CB	2	指定管理者事務室
452	8822	X600400868	椅子及び腰掛け	イス コクヨ ウイルク205/7	CB	2	指定管理者事務室
453	8817	X601400115	テーブル	サイドテーブル 特注品	CB	12	喫煙室
454	8817	X600600222	テーブル	丸テーブル コクヨ AT-R91N	CB	2	ソピアホール倉庫
455	8817	X600800146	テーブル	丸テーブル オカムラ L145FG(2000φ)	CB	12	レセプションルーム1
456	8817	X600900145	テーブル	丸テーブル オカムラ L145FG(2000φ)	CB	12	レセプションルーム1
457	8817	X601100139	テーブル	丸テーブル オカムラ L145FG(2000φ)	CB	12	レセプションルーム1
458	8817	X601200140	テーブル	丸テーブル オカムラ L145FG(2000φ)	CB	12	レセプションルーム1
459	8817	X601200141	テーブル	丸テーブル オカムラ L145FG(2000φ)	CB	12	レセプションルーム1
460	8817	X601200142	テーブル	丸テーブル オカムラ L145FG(2000φ)	CB	12	レセプションルーム1
461	8817	X601200143	テーブル	丸テーブル オカムラ L145FG(2000φ)	CB	12	レセプションルーム1
462	8817	X601200147	テーブル	丸テーブル オカムラ L145FG(2000φ)	CB	12	レセプションルーム1

No.	品目 コード	物品 固有番号	品目名	品名・規格等	基本協定締結時設置場所		
					建物	階	部屋
463	8817	X601300135	テーブル	サイドテーブル小 特注品	CB	12	小レセプションルーム
464	8817	X601300144	テーブル	丸テーブル オカムラ L145FG(2000φ)	CB	12	小レセプションルーム
465	8817	X601400133	テーブル	サイドテーブル小 特注品	CB	12	レセプションルーム1
466	8817	X601400134	テーブル	サイドテーブル小 特注品	CB	12	小レセプションルーム
467	8817	X602100132	テーブル	サイドテーブル小 特注品	CB	12	小レセプションルーム
468	8817	X602700067	テーブル	サイドテーブル 特注品	CB	12	レセプションルーム1
469	8817	X603700047	テーブル	サイドテーブル 特注品	CB	12	レセプションルーム1
470	8821	X607800018	台	司会者台 特注品	CB	12	レセプションルーム1
471	8821	X607900016	台	花台 特注品	CB	12	レセプションルーム1
472	8821	X608000017	台	花台 特注品	CB	12	レセプションルーム1
473	8821	X608100015	台	レクチャー台 特注品	CB	12	レセプションルーム1
474	8827	X606200024	衣桁、衝立及び屏風	金屏風 オカムラ L188GB	CB	12	レセプションルーム1
475	8827	X606600022	衣桁、衝立及び屏風	金屏風 オカムラ L188GB	CB	12	レセプションルーム1
476	8827	X607000023	衣桁、衝立及び屏風	金屏風 オカムラ L188GB	CB	12	レセプションルーム1
477	8899	X602300081	その他の家具	折り畳みステージ コクヨ KF5	CB	12	レセプションルーム1
478	8899	X606700028	その他の家具	ドリンクカウンター 特注品	CB	12	レセプションルーム1
479	8822	X600500433	椅子及び腰掛け	ハイチェア 特注品	CB	12	レセプションルーム2
480	8822	X600500434	椅子及び腰掛け	ハイチェア 特注品	CB	12	レセプションルーム2
481		(削除)					
482	6690	Y211800005	他に分類されない電気機械器具	トルネックス分煙機 CB-THS改良型	CB	12	喫煙室
483	6539	X603000027	その他の民生用電子機器の関連機器	スピーカー ソニー	CB	12	給湯室
484	6539	X603200026	その他の民生用電子機器の関連機器	スピーカー ソニー	CB	12	給湯室
485	8817	X600400213	テーブル	丸テーブル コクヨ AT-R91N	CB	2	ソピアホール倉庫
486	8817	X601200138	テーブル	丸テーブル オカムラ L145FG(2000φ)	CB	12	小レセプションルーム
487	8834	X607300023	黒板	ホワイトボード ITO HTW-36F	CB	12	小レセプションルーム
488		(削除)					
489	8817	X601300126	テーブル	角サイドテーブル 特注品	CB	12	情場サロン
490	8817	X601400122	テーブル	楕円サイドテーブル 特注品	CB	12	情場サロン
491	8817	X601400124	テーブル	角サイドテーブル 特注品	CB	12	情場サロン
492	8817	X601400125	テーブル	角サイドテーブル 特注品	CB	12	情場サロン
493	8817	X601400127	テーブル	角サイドテーブル 特注品	CB	12	情場サロン
494	8817	X601500119	テーブル	楕円テーブル 特注品	CB	12	情場サロン
495	8817	X601500121	テーブル	角サイドテーブル 特注品	CB	12	情場サロン
496	8817	X601500123	テーブル	楕円サイドテーブル 特注品	CB	12	情場サロン
497	8817	X601500128	テーブル	角サイドテーブル 特注品	CB	12	情場サロン
498	8817	X601700118	テーブル	楕円テーブル 特注品	CB	12	情場サロン
499	8817	X601700120	テーブル	角サイドテーブル 特注品	CB	12	情場サロン
500	8817	X601700129	テーブル	角サイドテーブル 特注品	CB	12	情場サロン
501	8822	0200808982	椅子及び腰掛け	肘付ソファ 特注品	CB	12	情場サロン
502	8822	0200808983	椅子及び腰掛け	肘付ソファ 特注品	CB	12	情場サロン
503	8822	0200808984	椅子及び腰掛け	肘付ソファ 特注品	CB	12	情場サロン
504	8822	0200808985	椅子及び腰掛け	肘付ソファ 特注品	CB	12	情場サロン
505	8822	X600300439	椅子及び腰掛け	3人掛ソファ 特注品	CB	12	情場サロン
506	8822	X600300443	椅子及び腰掛け	肘付ソファ 特注品	CB	12	情場サロン
507	8822	X600300444	椅子及び腰掛け	肘付ソファ 特注品	CB	12	情場サロン
508	8822	X600300445	椅子及び腰掛け	肘付ソファ 特注品	CB	12	情場サロン
509	8822	X600300446	椅子及び腰掛け	肘付ソファ 特注品	CB	12	情場サロン
510	8822	X600300448	椅子及び腰掛け	肘付ソファ 特注品	CB	12	情場サロン
511	8822	X600300449	椅子及び腰掛け	肘付ソファ 特注品	CB	12	情場サロン
512	8822	X600400430	椅子及び腰掛け	ハイチェア 特注品	CB	12	情場サロン
513	8822	X600400435	椅子及び腰掛け	ハイチェア 特注品	CB	12	情場サロン
514	8822	X600400436	椅子及び腰掛け	ハイチェア 特注品	CB	12	情場サロン
515	8822	X600400440	椅子及び腰掛け	3人掛ソファ 特注品	CB	12	情場サロン
516	8822	X600400441	椅子及び腰掛け	3人掛ソファ 特注品	CB	12	情場サロン
517	8822	X600400442	椅子及び腰掛け	肘付ソファ 特注品	CB	12	情場サロン
518	8822	X600400447	椅子及び腰掛け	肘付ソファ 特注品	CB	12	情場サロン
519	8822	X600400452	椅子及び腰掛け	肘付ソファ 特注品	CB	12	情場サロン
520	8822	X600500431	椅子及び腰掛け	ハイチェア 特注品	CB	12	情場サロン
521	8822	X600500432	椅子及び腰掛け	ハイチェア 特注品	CB	12	情場サロン
522	8822	X600500437	椅子及び腰掛け	ハイチェア 特注品	CB	12	情場サロン
523	8822	X600500438	椅子及び腰掛け	ハイチェア 特注品	CB	12	情場サロン
524	8822	X600500450	椅子及び腰掛け	肘付ソファ 特注品	CB	12	情場サロン
525	8822	X600500451	椅子及び腰掛け	肘付ソファ 特注品	CB	12	情場サロン
526	8822	X600500453	椅子及び腰掛け	肘付ソファ 特注品	CB	12	情場サロン
527	8899	X605100033	その他の家具	テーブルランプ 特注品	CB	12	情場サロン
528	8899	X605100038	その他の家具	テーブルランプ 特注品	CB	12	情場サロン

No.	品目コード	物品固有番号	品目名	品名・規格等	基本協定締結時設置場所		
					建物	階	部屋
529	8899	X605300037	その他の家具	テーブルランプ 特注品	CB	12	情場サロン
530	8899	X605400036	その他の家具	テーブルランプ 特注品	CB	12	情場サロン
531	8899	X605500034	その他の家具	テーブルランプ 特注品	CB	12	情場サロン
532	8899	X605700035	その他の家具	テーブルランプ 特注品	CB	12	情場サロン
533	8899	X605900029	その他の家具	ダイニング5点セット 特注品	CB	12	情場サロン
534	8817	X601100136	テーブル	サイドテーブル中 特注品	CB	12	談話室
535	8817	X601400137	テーブル	サイドテーブル中 特注品	CB	12	談話室
536	8817	X601600117	テーブル	サイドテーブル 特注品	CB	12	談話室
537	8817	X601700130	テーブル	テーブル 特注品	CB	12	談話室
538	8817	X601900131	テーブル	テーブル 特注品	CB	12	談話室
539	8822	X600300462	椅子及び腰掛け	肘付ソファ 特注品	CB	12	談話室
540	8822	X600300463	椅子及び腰掛け	肘付ソファ 特注品	CB	12	談話室
541	8822	X600400461	椅子及び腰掛け	肘付ソファ 特注品	CB	12	談話室
542	8822	X600500454	椅子及び腰掛け	肘付ソファ 特注品	CB	12	談話室
543	8822	X600500458	椅子及び腰掛け	肘付ソファ 特注品	CB	12	談話室
544	8822	X600500459	椅子及び腰掛け	肘付ソファ 特注品	CB	12	談話室
545	8822	X600600455	椅子及び腰掛け	肘付ソファ 特注品	CB	12	談話室
546	8822	X600600456	椅子及び腰掛け	肘付ソファ 特注品	CB	12	談話室
547	8822	X600600457	椅子及び腰掛け	肘付ソファ 特注品	CB	12	談話室
548	8822	X600600460	椅子及び腰掛け	肘付ソファ 特注品	CB	12	談話室
549	8899	X605000040	その他の家具	テーブルランプ 特注品	CB	12	談話室
550	8899	X605600039	その他の家具	テーブルランプ 特注品	CB	12	談話室
551	8949	X619300004	その他の業務用調理装置	タオルウォーマー フジマック EK-40	CB	13	キッチン
552	8949	X621700003	その他の業務用調理装置	カップウォーマー フジマック DA602	CB	13	キッチン
553	8949	X623100002	その他の業務用調理装置	コーヒーマーカー フジマック BR901	CB	13	キッチン
554	8831	X617900004	ベビーサークル及び揺らん	ベビーチェア TOTO ISO#SC1	CB	13	女子トイレ
555	8822	X600200735	椅子及び腰掛け	イス PPM PP309	CB	13	展望室
556	8822	X600200736	椅子及び腰掛け	イス PPM PP309	CB	13	展望室
557	8822	X600200737	椅子及び腰掛け	イス PPM PP309	CB	13	展望室
558	8822	X600200738	椅子及び腰掛け	イス PPM PP309	CB	13	展望室
559	8822	X600200739	椅子及び腰掛け	イス PPM PP309	CB	13	展望室
560	8822	X600200740	椅子及び腰掛け	イス PPM PP309	CB	13	展望室
561	8822	X600200741	椅子及び腰掛け	イス PPM PP309	CB	13	展望室
562	8822	X600200744	椅子及び腰掛け	イス PPM PP309	CB	13	展望室
563	8822	X600200745	椅子及び腰掛け	イス PPM PP309	CB	13	展望室
564	8822	X600200763	椅子及び腰掛け	イス PPM PP309	CB	13	展望室
565	8822	X600200764	椅子及び腰掛け	イス PPM PP309	CB	13	展望室
566	8822	X600200765	椅子及び腰掛け	イス PPM PP309	CB	13	展望室
567	8822	X600200766	椅子及び腰掛け	イス PPM PP309	CB	13	展望室
568	8822	X600200767	椅子及び腰掛け	イス PPM PP309	CB	13	展望室
569	8822	X600200768	椅子及び腰掛け	イス PPM PP309	CB	13	展望室
570	8822	X600200769	椅子及び腰掛け	イス PPM PP309	CB	13	展望室
571	8822	X600300734	椅子及び腰掛け	イス PPM PP309	CB	13	展望室
572	8822	X600300742	椅子及び腰掛け	イス PPM PP309	CB	13	展望室
573	8822	X600300743	椅子及び腰掛け	イス PPM PP309	CB	13	展望室
574	8822	X600300748	椅子及び腰掛け	イス PPM PP309	CB	13	展望室
575	8822	X600300749	椅子及び腰掛け	イス PPM PP309	CB	13	展望室
576	8822	X600300751	椅子及び腰掛け	イス PPM PP309	CB	13	展望室
577	8822	X600300755	椅子及び腰掛け	イス PPM PP309	CB	13	展望室
578	8822	X600300756	椅子及び腰掛け	イス PPM PP309	CB	13	展望室
579	8822	X600300758	椅子及び腰掛け	イス PPM PP309	CB	13	展望室
580	8822	X600300760	椅子及び腰掛け	イス PPM PP309	CB	13	展望室
581	8822	X600300761	椅子及び腰掛け	イス PPM PP309	CB	13	展望室
582		(削除)					
583	8822	X600300770	椅子及び腰掛け	イス PPM PP309	CB	13	展望室
584	8822	X600400746	椅子及び腰掛け	イス PPM PP309	CB	13	展望室
585	8822	X600400747	椅子及び腰掛け	イス PPM PP309	CB	13	展望室
586	8822	X600400750	椅子及び腰掛け	イス PPM PP309	CB	13	展望室
587	8822	X600400752	椅子及び腰掛け	イス PPM PP309	CB	13	展望室
588	8822	X600400757	椅子及び腰掛け	イス PPM PP309	CB	13	展望室
589	8822	X600500733	椅子及び腰掛け	イス PPM PP309	CB	13	展望室
590		(削除)					
591		(削除)					
592		(削除)					
593	4272	X902900001	簡易リフト	高所作業車 PM31EV	CB	B2	人荷用EVホール
594	9712	0200710961	彫刻	情報交換パラダイム	CB	屋外	車寄せ

No.	品目 コード	物品 固有番号	品目名	品名・規格等	基本協定締結時設置場所		
					建物	階	部屋
595	8813	X600100306	棚	自転車ラック トーアスチール SU-C24-6	CB	屋外	駐輪場
596	8813	X600100308	棚	自転車ラック トーアスチール SU-C24-6	CB	屋外	駐輪場
597	8813	X600200307	棚	自転車ラック トーアスチール SU-C24-6	CB	屋外	駐輪場
598	8813	X600200309	棚	自転車ラック トーアスチール SU-C24-6	CB	屋外	駐輪場
599	9712	0200710939	彫刻	燦	CB	屋外	東側池中
600	9712	0200710940	彫刻	燦	CB	屋外	東側池中
601	9712	0200710941	彫刻	燦	CB	屋外	東側池中
602	9712	0200710945	彫刻	常立御柱	CB	屋外	南側縁道
603	9712	0200710944	彫刻	絆	CB	屋外	北側縁道
604	8822	X600200856	椅子及び腰掛け	イス コクヨ ウイルク205/7	DC	1	ファブコア
605	8822	X600200857	椅子及び腰掛け	イス コクヨ ウイルク205/7	DC	1	ファブコア
606	8822	X600300864	椅子及び腰掛け	イス コクヨ ウイルク205/7	DC	1	ファブコア
607	8813	X900600262	棚	トレーキャビネット ウチダ 1-277-2001	DC	1	ファブコア奥倉庫
608	8825	X904000058	金庫及びロッカー	収納家具SU-2 組込み耐火セーフ 1-277-5556	DC	1	ファブコア奥倉庫
609	8822	X900600402	椅子及び腰掛け	ワイズベンチ PIB-001-B	DC	1	ベランダ
610		(削除)					
611	8817	X900500322	テーブル	テーブル INTER-DECOR ATLAS SYSTEM	DC	1	ロビー
612	8817	X900500334	テーブル	テーブル INTER-DECOR ATLAS SYSTEM	DC	1	ロビー
613	8817	X900600323	テーブル	テーブル INTER-DECOR ATLAS SYSTEM	DC	1	ロビー
614	8817	X900600340	テーブル	テーブル INTER-DECOR ATLAS SYSTEM	DC	1	ロビー
615	8817	X900700316	テーブル	テーブル INTER-DECOR ATLAS SYSTEM	DC	1	ロビー
616	8817	X900700317	テーブル	テーブル INTER-DECOR ATLAS SYSTEM	DC	1	ロビー
617	8826	X906400026	器物台	電話台 ST-P500	DC	1	ロビー
618	8899	X904800049	その他の家具	スクリーン 秀光ONE 2-20/73SET	DC	1	ロビー
619	6775	Y115000004	閉回路テレビジョン装置	ドリームコア監視用カメラシステム	DC	1	中央監視室
620		(削除)					
621	8817	X900600345	テーブル	屋外テーブル INTER-DECOR SAFARI/T	DC	2	テラス
622	8817	X900800244	テーブル	テーブル 秀光ONE Z/COM	DC	2	メッセ
623		(削除)					
624		(削除)					
625		(削除)					
626	8817	X900600325	テーブル	テーブル INTER-DECOR ATLAS SYSTEM	DC	2	ロビー
627	8817	X900600327	テーブル	テーブル INTER-DECOR ATLAS SYSTEM	DC	2	ロビー
628	8817	X900600328	テーブル	テーブル INTER-DECOR ATLAS SYSTEM	DC	2	ロビー
629		(削除)					
630		(削除)					
631	8817	X900600346	テーブル	屋外テーブル INTER-DECOR SAFARI/T	DC	2	ロビー
632		(削除)					
633	8817	X900700315	テーブル	テーブル INTER-DECOR ATLAS SYSTEM	DC	2	ロビー
634	8822	X900600415	椅子及び腰掛け	エアフレームベンチ INTER-DECOR 30014	DC	4	ロビー
635	8822	X900600416	椅子及び腰掛け	エアフレームベンチ INTER-DECOR 30014	DC	2	ロビー
636	8899	X904900052	その他の家具	スクリーン 秀光ONE 2-20/73SET	DC	2	ロビー
637	8816	X900400322	机	サイドスタックテーブル ウチダ 6-160-0111	DC	2	会議室
638	8816	X900500320	机	サイドスタックテーブル ウチダ 6-160-0111	DC	2	会議室
639	8816	X900500321	机	サイドスタックテーブル ウチダ 6-160-0111	DC	2	会議室
640	8816	X900500323	机	サイドスタックテーブル ウチダ 6-160-0111	DC	2	会議室
641	8816	X900500324	机	サイドスタックテーブル ウチダ 6-160-0111	DC	2	会議室
642	8816	X900500325	机	サイドスタックテーブル ウチダ 6-160-0111	DC	2	会議室
643	8816	X900500326	机	サイドスタックテーブル ウチダ 6-160-0111	DC	2	会議室
644	8816	X900500327	机	サイドスタックテーブル ウチダ 6-160-0181	DC	2	会議室
645	8816	X900500328	机	サイドスタックテーブル ウチダ 6-160-0181	DC	2	会議室
646	8816	X900500329	机	サイドスタックテーブル ウチダ 6-160-0181	DC	2	会議室
647	8816	X900500330	机	サイドスタックテーブル ウチダ 6-160-0181	DC	2	会議室
648	8816	X900500331	机	サイドスタックテーブル ウチダ 6-160-0181	DC	2	会議室
649	8816	X900500332	机	サイドスタックテーブル ウチダ 6-160-0181	DC	2	会議室
650	8834	X902900078	黒板	ホワイトボード ウチダ 1-266-9999	DC	2	会議室
651	8812	X902200080	戸棚	食器収納棚	DC	2	給湯室
652	8817	X900600347	テーブル	屋外テーブル INTER-DECOR SAFARI/T	DC	3	テラス
653	8822	X900600403	椅子及び腰掛け	ワイズベンチ PIB-001-B	DC	3	ベランダ
654	8816	X901000161	机	サイドスタックテーブル ウチダ 6-160-0121	DC	3	マルチメディア研修室1
655	8816	X901000164	机	サイドスタックテーブル ウチダ 6-160-0121	DC	3	マルチメディア研修室1
656	8816	X901100160	机	サイドスタックテーブル ウチダ 6-160-0121	DC	3	マルチメディア研修室1
657	8816	X901100162	机	サイドスタックテーブル ウチダ 6-160-0121	DC	3	マルチメディア研修室1
658	8816	X901100163	机	サイドスタックテーブル ウチダ 6-160-0121	DC	3	マルチメディア研修室1
659	8816	X901100167	机	サイドスタックテーブル ウチダ 6-160-0121	DC	3	マルチメディア研修室1
660	8816	X901100169	机	サイドスタックテーブル ウチダ 6-160-0121	DC	3	マルチメディア研修室1

No.	品目 コード	物品 固有番号	品目名	品名・規格等	基本協定締結時設置場所		
					建物	階	部屋
661	8816	X901200143	机	サイドスタックテーブル ウチダ 6-160-0121	DC	3	マルチメディア研修室1
662	8816	X901200156	机	サイドスタックテーブル ウチダ 6-160-0121	DC	3	マルチメディア研修室1
663	8816	X901200168	机	サイドスタックテーブル ウチダ 6-160-0121	DC	3	マルチメディア研修室1
664	8816	X901200173	机	サイドスタックテーブル ウチダ 6-160-0121	DC	3	マルチメディア研修室1
665	8816	X901300157	机	サイドスタックテーブル ウチダ 6-160-0121	DC	3	マルチメディア研修室1
666	8816	X901300172	机	サイドスタックテーブル ウチダ 6-160-0121	DC	3	マルチメディア研修室1
667	8816	X901400142	机	サイドスタックテーブル ウチダ 6-160-0121	DC	3	マルチメディア研修室1
668	8816	X901400144	机	サイドスタックテーブル ウチダ 6-160-0121	DC	3	マルチメディア研修室1
669	8816	X901400145	机	サイドスタックテーブル ウチダ 6-160-0121	DC	3	マルチメディア研修室1
670	8816	X901400147	机	サイドスタックテーブル ウチダ 6-160-0121	DC	3	マルチメディア研修室1
671	8816	X901400149	机	サイドスタックテーブル ウチダ 6-160-0121	DC	3	マルチメディア研修室1
672	8816	X901400150	机	サイドスタックテーブル ウチダ 6-160-0121	DC	3	マルチメディア研修室1
673	8816	X901500146	机	サイドスタックテーブル ウチダ 6-160-0121	DC	3	マルチメディア研修室1
674	8816	X901500148	机	サイドスタックテーブル ウチダ 6-160-0121	DC	3	マルチメディア研修室1
675	8816	X901500151	机	サイドスタックテーブル ウチダ 6-160-0121	DC	3	マルチメディア研修室1
676	8816	X901500152	机	サイドスタックテーブル ウチダ 6-160-0121	DC	3	マルチメディア研修室1
677	8816	X901500153	机	サイドスタックテーブル ウチダ 6-160-0121	DC	3	マルチメディア研修室1
678	8825	X602900067	金庫及びロッカー	コインロッカー コクヨ KL-8BGN	DC	3	マルチメディア実習室1
679	8825	X603200070	金庫及びロッカー	コインロッカー コクヨ KL-8BGN	DC	3	マルチメディア実習室1
680	8817	X900500335	テーブル	テーブル INTER-DECOR ATLAS SYSTEM	DC	3	ロビー
681	8817	X900600318	テーブル	テーブル INTER-DECOR ATLAS SYSTEM	DC	3	ロビー
682	8817	X900600343	テーブル	テーブル INTER-DECOR ATLAS SYSTEM	DC	3	ロビー
683	8822	X900500418	椅子及び腰掛け	エアフレームベンチ INTER-DECOR 30014	DC	3	ロビー
684	8822	X900600406	椅子及び腰掛け	エアフレームベンチ INTER-DECOR 30014	DC	3	ロビー
685	8822	X900600408	椅子及び腰掛け	エアフレームベンチ INTER-DECOR 30014	DC	3	ロビー
686	8822	X900600409	椅子及び腰掛け	エアフレームベンチ INTER-DECOR 30014	DC	3	ロビー
687	8822	X900600419	椅子及び腰掛け	エアフレームベンチ INTER-DECOR 30014	DC	3	ロビー
688	8822	X900600420	椅子及び腰掛け	エアフレームベンチ INTER-DECOR 30014	DC	3	ロビー
689	8899	X904700051	その他の家具	スクリーン 秀光ONE 2-20/73SET	DC	3	ロビー
690	8816	X901200174	机	ジョイントテーブル ウチダ 1-566-7120	DC	3	管理倉庫
691	8812	X902100081	戸棚	食器収納棚	DC	3	給湯室
692	8816	X901200175	机	ミーティングテーブル ウチダ 6-161-2112	DC	6	インキュベーションサポートルーム
693	8817	X900600348	テーブル	屋外テーブル INTER-DECOR SAFARI/T	DC	4	テラス
694	8822	X900600404	椅子及び腰掛け	ワイズベンチ PIB-001-B	DC	4	ベランダ
695		(削除)					
696		(削除)					
697		(削除)					
698	8817	X900500342	テーブル	テーブル INTER-DECOR ATLAS SYSTEM	DC	4	ロビー
699	8817	X900600324	テーブル	テーブル INTER-DECOR ATLAS SYSTEM	DC	4	ロビー
700	8817	X900600330	テーブル	テーブル INTER-DECOR ATLAS SYSTEM	DC	4	ロビー
701	8817	X900600338	テーブル	テーブル INTER-DECOR ATLAS SYSTEM	DC	4	ロビー
702	8822	X900600410	椅子及び腰掛け	エアフレームベンチ INTER-DECOR 30014	DC	4	ロビー
703	8822	X900600411	椅子及び腰掛け	エアフレームベンチ INTER-DECOR 30014	DC	4	ロビー
704	8822	X900600412	椅子及び腰掛け	エアフレームベンチ INTER-DECOR 30014	DC	4	ロビー
705	8822	X900600422	椅子及び腰掛け	エアフレームベンチ INTER-DECOR 30014	DC	4	ロビー
706	8822	X900600423	椅子及び腰掛け	エアフレームベンチ INTER-DECOR 30014	DC	4	ロビー
707	8899	X904900050	その他の家具	スクリーン 秀光ONE 2-20/73SET	DC	4	ロビー
708		(削除)					
709		(削除)					
710		(削除)					
711		(削除)					
712		(削除)					
713		(削除)					
714	8812	X902000082	戸棚	食器収納棚	DC	4	給湯室
715		(削除)					
716		(削除)					
717		(削除)					
718	8816	X600600164	机	両袖デスク オカムラ DS03ZD	DC	4	倉庫
719	8816	X601100152	机	両袖デスク オカムラ DS03ZB	DC	4	倉庫
720	8816	X601300125	机	両袖デスク コクヨ SD-ID147D	DC	4	倉庫
721	8817	X900600349	テーブル	屋外テーブル INTER-DECOR SAFARI/T	DC	5	テラス
722	8822	X900600405	椅子及び腰掛け	ワイズベンチ PIB-001-B	DC	5	ベランダ
723	8834	Y402200097	黒板	OAボード	DC	5	マルチメディア研修室2
724		(削除)					
725		(削除)					
726		(削除)					

No.	品目コード	物品固有番号	品目名	品名・規格等	基本協定締結時設置場所		
					建物	階	部屋
727	8817	X900600326	テーブル	テーブル INTER-DECOR ATLAS SYSTEM	DC	5	ロビー
728	8817	X900600331	テーブル	テーブル INTER-DECOR ATLAS SYSTEM	DC	5	ロビー
729	8817	X900600336	テーブル	テーブル INTER-DECOR ATLAS SYSTEM	DC	5	ロビー
730	8817	X900700313	テーブル	テーブル INTER-DECOR ATLAS SYSTEM	DC	5	ロビー
731	8822	X900500413	椅子及び腰掛け	エアフレームベンチ INTER-DECOR 30014	DC	5	ロビー
732	8822	X900500414	椅子及び腰掛け	エアフレームベンチ INTER-DECOR 30014	DC	5	ロビー
733	8822	X900500417	椅子及び腰掛け	エアフレームベンチ INTER-DECOR 30014	DC	5	ロビー
734	8822	X900600407	椅子及び腰掛け	エアフレームベンチ INTER-DECOR 30014	DC	5	ロビー
735	8822	X900600421	椅子及び腰掛け	エアフレームベンチ INTER-DECOR 30014	DC	5	ロビー
736	8822	X900600424	椅子及び腰掛け	エアフレームベンチ INTER-DECOR 30014	DC	5	ロビー
737	8822	X900600425	椅子及び腰掛け	エアフレームベンチ INTER-DECOR 30014	DC	5	ロビー
738	8822	X900600426	椅子及び腰掛け	エアフレームベンチ INTER-DECOR 30014	DC	5	ロビー
739	8899	X905000048	その他の家具	スクリーン 秀光ONE 2-20/73SET	DC	5	ロビー
740		(削除)					
741		(削除)					
742	8816	X601200126	机	片袖デスク コクヨ SD-IDL107L	DC	1	入居企業サポートセンター
743	8816	X601300127	机	片袖デスク コクヨ SD-IDL107L	DC	1	入居企業サポートセンター
744	8816	X901200179	机	ミーティングテーブル ウチダ 6-161-2112	DC	1	入居企業サポートセンター
745		(削除)					
746	8822	X600101644	椅子及び腰掛け	オペレーター用イスコクヨCR-G371KD	DC	1	入居企業サポートセンター
747	8822	X600101645	椅子及び腰掛け	オペレーター用イスコクヨCR-G371KD	DC	1	入居企業サポートセンター
748	8822	X600101646	椅子及び腰掛け	オペレーター用イスコクヨCR-G371KD	DC	1	入居企業サポートセンター
749		(削除)					
750		(削除)					
751		(削除)					
752		(削除)					
753	6878	Y520600003	電子計算機用部品及び附属品	インターネット接続用メディアコンバーター	DC	5	管理倉庫
754		(削除)					
755	8812	X902100083	戸棚	食器収納棚	DC	5	給湯室
756	8816	X901200176	机	ミーティングテーブル ウチダ 6-161-2112	DC	5	教材準備室
757	8816	X901300177	机	ミーティングテーブル ウチダ 6-161-2112	DC	1	入居企業サポートセンター
758		(削除)					
759		(削除)					
760		(削除)					
761		(削除)					
762		(削除)					
763		(削除)					
764		(削除)					
765		(削除)					
766		(削除)					
767		(削除)					
768	8822	X900400603	椅子及び腰掛け	ソファベット ウチダ RB-BK	DC	6	インキュベーションサポートルーム
769	8822	X900500604	椅子及び腰掛け	ソファベット ウチダ RB-BK	DC	6	インキュベーションサポートルーム
770	8822	X900500605	椅子及び腰掛け	ソファベット ウチダ RB-BK	DC	6	インキュベーションサポートルーム
771	8822	X900500606	椅子及び腰掛け	ソファベット ウチダ RB-BK	DC	6	インキュベーションサポートルーム
772	8822	X900500607	椅子及び腰掛け	ソファベット ウチダ RB-BK	DC	6	インキュベーションサポートルーム
773	8822	X900500608	椅子及び腰掛け	ソファベット ウチダ RB-BK	DC	6	インキュベーションサポートルーム
774	8822	X900500609	椅子及び腰掛け	ソファベット ウチダ RB-BK	DC	6	インキュベーションサポートルーム
775	8822	X900500610	椅子及び腰掛け	ソファベット ウチダ RB-BK	DC	6	インキュベーションサポートルーム
776	8817	X900600319	テーブル	テーブル INTER-DECOR ATLAS SYSTEM	DC	3	ロビー
777		(削除)					
778	8817	X900500333	テーブル	テーブル INTER-DECOR ATLAS SYSTEM	DC	6	リフレッシュコーナー
779	8817	X900600320	テーブル	テーブル INTER-DECOR ATLAS SYSTEM	DC	6	リフレッシュコーナー
780	8817	X900600321	テーブル	テーブル INTER-DECOR ATLAS SYSTEM	DC	6	リフレッシュコーナー
781	8817	X900600329	テーブル	テーブル INTER-DECOR ATLAS SYSTEM	CB	7	リフレッシュコーナー
782	8817	X900600337	テーブル	テーブル INTER-DECOR ATLAS SYSTEM	DC	6	リフレッシュコーナー
783	8817	X900700248	テーブル	エアフレームテーブル INTER-DECOR 30021	DC	6	リフレッシュコーナー
784	8812	X902000084	戸棚	食器収納棚	DC	6	給湯室
785	-	-	自動体外式除細動器収納ボックス	ハートスタート自動体外式除細動器 M5066A 収納用	CB	1	エレベータホール前
786	-	-	玄関マット特注品	MR-139-288-5	CB	1	南玄関入口
787	-	-	玄関マット特注品	MR-139-288-5	CB	1	北玄関入口
788	-	-	冷蔵庫	SANYO SR-361R(S)	CB	2	指定管理者事務室
789	-	-	黒板	ホワイトボード	CB	11	中会議室3
790	-	-	ワイヤレスアンプ	TOA WA-1712C	CB	10	末端試験弁室
791	-	-	ビデオプロジェクター	ソニー VPL-BW120S	CB	10	末端試験弁室
792	-	-	ワイヤレスアンプ	TOA WA-1712C	CB	11	通信機械室

No.	品目コード	物品固有番号	品目名	品名・規格等	基本協定締結時設置場所		
					建物	階	部屋
793	-	-	ビデオプロジェクター	ソニー VPL-BW120S	CB	11	通信機械室
794	-	-	インバータ式エンジン発電機	日立工機 E25U	CB	B1	通信機械室
795	-	-	除雪機	ホンダ HS655	CB	B2	人荷用EVホール
796	-	-	自動体外式除細動器収納ボックス	ハートスタート自動体外式除細動器 M5066A 収納用	DC	1	中央監視室前
797	-	-	予定掲示板	1Fエントランスホール	WS	1	エントランスホール
798	-	-	玄関マット・外	ロンソフトマット	WS	1	北玄関西口
799	-	-	玄関マット・内	ロンステップタフ	WS	1	北玄関西口
800	-	-	玄関マット・外	ロンソフトマット	WS	1	北玄関東口
801	-	-	玄関マット・内	ロンステップタフ	WS	1	北玄関東口
802	-	-	ベンチ	背合板・座張り	WS	1	北玄関ロビー
803	-	-	ベンチ	背合板・座張り	WS	1	北玄関ロビー
804	-	-	玄関マット・外	ロンソフトマット	WS	1	ソピア・フラッツ玄関
805	-	-	玄関マット・内	ロンステップタフ	WS	1	ソピア・フラッツ玄関
806	-	-	分煙機	カウンターハイタイプ	WS	2	2階喫煙室
807	-	-	分煙機	カウンターハイタイプ	WS	2	2階喫煙室
808	-	-	折りたたみ式車椅子	MNA-100	WS	2	インフォメーションセンター
809	-	-	パンフレットラック	OA-9663	WS	2	インフォメーションセンター
810	-	-	テーブル	ロレンツFM90	WS	2	インフォメーションセンター
811	-	-	書庫	錠付き・ラッチ付き・棚板5枚付き	WS	2	インフォメーションセンター
812	-	-	書庫	錠付き・ラッチ付き・棚板5枚付き	WS	2	インフォメーションセンター
813	-	-	書庫(書庫ベース付)	錠付き・セーフティロック付き	WS	2	インフォメーションセンター
814	-	-	書庫(書庫ベース付)	錠付き・セーフティロック付き	WS	2	インフォメーションセンター
815	-	-	食器棚	コンセント付き	WS	2	インフォメーションセンター
816	-	-	自動チェックイン機	TEX3600B(カード発券機)	WS	2	インフォメーションセンター
817	-	-	2F受付カウンター一式	黒色	WS	2	インフォメーションセンター
818	-	-	書庫	錠付き・ラッチ付き・棚板5枚付き	WS	2	インフォメーションセンター
819	-	-	書庫	錠付き・ラッチ付き・棚板5枚付き	WS	2	インフォメーションセンター
820	-	-	移動式案内板	インフォメーションセンター前	WS	2	インフォメーションセンター前
821	-	-	玄関マット・内	ロンステップタフ	WS	2	インフォメーションセンター横出入口
822	-	-	貴重品ロッカー	扉ステンレス・テンキー付き	WS	2	ソピア・キャビン談話室
823	-	-	テーブル	8194FB MB12	WS	2	ビジネスセンター
824	-	-	テーブル	8194FB MB12	WS	2	ビジネスセンター
825	-	-	金庫	2時間耐火	WS	2	防災センター
826	-	-	書庫	錠付き・ラッチ付き・棚板5枚付き	WS	2	防災センター
827	-	-	仮眠用ベッド	2段・カーテン付き	WS	2	防災センター宿直室
828	-	-	ツールカート	956×448×1150・17.5kg	WS	7	7階サーバー室内
829	-	-	分煙機	カウンターロータイプ	WS	7	7階談話室喫煙コーナー
830	-	-	コンドルワゴン T-1	フレーム・棚板・台:IV・布袋:BE	WS	7	7階サーバー室内
831		(削除)					
832	-	-	テーブル	ロレンツFM90	WS	7	交流サロン
833	-	-	折りたたみ式車椅子	MNA-100	WS	7	ソピア・キャビン談話室
834	-	-	電話交換機増設	キャビネット	WS	7	ソピア・キャビン談話室
835	-	-	電話交換機増設	8回線ライン回路	WS	7	ソピア・キャビン談話室
836	-	-	ツールカート	フレームパイプ・17.5kg	WS	7	ソピア・キャビン内リネン室
837	-	-	ツールカート	フレームパイプ・17.5kg	WS	7	ソピア・キャビン内リネン室
838	-	-	ツールカート	フレームパイプ・17.5kg	WS	7	ソピア・キャビン内リネン室
839	-	-	7F受付カウンター一式	黒色	WS	7	フロント
840	-	-	自動チェックイン機	TEX3600B(精算機)	WS	7	フロント控室
841		(削除)					
842	6521	0201504455	テレビ受像機	シャープ60型液晶テレビ LC-60G9	CB	1	インフォメーション
843	6521	0201504456	テレビ受像機	シャープ60型液晶テレビ LC-60G9	CB	1	インフォメーション
844	6521	0201510408	テレビ受像機	シャープ60型液晶テレビ LC-60G9	CB	1	エレベータホール前
845	6521	0201510409	テレビ受像機	シャープ40型液晶テレビ LC-40G9	CB	B1	エレベータホール前
846	8821	0201510410	台	ディスプレイスタンド ハヤミ工産 PH-917	CB	1	エレベータホール前
847	8821	0201510411	台	ディスプレイスタンド ハヤミ工産 PH-775	CB	B1	エレベータホール前
848	6879	0201510412	その他の電子計算機	パソコン ASUS X552WA-B-SX015	CB	2	指定管理者事務室
849	7990	0201510413	その他の医療用品及びその関連製品	AED CU Medical Systems CU-SP1	CB	1	エレベーターホール前
850	7990	0201510414	その他の医療用品及びその関連製品	AED CU Medical Systems CU-SP1	DC	1	中央監視室前
851	6522	X603700023	ビデオテープレコーダー	ビデオソニーTW-1	CB	3	セミナーホール控室2
852	6521	X602900024	テレビ受像機	マルチメディアテレビソニーKV-28PW1	CB	3	ソピアホール控室3
853	6522	X603700021	ビデオテープレコーダー	ビデオソニーTW-1	CB	3	ソピアホール控室3
854	8817	X600800176	テーブル	丸テーブルPPMPP6787D834D	CB	12	喫煙室
855	8822	X600200754	椅子及び腰掛け	イス PPM PP309	CB	13	展望室
856	8816	X600900154	机	両袖デスクオカムラDS03ZB	CB	B1	中央監視室
857		(削除)					
858	6781	0201710258	有線通信装置用部品及び付属品	1000BaseLX SFP光モジュール	DC	1	EPS内ラック

No.	品目コード	物品固有番号	品目名	品名・規格等	基本協定締結時設置場所		
					建物	階	部屋
859	6781	0201710259	有線通信装置用部品及び付属品	1000BaseLX SFP光モジュール	DC	2	EPS内ラック
860	6781	0201710260	有線通信装置用部品及び付属品	1000BaseLX SFP光モジュール	DC	3	EPS内ラック
861	6781	0201710261	有線通信装置用部品及び付属品	1000BaseLX SFP光モジュール	DC	4	EPS内ラック
862	6781	0201710262	有線通信装置用部品及び付属品	1000BaseLX SFP光モジュール	DC	5	EPS内ラック
863	6790	0201710247	その他の通信装置及びその関連装置	ギガビットL2スイッチ24P	CB	2	BSN通信室
864	6790	0201710248	その他の通信装置及びその関連装置	ギガビットL2スイッチ24P	DC	1	EPS内ラック
865	6790	0201710249	その他の通信装置及びその関連装置	ギガビットL2スイッチ24P	DC	2	EPS内ラック
866	6790	0201710250	その他の通信装置及びその関連装置	ギガビットL2スイッチ24P	DC	3	EPS内ラック
867	6790	0201710251	その他の通信装置及びその関連装置	ギガビットL2スイッチ24P	DC	4	EPS内ラック
868	6790	0201710252	その他の通信装置及びその関連装置	ギガビットL2スイッチ24P	DC	5	EPS内ラック
869	6790	0201710263	その他の通信装置及びその関連装置	ルーター	CB	2	BSN通信室
870	6790	0201710264	その他の通信装置及びその関連装置	ルーター	CB	2	BSN通信室
871	6790	0201710265	その他の通信装置及びその関連装置	1000BaseLXメディアコンバーター	CB	2	BSN通信室
872	6790	0201710266	その他の通信装置及びその関連装置	1000BaseLXメディアコンバーター	CB	2	BSN通信室
873	6790	0201710267	その他の通信装置及びその関連装置	1000BaseLXメディアコンバーター	CB	2	BSN通信室
874	6790	0201710268	その他の通信装置及びその関連装置	1000BaseLXメディアコンバーター	CB	2	BSN通信室
875	6790	0201710269	その他の通信装置及びその関連装置	1000BaseLXメディアコンバーター	CB	2	BSN通信室
876	6879	0201907636	その他の電子計算機	NEC PC-VKM17XZG2 (住宅課所管)	WS	2	インフォメーションセンター
877	6879	0201908400	その他の電子計算機	NEC PR-L8450NW (住宅課所管)	WS	2	インフォメーションセンター
878	4079	X601600001	その他のジグ、取付具、金属加工用具	高所作業リフト Genie industries AWP-255	CB	B2	搬入用エレベータホール
879	6094	0202200182	救急用具	自動体外式除細動器(AED-3100)	CB	1	エレベータホール前
880	6094	0202200183	救急用具	自動体外式除細動器(AED-3100)	CB	7	エレベータホール付近
881	6094	0202200184	救急用具	自動体外式除細動器(AED-3100)	DC	1	中央監視室前
882	6094	0202200185	救急用具	自動体外式除細動器(AED-3100)	WS	7	ソピア・キャビン入口付近
883	6519	0202213947	その他の音声周波装置及び関連機器	BOSE デジタルミキサー	WS	2	コワーキングスペース
884	6532	0202213948	マイクロホン	オーディオテクニカ ワイヤレスマイクセット	WS	2	コワーキングスペース
885	6690	0202213954	他に分類されない電気機械器具	ダイキン 空気清浄機 ACB50Z-S	WS	2	コワーキングスペース
886	6690	0202213955	他に分類されない電気機械器具	ダイキン 空気清浄機 ACB50Z-S	WS	2	コワーキングスペース
887	6690	0202213956	他に分類されない電気機械器具	ダイキン 空気清浄機 ACB50Z-S	WS	2	コワーキングスペース
888	6690	0202213957	他に分類されない電気機械器具	顔認証サーマルカメラ(専用スタンド、専用消毒台付き)	WS	2	コワーキングスペース
889	6775	0202213678	閉回路テレビジョン装置	デジタルキューブテクノロジー 防犯カメラ	WS	2	コワーキングスペース
890	6775	0202213679	閉回路テレビジョン装置	デジタルキューブテクノロジー 防犯カメラ	WS	2	コワーキングスペース
891	6776	0202213675	録画及び再生装置	デジタルキューブテクノロジー 防犯カメラ映像録画機	WS	2	コワーキングスペース
892	6873	0202213950	入出力装置	アイ・オー・データ 液晶ディスプレイ 65型	WS	2	コワーキングスペース
893	6873	0202213951	入出力装置	アイ・オー・データ 液晶ディスプレイ 65型	WS	2	コワーキングスペース
894	8815	0202213949	フォノキャビネット	サンワサプライ マルチ収納ラック	WS	2	コワーキングスペース
895	8817	0202213512	テーブル	コクヨ ミーティングテーブル 三角形	WS	2	コワーキングスペース
896	8817	0202213513	テーブル	コクヨ ミーティングテーブル 三角形	WS	2	コワーキングスペース
897	8817	0202213514	テーブル	コクヨ ミーティングテーブル 三角形	WS	2	コワーキングスペース
898	8817	0202213515	テーブル	コクヨ ミーティングテーブル 三角形	WS	2	コワーキングスペース
899	8817	0202213516	テーブル	コクヨ ミーティングテーブル 三角形	WS	2	コワーキングスペース
900	8817	0202213517	テーブル	コクヨ ミーティングテーブル 三角形	WS	2	コワーキングスペース
901	8817	0202213518	テーブル	コクヨ ミーティングテーブル 三角形	WS	2	コワーキングスペース
902	8817	0202213519	テーブル	コクヨ ミーティングテーブル 三角形	WS	2	コワーキングスペース
903	8817	0202213520	テーブル	コクヨ ミーティングテーブル 三角形	WS	2	コワーキングスペース
904	8817	0202213521	テーブル	コクヨ ミーティングテーブル 三角形	WS	2	コワーキングスペース
905	8817	0202213522	テーブル	コクヨ ミーティングテーブル 三角形	WS	2	コワーキングスペース
906	8817	0202213523	テーブル	コクヨ ミーティングテーブル 三角形	WS	2	コワーキングスペース
907	8817	0202213524	テーブル	コクヨ ミーティングテーブル 三角形	WS	2	コワーキングスペース
908	8817	0202213525	テーブル	コクヨ ミーティングテーブル 三角形	WS	2	コワーキングスペース
909	8817	0202213594	テーブル	アール・エフ・ヤマカワ ミーティングテーブル	WS	2	コワーキングスペース
910	8817	0202213595	テーブル	アール・エフ・ヤマカワ ミーティングテーブル	WS	2	コワーキングスペース
911	8817	0202213624	テーブル	アスブルンド ブラックフレームカウンター	WS	2	コワーキングスペース
912	8817	0202213625	テーブル	アスブルンド ブラックフレームカウンター	WS	2	コワーキングスペース
913	8817	0202213626	テーブル	アスブルンド ブラックフレームカウンター	WS	2	コワーキングスペース
914	8817	0202213627	テーブル	アスブルンド ブラックフレームカウンター	WS	2	コワーキングスペース
915	8821	0202213952	台	アイ・オー・データ 移動式ディスプレイスタンド	WS	2	コワーキングスペース
916	8821	0202213953	台	アイ・オー・データ 移動式ディスプレイスタンド	WS	2	コワーキングスペース
917	8822	0202213596	椅子及び腰掛け	ガルト マルコチェア	WS	2	コワーキングスペース
918	8822	0202213597	椅子及び腰掛け	ガルト マルコチェア	WS	2	コワーキングスペース
919	8822	0202213598	椅子及び腰掛け	ガルト マルコチェア	WS	2	コワーキングスペース
920	8822	0202213599	椅子及び腰掛け	ガルト マルコチェア	WS	2	コワーキングスペース
921	8822	0202213600	椅子及び腰掛け	ガルト マルコチェア	WS	2	コワーキングスペース
922	8822	0202213601	椅子及び腰掛け	ガルト マルコチェア	WS	2	コワーキングスペース
923	8822	0202213602	椅子及び腰掛け	ガルト マルコチェア	WS	2	コワーキングスペース
924	8822	0202213603	椅子及び腰掛け	ガルト マルコチェア	WS	2	コワーキングスペース

No.	品目 コード	物品 固有番号	品目名	品名・規格等	基本協定締結時設置場所		
					建物	階	部屋
925	8822	0202213604	椅子及び腰掛け	ガルト マルコチェア	WS	2	コワーキングスペース
926	8822	0202213605	椅子及び腰掛け	ガルト マルコチェア	WS	2	コワーキングスペース
927	8822	0202213606	椅子及び腰掛け	ガルト マルコチェア	WS	2	コワーキングスペース
928	8822	0202213607	椅子及び腰掛け	ガルト マルコチェア	WS	2	コワーキングスペース
929	8822	0202213608	椅子及び腰掛け	ガルト マルコチェア	WS	2	コワーキングスペース
930	8822	0202213609	椅子及び腰掛け	ガルト マルコチェア	WS	2	コワーキングスペース
931	8822	0202213610	椅子及び腰掛け	ガルト マルコチェア	WS	2	コワーキングスペース
932	8822	0202213611	椅子及び腰掛け	ガルト マルコチェア	WS	2	コワーキングスペース
933	8822	0202213612	椅子及び腰掛け	ガルト マルコチェア	WS	2	コワーキングスペース
934	8822	0202213615	椅子及び腰掛け	アール・エフ・ヤマカワ プライウッドチェア	WS	2	コワーキングスペース
935	8822	0202213616	椅子及び腰掛け	アール・エフ・ヤマカワ プライウッドチェア	WS	2	コワーキングスペース
936	8822	0202213617	椅子及び腰掛け	アール・エフ・ヤマカワ プライウッドチェア	WS	2	コワーキングスペース
937	8822	0202213618	椅子及び腰掛け	アール・エフ・ヤマカワ プライウッドチェア	WS	2	コワーキングスペース
938	8822	0202213619	椅子及び腰掛け	アール・エフ・ヤマカワ プライウッドチェア	WS	2	コワーキングスペース
939	8822	0202213620	椅子及び腰掛け	アール・エフ・ヤマカワ プライウッドチェア	WS	2	コワーキングスペース
940	8822	0202213621	椅子及び腰掛け	アール・エフ・ヤマカワ プライウッドチェア	WS	2	コワーキングスペース
941	8822	0202213622	椅子及び腰掛け	アール・エフ・ヤマカワ プライウッドチェア	WS	2	コワーキングスペース
942	8822	0202213636	椅子及び腰掛け	Well-be ハイチェア(パッド座)	WS	2	コワーキングスペース
943	8822	0202213637	椅子及び腰掛け	Well-be ハイチェア(パッド座)	WS	2	コワーキングスペース
944	8822	0202213638	椅子及び腰掛け	Well-be ハイチェア(パッド座)	WS	2	コワーキングスペース
945	8822	0202213639	椅子及び腰掛け	Well-be ハイチェア(パッド座)	WS	2	コワーキングスペース
946	8822	0202213640	椅子及び腰掛け	Well-be ハイチェア(パッド座)	WS	2	コワーキングスペース
947	8822	0202213641	椅子及び腰掛け	Well-be ハイチェア(パッド座)	WS	2	コワーキングスペース
948	8822	0202213642	椅子及び腰掛け	Well-be ハイチェア(パッド座)	WS	2	コワーキングスペース
949	8822	0202213643	椅子及び腰掛け	Well-be ハイチェア(パッド座)	WS	2	コワーキングスペース
950	8827	0202213443	衣桁、衝立及び屏風	TOYOSTEEL パネルスクリーン FLP-1927LF	WS	2	コワーキングスペース
951	8827	0202213444	衣桁、衝立及び屏風	TOYOSTEEL パネルスクリーン FLP-1927LF	WS	2	コワーキングスペース
952	8834	0202213623	黒板	プラス 両面スチールホワイトボード	WS	2	コワーキングスペース
953	8899	0202213959	その他の家具	カリモク コートラック	WS	2	コワーキングスペース
954	8899	0202213960	その他の家具	カリモク コートラック	WS	2	コワーキングスペース
955	8899	0202213961	その他の家具	カリモク コートラック	WS	2	コワーキングスペース
956	6094	0202400308	救急用具	自動体外式除細動器	WS	1	エントランスホール

凡例 CB:センタービル AN:アネックス DC:ドリーム・コア WS:ワークショップ24